

第2回日野町議会定例会会議録

令和4年3月11日（第3日）

開会 9時00分

散会 19時17分

1. 出席議員（13名）

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
4番	加 藤 和 幸	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人
8番	山 田 人 志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	津 田 誠 司
教 育 長	安 田 寛 次	総務政策主監	安 田 尚 司
厚 生 主 監	池 内 潔	産業建設主監	藤 澤 隆
教 育 次 長	宇 田 達 夫	総 務 課 長	澤 村 栄 治
企画振興課長	正 木 博 之	住 民 課 長	山 田 甚 吉
子ども支援課長	柴 田 和 英	長寿福祉課長	吉 澤 利 夫
商工観光課長	福 本 修 一	建設計画課長	高 井 晴 一 郎
上下水道課長	持 田 和 徳	会 計 管 理 者	山 田 敏 之
生涯学習課長	吉 澤 増 穂	住 民 課 参 事	奥 野 彰 久
福祉保健課参事	福 田 文 彦		

4. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 山 添 昭 男 議会事務局書記 奥 野 博 志

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

- | | | |
|-----|----|------|
| 8番 | 山田 | 人志君 |
| 3番 | 高橋 | 源三郎君 |
| 7番 | 奥平 | 英雄君 |
| 12番 | 西澤 | 正治君 |
| 6番 | 後藤 | 勇樹君 |
| 10番 | 中西 | 佳子君 |
| 4番 | 加藤 | 和幸君 |
| 9番 | 谷 | 成隆君 |
| 2番 | 山本 | 秀喜君 |

会議の概要

－開会 9時00分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

それでは、お手元へ印刷配付の一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

8番、山田人志君。

8番（山田人志君） おはようございます。それでは、事前の通告に基づきまして、これより一般質問をさせていただきます。

昨年の12月議会で地元産業のSDGsというテーマを設けて、一問一答方式でいろんなことをお聞きしました。今回はその続編ということで、中心商業地、商店街と言ってもいいんですけども、そこに特化して執行側のご認識を、今回は分割方式でお聞きしたいというふうに思います。

都市計画上、ゾーニングというのがありますが、そのゾーニングで言えば商業地域とか近隣商業地域とか、そういう用途指定された地区があって、その中で商業地域というところが広域商業を担ういわゆる中心商業地というふうに考えた場合、日野町の場合は町道松尾線沿い、日野松尾線というのかな、沿いがある地区になるというふうに用途指定上はなるんですが、ところが現状の松尾線沿いは中心商業地と言えるような機能集積には程遠いような感じで、実態は広域商業機能は国道307号線沿いに集積しているのかなというのが実態です。

平成28年9月、ちょっと前のことなんですが、一般質問の中で商業開発に係るゾーニングについて取り上げさせていただきました。そのときにお話ししたことでもあるんですが、307号線沿いの近隣商業地域は地区計画が張られていますので、そこで沿道サービスを誘導するという事になっているんですが、実際には大型小売店舗が集積してしまっていて、その一方で、中心商業地であるはずの松尾線沿い側に沿道サービスの事業所が幾つか立地しているというおかしな現象が起こったりもしています。結局つらつら考えると、日野町政の歴史の中ではあまり商業開発ということは真剣に取り上げてもらえなかったのかなと、そんなことも思ったりもするんですが。

戦後から昭和50年代頃まで、日野ギンザ商店街、日野ギンザ商店街が日野町の中心商業地というふうには言え、そう異論を言う人は少ないのかなと思うんですが、現在では大窪地先から村井、西大路にかけての近隣商業地域ですが、多くのもう商店が廃業して、商店街どころか商店群とも言えない状況になっています。旧来からの近隣商業地の中で、日野駅周辺だけが頑張っていて、まだ商店群という形で維持していただいているんですが、それとお聞き及びかもしれませんが、日野ギンザ商店街は今、法人組織を解散しようかということを検討されていまして、そういう意味では1つの時代が終わるのかなと、そんな感じもします。

そういう現状の中で、改めて日野町の中心商業地ということに関して執行側の考えをお聞きしたいというふうに思います。

4点あります。

1点目は、日野町に中心商業地はあると認識しておられるのか。あるとすればそれはどの地域なのか、お考えをお聞きします。

2点目は、そもそもですが、そもそも日野町に中心商業地というのが必要なんやろうかと。必要であると考えておられるか伺います。

3点目ですが、もし中心商業地、やっぱり必要ですよということなら、その中心商業地に期待する機能というのは何なのか、お考えを教えてください。

最後、4点目は、少し各論になるんですが、先ほども申し上げました日野ギンザ商店街、法人の解散を検討しておられるということですが、その法人を続けるにしても解散するにしても、今どちらにもネックになっているのが街路灯という存在なんです。ひょっとしたらギンザ街の街路灯が全て撤去されるかもしれない、消えるかもしれないという状況を、商店街の1つの時代が終わるということと重ね合わせてどのように考えられるか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、4点です。

議長（杉浦和人君） 8番、山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） おはようございます。それでは答弁をさせていただきます。ただいまは、中心商業地に関する町の認識についてご質問を頂きました。

1点目のご質問につきまして、様々な施設の集積と住民の暮らしを支える機能が備わっているのが中心商業地と理解をしており、町では町道日野松尾線沿いなどを商業地域としているところです。しかし、機能集積には至っていないと認識をしており、金融機関等はあるものの、かつての商店街の機能も低下していると言わざるを得ないのが現状と考えております。

そのような中でも現在も営業を続けておられる各商店などでは住民の暮らしを支えていただいております。とりわけ村井から松尾にかけての通り、また日野駅前通りにはそうした機能や地域の安全・安心のための機能などがあるものと考えております。

す。

2点目と3点目の中心商業地の必要性、期待する機能につきましては、高齢化等が進む中での暮らしやすさ、地域の安全・安心、また人間関係の希薄化が言われる中で、住民の暮らしを支えるために中心商業地としての機能は今後も必要と考えており、期待する機能でもございます。

4点目ですが、日野ギンザ商店街の現状につきましては、かつての中心商業地としての時代、旧平和堂日野店が立地されてからの時代、そして厳しい状況にある現在と、様々な時代を通して住民の暮らしを支えていただいております。商店等に求められる機能も時代とともに変化してきております。商店街の1つの時代が終わると捉えるのではなくて時代の転換点と捉え、今は厳しい状況にあることをしっかりと受け止めながら、時代の変化に対応し、誰もが輝き、元気に暮らせる町を地域の皆様と一緒につくってまいりたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） それでは、再質問をさせていただきます。

日野ギンザ商店街というかつて中心商業地域であったところに、今広大な空き地がございますね。それはもちろん先ほどのご答弁の中にも少し出てきた旧平和堂日野店の跡地ですが、昨年未までにこの土地を町で買取り取得の契約をしていただいた、買戻しと言ったほうがいいのかもしれないですが、そのご決断には本当にありがたいなというふうに思っております。改めて御礼申し上げたいというふうに思います。

その上で跡地をどのように活用するかということは、今ほどご答弁いただいたような、商業地にどのような機能を求めるか、幾つかおっしゃっていただきました、高齢化の中で暮らしやすさとか、地域の安心・安全とか、人間関係が希薄化している中で暮らしを支えるとか、そんなようなことと跡地活用の話とは大きく関連しているんじゃないかなというふうに思っています。

その上で、今の時点で平和堂日野店跡地をどう使うのかということは、ちょっと短絡的過ぎてあまりそこまで聞くのは適切ではないと思うんですが、もう少し範囲を大きく広げて、その周辺のロケーションということで、近隣商業地域、大きな空き地があるその周辺の近隣商業地はどのような地区であればよいのか。先ほどは一般論でお聞きしたんですが、今度は平和堂日野店跡地という周辺の具体的な商業化のイメージということで、お考えがあれば教えていただきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） おはようございます。ただいま山田議員のほうから、平和堂の跡地の活用にあたって、どのような地域との関連で、どのような機能を持

たせていって、どのような地域をつくっていかうとしているのかという再質問であったかなというふうに思っております。

先ほど町長の答弁の中で、時代の転換点という回答をさせていただいております。中心商用地であってにぎやかな時代を、私どももよく行かせていただいた記憶がございますが、そういう中で厳しい時代になって、まさに今転換点といいますのは、日野の町並みをどう生かしていくのか、そして今、いろんな地域の中でのマルシェであったりとか町なかでのイベント、そういったことも合わせますと、やはりそこに大きな可能性は、今後町並みを生かすという意味で非常に可能性は大きいであろうというふうに思います。

そのために平和堂跡地にどのような機能を持たせることが地域の皆様にとって、また日野町全体にとって、にぎわい創出、そして新しい時代を迎えていく、つくっていくという視点の中で、いろんな創業であったりとか、空き店舗をどのように活用していくのかということに発展していただくと願っております。

そういったものにつきましては一朝一夕にできるものではなくて、やはりいろんな取組がある中で様々な可能性を見いだしていただく、そこにどのような、商工会であったり町であったりということが支援をさせていただけるのか、そういうところと、そして今頑張っている商店さんにどのような転換をお願いしていくのか、協力しながらつくっていくのかということが、新しいこれからの時代をつくっていくという意味で重要な点になっていくのかなというふうに思っております。

そういった、機能ということを確認に今申し上げることはなかなか難しいですが、これからつくっていく、そこを模索していくための1つの起点が平和堂跡地になってくるであろうと。かつて様々な団体様であったり、地域からアンケートなりを頑張らせていただいている中で頂戴しているご意見でも、地域の安全・安心であったり、憩いの場であったりというふうなご提案も頂戴しているところでございます。そういったところと今後の期待する機能というものの議論を深めながら、よい地域のまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 大体分かりました。今の時点でなかなか具体的なところまでは答えにくかろうと思いますが、それで再々質問はしませんが、今ほどご答弁いただいた時代の転換点とか、新たな発想とか、そんな話も頂きましたので、その辺に関わってちょっと要望を1つさせていただきたいなというふうに思います。

中心商業地で一番やっぱり大きな機能というのは、町民の暮らしを支える購買機能、いわゆる買物の機能、これは間違いないだろうと思うんですね。それに加え

て、これまでは副次的に生まれる住民の交流機能というのも大きかったのではないのかなというふうに思います。ところが、買物、購買機能だけに特化して合理化、近代化をされたことで、もう一方の交流機能が次第に失われてきたというのが今の現状の姿かなというふうに思っています。具体的に、量販店ではもう全く一言の会話もなくとも買物が済ませられますし、さらにネット販売とか、それからキャッシュレスが普及拡大、どんどんしていけば、もう顔を合わすことさえなくなるという。そこにだんだん特化していけば、もう一方の交流がどんどんなくなっていくというのは1つあるのかなと思います。

ただ、まちづくり、地域づくりということを見た場合、だんだん顔を合わす交流がなくなっていくと、それはまずいんじゃないかということであるならば、逆に交流機能を本丸に置いて、その枝葉の1つに購買機能もありますよと、そういう組み立て方、逆転の発想の商業地域もあり得るんじゃないかなというふうに思います。そして、それが回り回って、結果的にはそこにいらっしゃる商店の集客にも貢献してくると思うんですよ。

したがって、今後平和堂日野店の跡地活用をいろいろ考えていかれると思うんですが、その場合、周辺地区が商業地域であるということをご認識いただき、その土地だけを見るんじゃなしに、その周辺からどう寄せていくかと、全体を見たロジックの組立てをお願いしておきたいなど、これが今、要望事項です。

また、その続きでどういう構想を具体的にやっていくのか、手順、手法についても続けて話をしたいところなんですけど、今日はもうここまででやめときます。また機会があればお話しするというということで、これで1問目の質問は終わらせていただきたいというふうに思います。

続いて、2問目のほうに移らせていただきます。2問目は人口減少対策についてというテーマで、今度は一問一答方式でお願いしたいというふうに思います。

これもちょっと前の話を掘り出してくるんですが、平成28年12月議会で、少子化対策のロジックというテーマで一般質問したことがあるんですよ。その中で、人口5万人未満の小さな自治体では、夫婦1組当たりの出生数、生まれてくる子どもにはそんな大きな変化がないということを考えると、人口減少、少子化対策の第一というのは人口の社会減を止めることではないかと、そんな話をやり取りさせていただきました。また、この考え方というのは、その翌年の平成29年5月に議会から定住移住の促進に関する提言というのを出したことありますよね。そこにも反映されています、同じ考え方。

ただ、当時は地方での人口減少、少子化対策の一番の原因は若年層の転出超過にあると、そう思ってた話だったんですが、最近になって、若年層といういわゆる年齢別だけじゃなしに、男女別ということの転出のデータも見ておかなあかんのかな

というふうに思うようになりました。

そのきっかけというのは、去年の10月にJ I AMの研修を受講して、その中で地域から誰が消えているのかをデータのきちっと認識しておかないと、地方創生を見誤りますよと、そんな趣旨の講義やったんですが、民間の研究所の講義でした。その後、講義は、結論で言うと、データで見れば地方から最も多く消えているのは20代前半の女性という内容だったんですけども、それは全国統計でそういうふうに見えるという論理であって、日野町のデータはどうかかなと思うようになりました。この際、一般質問で取り上げて聞いてみようかなというふうに思うに至りました。なお、この質問は全てを企画振興課にお聞きすることになるかと思っておりますので、あらかじめご了解いただきたいと思っております。

その上で最初の質問なんですが、合計特殊出生率は地域での実際の出生数と連動しないという話があるんですよ。しかし、日野町の人口ビジョン、6年ほど前につくられたのかな、では、合計特殊出生率を基礎にして、そこに死亡数とか社会増減を加味して将来展望みたいなものを描いておられますよね。この人口ビジョンの考え方に問題はないのか、最初にお尋ねしたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） おはようございます。山田議員のほうから、人口減少対策についてご質問を頂戴いたしました。

日野町の人口ビジョンの将来推計につきましては、出生数、合計特殊出生率と、先ほど申されました転入転出による社会増減を、日野町の推移と現状、国の示す方向性を考慮して、独自の推計をさせていただきながら検討を行ったものでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 合計特殊出生率は、ご案内のとおり15歳から49歳までの間に1人の女性が産む子どもの平均数ということであって、そこには女性の人口移動とか、それから結婚、出産に係る年齢的な山、ピークとか、そういうものはあまり考慮されてというか、ほとんど考慮されていないですよ。

また、人口ビジョンで加味されている社会増減というのは、確か15歳から39歳までの社会増を、どちらかといえば期待値で入れているようなところがありまして、あまり、今ほどもご答弁いただきましたが、根拠がはっきりしているわけではないような気がします。

そうであるなら、取りあえずは合計特殊出生率の、社人研なんかは打ち出しが多いんですが、そういうものの数字にはあまりこだわらなくてもいいんじゃないかなという気がしてきているんですが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 今おっしゃるとおりと申しますか、これまでの考え方ですと、合計特殊出生率というのがバンとあって、そこを加味しながら人口推計を考えたという中ですが、今回山田議員さんのご指摘にあるように、合計特殊出生率というのは15歳から49歳までの女性が分母になるということと言うと、流入が多い地域においては、そこが分母になるということは当然出生率は下がってきますし、田舎のほうはその年代が出ることで分母が下がるので、それが果たしてその町とか自治体の、いわゆる少子化というところの基準でよいのかというところはちょっと検討が要るのかなというような考え方を、私もそのように考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） ご同意いただいてよかったです。

今ご答弁いただいた上で、合計特殊出生率、全国全体の指標としては、これ、大事なもんやと思うんです、日本の国という意味では。だけど、自治体区域ごと、地域ごとに見る場合は人口移動がありますので、それを考えると、特に女性の人口移動というのが活発化している昨今では、あまりなじまないのかなという気がしています。そういうふうに見て、合計特殊出生率を取りあえずちょっと横に置いて、それ以外のことで日野町のデータを1つずつ確認させていただければと思います。

まず、これ、全国データで言うと、総人口は女性のほうがちょっと多いんですよ。だから、女性のほうが多いから母数の多い女性のほうで人口移動が活発化してきていると、そういう勘違いをしがちなんですけど、実際には女性の多いのは60歳以上、高齢者のほうが女性が多くて、逆に0歳から54歳までは男性のほうが多い、女性のほうが少ないと。全国データではこうなっているようなんですが、54歳までの女性のほうが少ないというのは日野町のデータではどうなっていますでしょうか、教えてください。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） ご指摘のとおり、日野町におきましても総人口は男性の人口のほうが女性のほうを上回っているような状況でございますが、50歳ぐらいから男性の人口と女性の人口というのがほぼ同数になってきておって、75歳ぐらいから女性の人口のほうが男性を上回っているというような状況になっております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 今お聞きすると、日野町では総人口でも男性のほうが多いんですね。そこは全国とはちょっと異なる点なんですけど、より日野町のほうが女性が多いのは、いわゆるお年寄りだけやということのようです、今お聞きするとね。ということは、つまりもともと母数の少ない年代の女性で、さらに移動が活発化しているということになるかと思うんですよ。

男女別の人口動態について今度はお聞きしたいんですけども、日野町の人口ビジ

ョンでグラフが示されていて、RESASのデータらしいんですけども、年代別も書いているんですけど、取りあえず男女別、男性と女性だけでということのくりでお聞きしますが、人口ビジョンのデータを見ると、最近になるほど男性の場合は出ていく人もいるんだけども入ってくる人もいて、差引きするとほぼ一緒ぐらいの感じになるというような、そんなグラフでした。一方、女性のほうは出ていく人ばかりで、入ってくる人は僅かと、そんなグラフやったというふうに覚えています。

最近はと言いましたが、ただこれ、2010年までのデータなんですよね。それから10年以上たっているんで、その傾向はより最近はどうなっているのか、そこを教えてくださいたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 平成29年からの直近の傾向を見てみますと、女性はやはり転出のほうが超過している状況が続いております。一方で、男性は平成29年、30年は転出超過であったものの、令和元年度からは138名の転入超過でありまして、令和2年、令和3年は僅かに転入の超過の状況となっております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） ということは、今はよりその傾向が強まっているということですよ。男性のほうは、逆にちょっと入ってくる人が多くなってきている、もう女性は出ていき放しという傾向がより強くなっている、そんな話なのかなというふうに思います。

そこで、女性が転出増加、なぜしているのか、その原因を探るために、今の男女別に今度は年齢別、年代別もちょっと組み合わせでお聞きしたいんですけども、これも全国統計から言うと、転出超過している40都道府県の直近5年間のデータらしいんですけども、減少している年齢ゾーンというのは大体15歳から29歳ぐらいまで。10代後半から20代後半ぐらいまでの間が出ていくゾーン、人の出ていくゾーン。そのうち20歳から24歳まで、つまり20代前半が最も減少のピークという、全国データで言ったらそうなっているようです。さらにそこに男女別も考えると、女性のほうがやや多いと、出ていくということのようなんです。日野町の男女別と年齢別を組み合わせた場合、人口動態はどうなっているのか、これも教えていただければというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） こちらにつきましても、先ほどと同年代ということで、平成29年からの直近5年間、令和3年度までの5年間の人口動態を見ますと、女性の人口は15歳から64歳までが全体的には減少傾向であるということがまず言えます。それから、特に40歳から44歳までと55歳から59歳までの年齢層が、一旦何らか

の理由で少しは上がっているんですが、特に先ほどご指摘のありました20代から29歳までの減少が顕著になっているのが女性です。

一方、男性のほうは20歳から29歳までが増加傾向にありまして、30歳以上、減少しておりますが、女性と同様で、40歳から44歳までと55歳から59歳までの年齢が一旦少し増加しているというような傾向が見られます。

また、男性、女性とともに、5歳から14歳までの子どもの人口も増加しているのが日野町の特徴かなというふうに思われます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 今のご答弁では20歳から29歳ということで、20代を一律でご答弁いただいたんですが、それ、そこを20代前半と後半というふうに切り分けて、さらにそこに結婚という言葉を組み込んで教えていただきたいと思うんですが、特に20代前半をピークに女性が減少しているということですから、そこの結婚との関係なんですけども、これも全国統計から言いますと、初婚同士の成婚年齢のピーク年齢というのは、男性が27歳、女性が26歳ということなので、相対的に言えばどちらかといったら20代後半のほうに男性も女性も成婚ピークが、結婚のピークが来るということ。裏返して言えば、結婚をする前の年齢で女性の人口減少が起こっているというふうになるのかなと思いますね。そう考えて、日野町の成婚ピークの年齢がどれぐらいなのか、これ、分かるようなら教えてほしいんですけども、どうでしょうか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 初婚同士の成婚年齢のピークについてのデータということなんですが、残念ながら日野町独自の数値というのは持ち合わせておりません。住民課とかともそのような話も、事前の通告によりまして相談させていただいたんですが、統計はないということなんですが、5歳区切りでの滋賀県の成婚ピーク年齢では、やはり25歳から29歳までが男女ともにピークになっているというような結果が出ております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 分かりました。

もうここまでは大体予見として外堀をお聞きしたようなところがあるんですが、ここから本論に入っていくんですが、人口減少の原因は複合的で、個別の事情というのも本当はいろいろあるんでしょうけども、個別に言えば。ただ、相対的に言えば、ここまでお聞きした何点かのデータを全て重ね合わせ考えて、さらに一般的に10代後半というのは進学タイミングですよね。20代後半というのは、今お聞きしたように、滋賀県のデータでお聞きしたんですが結婚のタイミング。一番女性が減っている20代前半というのは、恐らく就職のタイミングなんだろうなというふうに思

います。

その傾向というのは、日野町で見てもこの20年から30年の間にだんだんそういう傾向が強まっている、さっきもちょっと伺ったんですが、最近になるほどその傾向が強まっているという、そのデータからも分かるんですが、ところが一方で、地方の人口減少対策というのはある種の固定観念に縛られているようなところがあるように思っているんですよ。本当は最も減少している人たちへの対策というのを講じなあかんねんけども、これまでほとんど全く講じられてない、そういうふうにいるんですが、どう感じられるでしょうか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 人口減少の少子化対策という、どうしてもこれまで子育て支援という、出産後の子育てがしやすい条件を考えるということが総合戦略の中でも多かったように思います。今の議員のご質問の話で言いますと、確かにいわゆる女性がこれから、昨日の話もありましたように、男性も女性も地域で自己実現にしていこうと思ったときに、自分のキャリアであるとかライフプランを考えようと思ったときに、この地域、このエリアで自分の自己実現をしながら生活をしていくというような、チャンスというかチャレンジできるような場所であるとか、情報の発信というのは、今までそういう視点でなかなか情報発信ができてなかったのかなと。ある意味、大きく言いますと、若者に対してそういう発信ができてなかったというか、なかなかそこが十分ではなかったのかなというふうなふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 今ご答弁いただいたのが、ほとんど今日求めたい答えのほとんどなんですけども、取りあえずせっかくの一问一答ですから分解してお聞きしていきたいと思うんですが、固定観念、申しあげましたね。その1つは、最初に申しあげたように、合計特殊出生率にちょっと縛られ過ぎているんじゃないかというところがあります。これは最初に申しあげたとおりです。

それに加えてもう1つは、これも今おっしゃっていただいたように、そもそも国の基本的方向で、人口減少あるいは少子化も含めて、対策イコール子育て支援と、そういう打ち出し方をしています、国のほうが。地方もこれに右倣えをしてきたようなところがあるような気がします。ただ、人口減少対策イコール子育て支援という論理は、これも少し今お触れいただきましたが、都市部では通用すると思うんです、都市部では。

でも、子どもを持つ前の、結婚をする前の、そのまた前の就職するタイミングで女性が地域から、日野町から消えていっているとすれば、その論理というのはなじまないと思います。たまたま今日の朝刊の折り込みで、地方の情報紙で、人口減少

が止まらないと、子育て政策の限界かみたいなことが書かれていて、ちょうど一般質問に合った記事だなと思って見ていたんですが、その辺はどう思われますでしょうか。子育て支援イコールというのは地方ではなじまないという話ですけど。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） ありがとうございます。

まずは就職というタイミングで女性がどういうふうに分のこれからライフステージをつくっていくかというのを描いたときに、いわゆる自分の地元、大学で一旦出ても、地元でターンする就職口があるのかとか、キャリアを積むというようなイメージができるのかとか、そういう自分の働きたい働き方ができるのがあるのかという情報が、やっぱり十分に届いてないのかな。

いろんな、私も今回の一般質問、事前に通告いただいて、そういうデータとかを読ませていただいたりとかしていますと、女性がそこで考える、次に結婚というステージのときに考えると、やっぱり子育てのしやすさとか、そのステージにはなってくると思いますので、これまでやってきた子育て支援が全く関係ないということではないのかなと思うんですけども、ただ、それがいわゆる中山間地域を持つ日野町の中で、自分が暮らして、仕事もしながら子育てもしやすい、環境がよいという、ある意味、日野町は両方いけるバランスのいいところなのかもしれません。だから、そこをきちっと出していくことで、まずは日野町から近隣で働ける、自分のキャリアも積みながら働けるというようなところと、自然があって、山が見えて、歴史があって、文化があって、人のつながりがあるという日野町のよさも、子育てしやすさということにつながるということの中で自分のキャリアが積めるとなったときには、また日野町で子育てしようかな、帰ってきてしようかなと思ってくれはると、全体的な移住定住とか、それからUターン・Iターンにもつながるのかなと思うんですけども、たちまちのところでは、やっぱりそこのご指摘の部分が、これまでは、抜けていたわけではないと思うんですけども、あまり重要視されてなかったのかなというふうな、思います。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 今おっしゃっていただいたように、子育て支援も将来設計という意味で無関係ではないので、これはもう少し後でもう1回話をしますね。

その上で今、正木課長のほうから情報発信とかそういうようなこともおっしゃっていただきましたが、それより何より、一番は働く場所がないと相応にないとあかんわけですね。ですから、特に就職タイミングで女性が日野町から消えているということを考えた場合、一番は労働市場の開拓、一番出発点は。日野町で結婚タイミングまでの就職タイミングで女性が働く機会とか場所とか、十分提供されている、あるんでしょうか。考えをお聞きます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 町内でといいますと、比較的、さっきの男女別の人口動態を見ますと、20代から30代の男性が増えているのは日野町に製造業が多い影響もあるかなというふうに読み取れます。そういうことで言うと、働く場所がないわけではないんですが、キャリアを積んで自分の自己実現をしようという働き方を求める中で、日野町に住みながら、日野町だけではないと思うんですけども、近隣市町も含め、働く場所があるのかどうかということからは難しいかもしれません。

それと、あったとしてもそこを束ねて情報発信する、Uターン・Iターンの方に向けて情報発信が学生たちに届いているかということ、そこはもう最近、いわゆるスマホとかネット環境の中で就職活動が進んでいて、コロナ禍でなお加速して、面接すらなくて内定してしまうような企業さんもある中で、やはり情報発信というのが大事かなと。その情報をやっぱりまとめる、企業様にもご協力いただく中で、こういうキャリアを積んでこういう働き方ができるというような、新規の事業所を呼んでくるというのも大切ですけども、今ある企業さんとか事業所さんの中で、女性が、男性もですけども、若い人たちがこういう働き方ができるでというような発信の仕方というのの工夫がこれから必要なかなというふうに考えさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 働き方ということで、情報発信というのは恐らく取りあえず大事なんでしょうね。それはもう少し後で聞くにして、たちまちは今ご答弁聞くと、単純に働く選択肢がないということですよ。

その前提でまたいくんですが、ちょっと回り道した話を聞きます。さっきJ I A Mの講義の話をしましたけども、全てがなるほどと思って聞いていたわけじゃないに、そうでないのもあった。その中の1つが東京一極集中という前提の話だったんですが、東京への女性の転入がどんどん進展してきたのは、2015年頃からの、女性活躍推進法というのが制定されましたよね。それと因果関係があるという話をされたんですが、いや、そうかなと思いつつ聞いていて、日野町で女性活躍法との影響って、何かそんな、感じることはありませんか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） そこまで、町内の中でいわゆる一般的にそこが影響しているのかどうかはちょっと、あまり感覚としてはございません。ただ、そういうような発信であることが、いわゆる高等教育の部分であるとか、そういう部分の中にはあるかもしれないなという気はします。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 簡単に言って、私は女性活躍法はややこじつけの感があると思

って聞いていました。実際、日野町で女性活躍法の制定より前から、その傾向って出ていますよね、さっき言った20年、30年の話ですから。だから、あんまり関係ないといったら関係ないかなと思っていました。

その上で、一番はまず選択肢がないから選択肢を設けなあかんという、労働市場開拓です、女性向けの。その上で、先ほどから正木課長が何回もおっしゃっている、それに加えてその気になってもらわなあかんわけです。情報発信して動機づけをせなあかん。

そのことの話にするんですが、そのためには子どもの頃から、子どもの頃といっても、特に大人になってからの価値観が形成されるのは10代後半ぐらいでしょうから、その辺を狙って教育とか情報というのが多分必要なんだろうなというふうに思います。ただ、それも地元への愛着とか誇りとか、そういう意識づけ、あるいは田園回帰というような風潮があって、それに頼るだけでは多分もう到底物足らなでしょうね。

それよりも最も重要な点は、これも何回も課長がさっきからおっしゃっています、多分主張されたいことなんでしょうけども、女性が日野町で生涯設計が描けるかどうか、ライフプランが描けるかどうか、それだと思っんですよ。裏返して言うなら、日野町が女性に対して自己実現、夢の実現のモデルを示すことができるかどうかだと。正木課長もそこら辺は一生懸命言っておられますから、じゃ、町の政策、施策でこれに該当するものってありますか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） そういうような、これは女性に限ったことではないのかなと思うんですけども、若い方に対して日野町で自己実現といいますか、自分の自己実現をしていく中で暮らすというところのイメージといいますかモデルというのは、なかなかその情報、うまく提供できてないのかなというふうな認識でございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 少し突飛なアイデアを申し上げますけど、お聞きするんですが、日野町役場は若い女性にとっての代表的な就業機会の1つですよ。もう1つ別の話で、自己実現の目覚めというのは男性よりも女性のほうが早いと、年齢的に早いという話を聞きました。あんまり根拠がない、エビデンスのない話と言ったらそうですけども、地域おこし協力隊で若い女性がたくさん応募されるという状況もありますし、昨日の質疑の中の答弁で、若者会議、女性のほうの応募が多いとおっしゃっていましたよね。そんなことを考えると、そうなのかもしれんなと思うところはあります。

この2つの話を考え合わせると、若い女性が役場の仕事を通じて地域振興に貢献

すると、自己実現をするという姿を1つのモデルとして見せることはできんのかなと思うんですが、昨日のこれも質疑の中でインターンシップの話が副町長もされていまして、だからあんまり突飛な話でもないのかもしれないんですが、その辺はどうなのでしょう。考え方、役場がそんなモデルになってみるみたいなことはできないのでしょうかね。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 私が答えさせていただくのがよいのかどうか、あれなんですけども、組織として、もう皆さんご認識のように、今日野町役場ではいわゆる年齢層の、だんだんと上がってくるベテランの女性職員が少ない中で、若手職員が自分のキャリアをどう積んでいくのかというモデルがなかなか見にくいというのが正直なところでございます。

その中で言うと、そういう効果も含め、これから入ってくる若い女性たちの役場職員に対してという意味でも、今おっしゃったような1つのモデルというか、ここで働いて、町をどうつくるかということに関わりながら、結婚、妊娠、出産、子育てをしながら、それもパートナーとともにですけども、しながら働くということのモデルを見せるというのは、1つ、アイデアかなというふうに思います。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 副町長もそれでよろしいですか。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） 正木課長の答弁とも若干重複しますけれども、日野町の役場を拝見していて、今までいた県と比較する中で、圧倒的に女性の管理職の方のこうなりたいという理想像というか、モデルが少ないというところがあるのかなと思っています。

ささやかなところなんですけれども、県のほうが主催する、この前、民間事業者とかの女性管理職の方々が集まる会議というか、意見交換というか、そういう場がありまして、町のほうからも女性職員、中間的な立場の方ですけれども、参加いただいて、意見交換していただいて、そんな中でほかの民間企業のほうでの女性の活躍の状況も見ていただいて、そういったところをロールモデルにしながら今後活躍いただきたいということで、ささやかながら取組はさせていただいております。こういったことをどんどん進めていって、女性がどうすれば活躍できるのかという、憧れの存在ではないですが、そういうものをつくって、みんなが目指していけたらなというふうに考えているところです。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 分かりました。ロールモデルとしての役場を期待しながら。

ちょっと話は先ほどの子育て支援のほうに戻るんですけども、これも正木課長、さっきおっしゃいましたが、人生設計もずっと描いていく中では、まず仕事をしてという中で、次に結婚して子どもを持って子育てをするかもしれないというところまで考えていくなれば、子育て支援も人生設計の条件の中に入っていきますよね。その意味で言えば、既に結婚をしている子どもがいる家族、いわゆる子育て世帯の移住を促進するのならば、ほかの自治体でも充実した子育て支援があれば、それは1つの移住促進のインセンティブになり得ると思うんですよ。

日野町でも、数年前に、それをピークに子育て世帯の移住が増えたように思いますね。先ほどご答弁いただいた中で、男女とも40歳前後と10歳前後の子どもが増えた時期があるんですよ。そんなことを考えると、子育て世帯が転入してきたということがあるのかなと思いますので、その辺の事情について分析されているようならお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） ありがとうございます。分析というほどではないんですが、5歳刻みの人口がどう変化したかというところを見ますと、先ほど申し上げましたように、5歳から9歳までの男の子が29年から令和3年までの5年間で18人増えている。それから、女の子につきましては、この5年間で33人増えています。ということは、当然子どもが出生した年から5年間のところで増えているということです。移住をして下さったのかなというふうに読み取れるのかなと。

伴って、先ほど申しました、その保護者世帯の40代前半のお父さん、お母さんの年代が増加していますので、いわゆる子育て世帯の移住の方がいらっしゃるのかなと。それはUターン組かもしれません。コロナ禍もあって働き方とか仕事のありようも変わる中で、日野町で暮らしながら仕事ができるような勤務体系になったのかもわかりませんし、日野町で暮らしたいという中で日野町に移住して下さった方も多くありますので、そういう方が移住して下さったかもしれませんけども、そういう傾向が見られます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 実際、今ほどご答弁いただいた、日野町の人口減少を少し抑えるのに子育て世帯の移住というのはかなり貢献してくれた時期はあったかと思えます。その元は、一番出発点はやっぱり宅地開発だと思うんですよ。日野町の場合はバブルがはじけるまでに宅地開発されていましたので、その結構効果が平成以降に出てきたのかなと思います。今からもう1回宅地開発しようかと思うと、なかなかそこは大変な部分でもありますし、それと、定住移住という一くくりで言うことが多いんですが、実際には優先順位で1番、2番があると思います。そのうち日野町はどうかというと、日野町は山村とか離島のように、移住促進以外になかなかも

う人口を増やす選択肢がないというような町ではないですよ。それよりも、今お聞きしたとおり、数年前に子育て世帯がたくさん宅地開発に乗かって日野町にやってきましたとすれば、そこに子どもたちがいる、特に女の子たちがいる。女の子たちがこれまでと同じように就職タイミングまで成長したときに、同じように出ていってしまうと、消えてしまうと、これを避けなあかんのが多分一番ではないかなと私は思っています。

その意味でこの2問目のテーマを通じて最も聞きたかったことは、最後に伺うんですが、2014年頃から始まった地方創生。地方創生は、元は地方の人口減少が加速していることへの懸念というのが、これが背景です、元の。全国の自治体で策定された地方創生の総合戦略も、その流れの中にあるはずですよ。日野町も暮らし安心ひとづくり戦略を策定されて、最初の計画期間の5年間で終わって、今2期目に入った、1年目が終わろうとしています。

その総合戦略、根本が今ほど申し上げたように人口減少対策であるのならば、今回の質問を通じてやり取りさせていただいたような、若い女性、就職タイミングの女性が消えてしまうということに対する対策、政策というのは、2期目に入った暮らし安心ひとづくり総合戦略の中でどの程度反映されているのか、最後に伺いたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） ありがとうございます。ご指摘の総合戦略では、基本目標2の地域資源を生かして地域経済の活力と暮らしを支える雇用をつくるというところ辺で、子育てというのはもちろん基本目標1であるんですけども、その中で、創業とかコミュニティービジネスへの支援でありますとか、企業誘致とか、それから新たな産業分野の誘致と創出、それから町内雇用の促進と雇用機会の充実というようなどころ辺で、少し内容としては女性とか、幅広いところの就職とか就労相談の提供というようなどころも書いてはいますが、大きな、今ご指摘のあったように具体的な、どのようなその施策をするかというようなどころ辺にまでは踏み込んでませんので、広く創業支援とか企業誘致、それから雇用の機会というようなどころ辺で書かせていただいているところが今の総合戦略の内容ですので、その取組をより具体化する中で、先ほど申しました未婚の女性というか、これ、就職というタイミングで、これは男性も含めてかと思うんですけども、男性も女性も含めて日野町で定住する、移住する、していただくという中で自己実現をするような、働くということについての総合戦略の視点も必要かなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 地方創生はまち・ひと・しごとですよ。その観点で言うと、その仕事というのは、先ほど申し上げたように、課長も何回も言っていたよ

うに、本来は住民それぞれの自己実現、夢の実現、生涯設計を踏まえて、定住のための動機づけとか機会を創出する政策がその仕事の部分のはずなんですよ。そこに踏み込んでいないというか、そこが全くないような気がして、どちらかといえば仕事というのは書かれているんですが、そこは産業振興の観点で書かれているような気がします。それは、どっちかといったら総合計画のほうの書きぶりじゃないですかね。総合戦略ではないような気がします。

これ以上質問はしないんですけども、最後にお願ひ的な、提言的な話をするんですが、とは言っても、2期目の総合戦略はまだ1年が済んだところですから、その路線はちょっと当面進めていかなあかんと思うんですよ。しかし、これ、去年かな、議会の特別委員会でも少しお話ししたことなんですけど、2期目の総合戦略は1期目に比べると運用面でさらに緩くというか、柔軟になっているような気がしています。よく言えば柔軟になっているような気がしています。

そうなるならば、2期目のくらし安心ひとづくり総合戦略は、来年度の当初予算を見ても、公共政策などを中心に、DX何ちゃら何ちゃらふるさとプロジェクトみたいな形で無理くりそこに突っ込んでみたいな、そういう無理くり感、結構私、好きなんですけども、でやってはるから、であるなら、もう総合戦略はもともと地方創生交付金を使ってそれをやるというところにもう労力を特化して、当面は、一、二年はやらはったらいいのと違うかなと思います。もうそれ以外のところあんまり見んでもいいのと違うかなと、ちょっと乱暴な意見ですが、いうような気がします。

というのは、もともと施策全体に対してKPIで、要りませんやんか。要りませんやんか。要らないです。総合戦略は人口減少対策が優先度が高いので、総合計画のように、全体的に均等に時間を割く必要もないじゃないですか。だから、総花的に時間を使うよりも、当面一、二年は無理くり突っ込んだそこに一度注力して、プラスその分野以外のところで時間とエネルギーがあるならば、今やり取りさせていただいたように、人口減少で一番大事な部分、女性の地元での生涯設計を応援すると、労働市場開拓をすると、そういう真に人口減少対策に取り組むための政策に、その時間、エネルギーを優先的に注がれるように、総合戦略の運用について発想の転換をお願いし、提言して、今回の私の質問を終わりたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 次に、3番、高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） それでは、通告に従いまして、分割方式で3問質問させていただきます。

まず1問目ですけども、コロナワクチン接種後の副反応調査についてということで質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大が、変異株であるオミクロン株によって第6波として世界中で猛威を振るっています。これは日本国内においても同様で、今のところ

収まる心配がない状況です。そして、オミクロン株による感染者は、国内においても最近では毎日10万人近く、今現在では日本国内で5万人台とまで下がってきましたけども、それでも感染している人が多いということでニュースで報道されているところがございますけども、そのために政府は2回のコロナワクチン接種では予防効果が十分でないということで、3回目のコロナワクチン接種を打つことを勧めているところがございます。

このことは日野町においても同様で、2月1日から3回目のコロナワクチン接種が実施されているところがございます。そして、日野町の場合、ワクチン接種の種類が1回目と2回目はファイザー社であったものが、3回目はモデルナ社が加わったわけです。正式には武田モデルナ社と言うそうですけども、私は略してモデルナ社というふうには呼ばせていただきます。

接種する日によって使い分けておられるようですけども、ところが、このワクチンを打った人によって、ファイザー社とモデルナ社では副反応に違いがあると言われていています。現実には、別表1に示すように、NHKで取り上げられたんですけども、別表を見ていただきたいと思います。お手元の資料の1ページ目、ここに書かれていますように、接種をされた中で、ファイザー社のほうは、発熱、倦怠感、頭痛がここに示されているような数字だったということで、モデルナ社についても同様です。

これ、対象者を調べましたところ、NHKニュースで報道されたんですが、ファイザー社については2,626人を対象に調べたということで、モデルナ社については437人を対象に調べたということでございます。その結果がこのような状況で、半分以上の方が倦怠感を覚えたり頭痛を覚えられたと。そして、発熱の方もそこそこ、あったということがここで分かるかと思えます。

以上のようなことで、この2社の副反応結果を見ても明らかな違いもあるわけがございますけども、ここで1つ、参考までに申し上げますと、実は私の家族、6人いますけど、私だけ打ってないんですけども、私の息子が仕事の関係でワクチンの接種、受けたんですけども、ファイザー社のワクチンのときは、1回目も2回目も体調にさほど変化なかったんですけども、3回目はモデルナ社のワクチンを打ったということで、翌日から38度以上の熱が出まして、仕事ができないような状況だったということで休みました。主婦の人で、これは聞いた話なんですけども、ワクチンを接種した後に体調が急に悪くなって、気分も重く、家の仕事にもやる気が起こらなくなって、5日間ほどそういう状態が続いたという話も聞いているところがございます。聞くとところによりますと、年齢の若い人ほど副反応が出やすいと、そういう事例があったということでございます。

恐らく日野町民の中でもワクチンを接種した人の中には、心身に副反応が出て、

生活に支障が出た人が何割かおられるのではないかと思います。これらのことについて、国や県は直接には国民や県民に対して調査はしていないのではないかと思いますけども、町民と一番身近な関係にある市町においては、やはりこうした調査や住民の声を聞くことは重要なことではないかと考えるところです。

それとまた、地元紙の新日野新聞、これの2月15日付の社説では、感染症対策は県の管轄ではあるが、住民に一番身近な自治体が困っている住民の命と暮らしを守るためにできることは今すぐ実施すべきであり、給付金とワクチン接種だけが自治体のコロナ対策ではないと、このように新日野新聞の社説では書かれていたわけでございます。私もなるほどなと思ったんですけども、そこで質問に入らせていただきます。

日野町民でワクチン接種の希望者のうち、ファイザー社とモデルナ社のワクチン接種の希望者比率はどれぐらいあったのかということと、実際に接種した人の2社のワクチン接種比率の結果はどうだったのかということをお聞きしたいと思えます。

次に、ワクチンを接種した町民について、副反応の状況を当局はどれぐらい把握しておられるのか。また、職員の中でも副反応が出た職員がいるのではないかと思いますが、結果はどうだったのか、その辺をお伺いしたいと思います。

また、ワクチン接種をした人を対象に1,000人程度抽出して、副反応の状況等についてアンケート調査をして、その結果を町民に公表することも重要なことではないかと考えますが、当局の考えをお伺いします。

議長（杉浦和人君） 3番、高橋源三郎君の質問に対する当局の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） ただいまは、ファイザー社とモデルナ社の接種希望者と、接種の比率についてご質問を頂きました。

まず、接種比率についてですが、この2月の集団接種におけるファイザー社のワクチンを接種した方は64パーセント、武田モデルナ社のワクチンを接種した方は36パーセントとなっております。

なお、ワクチンの種類による接種希望者の比率については、事前の調査などは行っていないことから、把握はしておりません。

次に、副反応の状況の把握についてですが、現時点で健康被害救済制度の申請をされた方は2名でございます。申請された2名のうち、1名については国からの認定がなされ、給付決定を行いました。もうお一人については、この3月3日に日野町予防接種健康被害調査委員会においてご審議を頂きました。今後、県を経由して国の審査を頂くこととなります。

次に、職員における副反応についてですが、1人ずつの把握まではしておりませ

んが、腕の痛みや発熱、倦怠感等があった職員や、一方で特に症状はなかった職員など様々であります。

次に、住民における副反応等の状況についてのアンケート調査の実施と公表についてですが、今回のワクチンの副反応については、ファイザー社や武田モデルナ社において、特例承認に係る報告書においてその発現割合などが示されていることや、国が主体となって行う先行接種者健康調査や接種後健康状況調査、企業が主体となって行う製造販売後調査が実施をされ、さらには副反応を疑う事例については医療機関に報告が求められていることなどから、その目的も含め、精度や正確性等を考えると、実施、公表することは困難であると考えております。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） 1つ目については了解いたしました。

また、3番目の副反応調査についてですけれども、既に国が実施しているということと、また企業においても実施されているようですけれども、もし企業において副反応を疑う事例がある場合は、医療機関が調査して報告すべきものと、こういうふうに答弁でしたので、一応これも了解いたしました。

それで、2番目の答弁についてですけれども、再質問をいたしたいと思ます。まず、健康被害救済制度という言葉がありましたけど、こういう制度があるのかどうかということを私も知らなかったんですけれども、このことを町民に知らされているのかどうか、この点について質問したいと思います。

次に、この制度を申請した人が現時点では町内に2人おられるということで、そのうち1人は国から認定されたけども、もう1人は認定されなかったということですが、これ、されたかされなかったかどうかはちょっと分かりませんが、そのために日野町予防接種健康被害調査委員会というのがあるそうで、そこで審議されたということですが、これによって県を経由して国の審査を受けることになるというご答弁でしたが、そういう理解でよいのかどうかということですね。

それともう1点、役場職員が、もうワクチンをたくさん受けられていると思うんですけれども、私の息子と同じように発熱して翌日仕事に行けなかったという、そういう職員もおられるのかどうか。もしおられた場合は、恐らく休暇を取らないといけないので、所属課とか総務課に連絡が入ったのではないかと思いますけど、その辺の情報をつかんでおられたら教えていただきたいと思いますが、よろしく願います。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課参事。

福祉保健課参事（福田文彦君） 高橋議員のほうから、新型コロナウイルスワクチンの副反応に係る再質問を頂きました。

まず1つ目に、健康被害救済制度の周知のことについてでございますけれども、

まず接種券の中にチラシ等の中で、健康被害救済制度がありますという文言を書かせていただいていたります。あと、またホームページのほうにも健康被害救済制度の記述をさせていただいておるといふことで、これも周知のほう、させていただいているような状況でございます。

あと、健康被害救済制度の申請の方の二人の方のお話なんですけれども、1人の方は明らかにアナフィラキシーという症状が診断されておりましたので、もうそれはすぐそのまま国の審査にかけさせていただくことが今回のコロナワクチンではありますので、それは日野町の健康被害救済委員会を通さずに、すぐ進達、調査、国のほうに上げられるので、もう既に国の決定が下りているという方です。

もう1人の方については、アナフィラキシーとか、コロナ独自の症状ではなかったもので、日野町のほうの審査会にかけさせていただいて、3月3日にご審議を頂いたと。その結果を今後県のほうを経由して国の審査会上がって、これから判断されるというふうな方でございますので、まだもう1人の方については結果が出ていないというところでございます。

あともう1つ、職員の方の発熱のほうですけど、私のほうでは休暇のことは把握していないので、総務課長のほうからお答えをさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（澤村栄治君） ただいま高橋議員のほうから、ワクチンに係る副反応について、役場職員はどうかという形でご質問を頂きました。

確かに職員も熱を発して休んでいるということもありますし、町長答弁しましたように、腕の痛みだけで終わった方、また発熱があつて倦怠感があつて、もう翌日の仕事はできない、さらにもう次の日もできないという職員の事例がありました。制度として有給の休暇という形で休暇制度を設けています。その場合、所属長に休暇の届出を出していただくと。その届出用紙を総務課のほうに合議を頂きますが、総務のほうでは取りまとめという形ではなくて、あくまでも給与支払いとかの確認書類とした中で確認しているということでございますので、トータルでという形の把握はできておりません。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） 一応了解いたしました。

それでは、2番目の質問に移らせていただきます。2番目は、職員の定年退職者の再任用についての質問です。

国家公務員の定年延長問題が本格的に論じられてきておまして、来年、令和5年度から2年に1年ずつ定年が延長されることとなっています。しかしながら、これに先立ち平成13年、2001年4月1日から施行された公務員の定年退職者の再任用制度ですけども、この制度の趣旨としましては、我が国が本格的な高齢社会を迎え

るにあたって、公的年金の支給開始年齢の引上げが行われることを踏まえ、職員が定年退職後の生活に不安を覚えることなく職務に専念できるよう、雇用と年金との連携を図るとともに、長年培ってきた能力、経験等を有効に発揮するためであると、こういうふうに言われているわけですが、この趣旨からしますと、再任用を希望する定年退職者については、できる限り採用するように努めることが求められているわけですが。

滋賀県でも県庁をはじめ、県下各市町での取組をしているところが増えてきているわけですが、そして昨今、60歳定年から65歳定年へと定年年齢が5年延びてきているわけですが、これに従う民間企業や事業所、官公庁が年々増えてきているところですが。

また、年金を受け取ることができる年齢も、今では65歳からとなってきましたので、60歳で定年退職した場合、年金を受け取るまでに5年間の空白、無年金期間が生じてしまいます。しかし、この5年間というのは体力的にも知力的にもまだまだ元気な人が多くて、働いて老後のために貯蓄をしたいと考える人が多いことも事実ですが。

そこで2点お尋ねします。

まず1点目は、当町において定年退職者の再任用制度、これを定められていますか、その運用があるのかどうか。運用がもしないとすれば、それはなぜなのか。それとまた、今後予定はあるのかどうか伺いたいと思います。

それと2点目としましては、国家公務員と同様、次年度より定年延長をされるのかどうか。される場合は新規採用者の数とか、あるいは会計年度任用職員的人数的な兼ね合いはどう考えておられるのか、以上の点について伺います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 職員の定年延長制度等についてご質問を頂きました。

まず1点目の再任用ですが、定年退職等により一旦退職した職員を1年以内の任期を定めて改めて採用する制度でありまして、日野町においても制度を整備しておりますが、これまでの運用実績はございません。

次に、定年延長ですが、令和5年4月1日に本格施行される地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、日野町においても定年延長制度の導入に向けて令和4年度に制度設計を行うとともに、条例整備を行ってまいります。

定年延長制度の導入により新規採用者数が抑制され、結果として職員の年齢構成がいびつとなることを避けるため、採用人数の平準化を図るとともに、今後60歳を迎える職員の意思確認を行い、中長期的な視野で人事配置を検討する必要があると考えております。複雑化、多様化する行政需要に的確かつ迅速に対応するため、必要となる職員数を確保する観点から、一般職の常勤職員および会計年度任用職員の

計画的な任用と定年延長制度の活用により、日野町役場全体の組織力充実を図ることが重要であると認識をしております。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） それでは再質問をさせていただきます。

最近では65歳と言われてもぴんとこない状況ですし、ましてや60歳になって無職になれと言われても、納得できるものではないような時代になってきました。そういうことで、定年退職というのは職業人生において1つの大きな節目、あるいは区切り目であることは私も認めますし、誰しも認めているところだというふうに思います。

しかし、60歳で定年退職して、その後も働きたい、勤めたい、今までと同じ程度の暮らしを維持したいと、そう願う人は非常に多いのではないかとというふうに思いますし、民間のアンケート調査においても85パーセントほどあると言われていたところですので、そうである以上は、やはり当町においても再任用制度が整備されているということですので、私は検討すべきだというふうに考えます。

国家公務員の場合、平成29年時点の調査では、再任用制度の利用を希望している定年前の人が7割あるということで、実際に再任用されてその職場で働いている国家公務員が6割いるという調査結果も出ていたところがございます。滋賀県におきましても県の職員さんが1年更新でたくさんの方が再任用されていますし、民間でも平均して76パーセントの社員が再雇用されているというデータが示されています。

ところが、ただいまの答弁では運用の実績がありませんということでしたけども、この運用の実績がないというのは希望者がいないという意味なのか、それとも希望者があるんだけど受け入れていないと、このどちらかちょっとはつきり分からない、運用していないという意味が。そこで、希望者が本当になのか、希望者があるんだけど受け入れていないと、このどちらか、ちょっとこの辺、伺いたいと思います。

次に、日野町の場合、会計年度任用職員が今現在230名ほどおられると聞いていますけども、正職員が225名ということで、昔の話を出して恐縮なんですけども、昔だったら臨時職員と言われていたんですけども、昔は今よりもっと少なかったと私は思います。いつからこれだけたくさん採用されるようになったのかはちょっと分からないんですけども、再任用の場合も1年更新ですから、会計年度任用職員と変わらない立場にあるのかなというふうに思うわけでございます。

それで、再任用の希望者を毎年募って、これまでの経験を生かしてもらって継続採用とすればよいのではないかと思うわけなんですけども、その辺はどのように思われるのかお伺いしたいと思います。

それと、もう1つは定年延長についてですけれども、答弁の中では今後60歳を迎える職員の意思確認を行うというふうにお聞きしましたけれども、定年延長を希望する職員のみ、引き続いて継続雇用するという意味なのか、それとも定年延長の場合は本人の意思に関わらず、自動的に延長されるのかどうか、その点についてもお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（澤村栄治君） ただいま、定年退職者の再任用についての再質問を頂きました。

議員おっしゃるように、いわゆる年金開始の支給年齢が65歳になると。今現行の役場で言うと60歳定年ということで、その間の5年間、やはり何らかの生活をしていかなあかんという実態がある中でのご質問かなというようには承っております。

そうした中で、今再質問いただきました1点目の、再任用の実績はないが、希望者はあるのかというようなご質問についてでございますけれども、役場としましては毎年、定年退職される方に次の就職先などは確認しております。その中で、自ら次の就職先を決められている方、もう働かないと言われる方、また中にはまだ決まっておられない方もおられるというように聞いています。そうした方については、引き続き会計年度任用職員などの公募している業務があれば、そうしたことも紹介しているというふうには聞いてございます。ここ近年ですと、その中においては再任用を希望されたという方はおられないというようにも聞いております。

ただ、この再任用制度につきましては、希望者全員が任用されるというものではなくて、あくまでも選考によって任用される制度ということですので、希望があっても必ずというわけにはならないというようには認識しております。

2点目の、再任用についても、また会計年度についても同じ1年だから、希望を募って再任用で採用されたらどうかということについての確認なんですけれども、現在はおっしゃるように多くの会計年度任用職員の方に働いていただいておりますけれども、多くが幼稚園、保育所、こども園、特にその職場はフルタイムで公募してもなかなかおられないということで、朝の1時間、昼の何時間でつないで、それで夕方の1時間とか、そういう形の、かなり細々とした短時間の勤務の方もおられまして、かなり人数が多いようには見受けられますし、また近年ですと、特に福祉職場においては専門的な職種がございますので、そういった方も会計年度任用職員という形をお願いをしているところでございます。

ただ、再任用のフルタイムという形を取れば、これは職員定数のほうにカウントされますので、その辺は現行の定数枠では厳しいというふうには認識しております。

また、若干給与等も会計年度任用職員とは違う部分もございますので、人件費としての義務的経費ということも考えていく必要があるかなというふうには思っ

おります。

3点目の、定年延長に伴う60歳を迎える職員への意思確認についてでございますけども、令和3年6月に改正されました地方公務員法によりまして、来年度、町長答弁申しましたように、定年延長制度の制度設計を行って条例を整備していくという必要が出てまいります。この定年延長に伴って国が示している中においては、情報提供、意思確認制度を設ける必要があるというようになっていまして、職員が60歳に達する前の年度に、60歳以後の任用についてとか給与、また退職手当とか、そういった制度の説明を行うと。その中で60歳以後の勤務についての意思確認に努めるというようになっておりますので、その中で町としてもしっかりと対応したいと、このようには考えております。

現行、役場のOBの方、民間で働いたり会計年度任用職員として引き続いて働いておられる方もおられますけど、中にやっぱり健康上の問題とか人生設計上の中で、ゆとりある生活がしたい、そういう方についてはフルタイムではなくて短時間勤務という形で働いておられる方もおられます。そうした中で、やはり役場職員の60歳以降の多様な働き方のニーズに対応できるよう、議員からも今ご質問いただきました再任用制度の有効活用についてと、また来年度制度設計を行います定年延長について今後さらに研究をしていって、制度の充実に努めていきたいなど、このように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） 分かりました。定年延長についてはこれから制度設計をしていくということで、まだまだこれからのことですので、あまり深入りして質問しても何かと思いますので、これについての質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

それでは、3点目の質問に行きます。3点目ですけど、上水道事業の経費節減についてということで質問をさせていただきます。

日野町の水道料金は、依然として県下で一番高い料金体系となっておりますけども、隣の甲賀市と比べても同様です。そこで、この水道料金の町民負担を少しでも軽くするために、以下の3点について質問をいたします。

まず1点目としましては、漏水対策問題ですけども、今年の前半に漏水対策専門員の採用も含めて質問しているところですけども、そのときの担当課の答弁では、令和3年度はまだ取り組んでいないけども、後半において専門の業者と委託契約を結び、漏水調査を実施していくと、そういう答弁でございました。

そこで、年度末も迫る中、漏水調査はどのように実施されたのか。また、成果があったのかどうか。そして、有収率が算出できているのであれば改善されたのかどうかお伺いしたいと思います。

2点目としましては、日野町の水道料金を安くするために、県企業庁との交渉は進んでいるのかどうか。また、南比都佐地区が利用している甲賀市の水道料金との比較において、別表2およびそのグラフを示していますので、それを見ていただきたいと思います。

この表では甲賀市の水道料金と日野町の水道料金を載せていますが、下のほうはそのグラフで示しています。実際4人家族、5人家族で利用する水は、大体30立米、40立米、50立米、2か月当たりですけれども、この辺だと思っただけですが、これを見てみると、どこのランクでも20、30、40、50あたりは2,000円の差があるわけでございます。この2,000円の差が、2か月で2,000円ということは年間に直すと6倍で1万2,000円。1万2,000円の差が毎年生じているわけでございますけれども、その辺の差をやはりこれからもっと縮めていかないと、同じ町民であっても公平ではないのではないかとこのように私は思っているところでございますけれども、そういう意味でグラフ、理解をしていただければと思います。

それで、県企業庁との交渉も進めて、漏水対策にも力を入れていただきたいと思うわけですが、次年度に向けて今年度検討されたのかどうか、この点をお伺いしたいというふうに思います。

次、3点目ですが、令和2年度の水道事業会計は、コロナ対策と6か月分の基本料金の減免や水道料金の水道使用料の3月検針分を3月調定から4月調定に変更されたことによって、令和2年度の決算が大きな赤字となっているところでございます。しかし、それでも水道料金に関しては税務署へ消費税の申告納付をされていると思いますけれども、県企業庁へ支払った消費税額が水道利用者から徴収した消費税額を上回っている場合は、消費税の申告納付は私は必要ないというふうに考えるわけです。この辺の計算が別表1、添付資料に示しているわけですが、2枚目、1枚目の裏をめくっていただきますと、消費税はどんな仕組みということでここに書いていまして、私も平成元年4月1日から3パーセントの消費税が始まったのはよく覚えているんですけども、このときはまだ消費税の意味がよく分かってなくて、ずっと後になってから調べましたら、家を建てたりしたときに税務署に二重にも三重にも税金を納めているのと違うやろうかというふうに一瞬思ったんですけども、ここに書いている表を見ると、納付者、最初の原材料を仕入れる人、そして製造業者、卸売業者、小売業者、消費者とこういう段階になっていて、最後に消費者が仮に1万円の消費税を払った場合、その税金がどのようにそれぞれの段階で払われているのかということがこの表でよく分かると思うんですが、そうしますと、県の企業庁へ消費税を払ったときに、またその分を消費者から集めるわけですが、その差額が出たときにはどうなのかなと一瞬思ったので、ちょっと考えていたんですけども、もし県に払った消費税が住民の水道料から集めた消

費税よりも低い場合は、県に納めた分の一部が返ってくるのではないかと私は思ったんですけど、それでちょっと今回、質問させていただいたわけでございます。

しかし、それでも水道料金に関しては税務署へ消費税の申告納付をされていると思いますが、県企業庁へ支払った消費税額が水道利用者から徴収した消費税額を上回っている場合は、消費税の申告納付は必要ないと考えますということで、この辺が法令どおりきちんと処理されているのか。されているとは思うんですけども、令和3年度の水道料金について、県企業庁から買った水道に係る消費税と水道利用者から徴収した消費税額はどのような状況か、現時点における状況について教えていただきたいと思っておりますので、以上よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 上水道事業の経費節減についてご質問を頂きました。

まず、1点目の漏水対策についてですが、本年1月24日に東部配水地系統である東桜谷地先、西大路地先、鎌掛地先の漏水調査業を専門業者に委託いたしました。調査期間は3月末ですが、2月末段階で、柚地先ほか6か所で漏水が特定されましたので、現在順次修理工事を発注しているところでございます。

また、有収率がどのように改善されたかというご質問ですが、1月末時点の実績では、僅かですが令和2年度を下回っている状況であります。今後も先ほど申し上げました漏水発見箇所の修理と調査を引き続き実施してまいります。

2点目の、県企業庁との交渉の件ですが、令和3年度より契約水量が10パーセント軽減をされ、年間約2,000万円程度の県水受水費が削減できる見込みとなっております。ただ、今後も老朽管等の更新費用が必要となることから、県水受水費の削減分を水道料金の値下げに反映させることは一概には難しい状況であります。

また、甲賀市との料金格差については、水道事業体が異なることから同一にすることは困難ですが、今後も料金改定と併せて引き続き研究をしてまいりたいと考えております。

3点目の、水道事業会計の消費税申告の件ですが、ご指摘のとおり、令和2年度につきましては、コロナ減免等により収入が減少した分は使用料に含まれる仮受け消費税も減少しております。こうしたことによりまして、仮払い消費税額のほうが多かったことから、本年度6月に確定申告を行った令和2年度分の消費税については、約780万円の還付を受けたところでございます。

また、県水受水費と使用料収入に係る消費税額についてですが、令和3年4月から令和4年1月分までの10か月間の状況では、県水受水費に係る消費税額は約2,052万円、使用料収入に係る消費税額は約4,141万円となっております。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） 1点目と2点目は了解いたしました。引き続き漏水調査に

ついて力を入れていただきたいと、ぜひともお願いを申し上げる次第でございます。

3点目につきましては、決算書を見せていただいたときに、なかなか難しくて分からなかったんですけども、赤字だということだけが分かりました。そういう意味で、確認の意味で再質問をさせていただきたいというふうに思います。

令和2年度分は仮払い消費税を納付されて、基本料金の6か月間の減免が多くあったために還付が発生したということでございますけども、還付申請をして780万円返ってきたと今お聞きしました。この令和2年度は赤字決算だったので、私は県に払った水代よりも町民から徴収した水代のほうが少なかったのが赤字になったんだと思っていたんですけども、実際はこの中に工事等が含まれていて、その工事代金等の消費税の支払いもあるので赤字になったんだと思うんですが、水代だけだと黒字になっているのかなと思います。仮払い消費税から還付金の780万を差し引いた額が、最終的な消費税として納めたということで理解してよろしいのかどうか伺います。

それともう1つは、令和3年度分はまだ10か月しか経過していないので、現時点では県から買った水に係る消費税が2,052万円、町民の使用料収入に係る消費税が4,141万円と今お聞きしましたけども、この差というのは引き算しますと1,989万円となるんですけども、1月までの水にかかった消費税というのがこの1,989万円であるというふうに理解してよいのかどうかお伺いしたいと思います。

それで、結局いずれの年度におきましても、売った水の価格が県から買った水の価格よりも大きい場合は、その差額を消費税として納めなければならない。そして、工事を行った場合は工事の分の消費税を納めなければならないと、そういうふうに理解していいかどうか、再度ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（持田和徳君） ただいま、3点目の消費税の件につきまして再質問のほうを頂きました。

ご指摘を頂いたとおり、県水受水費だけに関して申し上げれば黒字でございますが、消費税の納税額というものは全ての収入と全ての支出のトータルで計算をしますため、県水以外の支出で、例えば主なものでは管路更新の工事請負費ですとか設計の委託料、そしてまた修繕費、また細かいものを言いますと、電気代とか電話代に含まれる仮払い消費税の額も含めた消費税の計算ということになります。この結果、収入が少なかった分、つまり仮受けとして預かった消費税よりも仮払い消費税のほうが多かったのが、780万円の還付となったということでございます。

もう1点のご指摘でございますけども、使用料収入に係る消費税4,141万円には、全ての収入ですが、支出には先ほど申し上げましたが県水以外の支出もございまして、差額の1,989万円が一概には水代にかかった消費税とは言えないというふう

に考えております。

ただ、基本的には使用料収入に含まれる消費税を預かって、県水を含んだ工事代金と全ての支出に係る消費税を仮に支払っておりますので、その差額がプラスになれば税務署へ納税をして、マイナスになれば税務署から還付されるということでございます。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） 私もちよつと誤解していた部分もありますので、上水道については今の説明でよく分かりましたので、ありがとうございました。

これで私の質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。

再開は10時50分から再開いたします。

—休憩 10時39分—

—再開 10時50分—

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

7番、奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） それでは、通告書に基づきまして、2点の質問をさせていただきますと思います。

まず1点目ですけれども、スケートボードの練習場について質問したいと思います。令和3年度の夏季オリンピックの中で、日本代表選手に選ばれた若者がスケートボード競技で金メダルを取る成績を収められました。その影響もあり、各地域の駐車場や、また道路でスケートボードをする子どもたちが増え、日野の警部交番にも苦情の電話があると聞きました。

これまでの議会の中でも、何人かの議員の方が大谷公園プール跡地のところにスケートボード場ができないのかと聞かれたと思います。練習をする場所がないために、ちよつと添付しましたけども、資料を見ていただきたいんですけども、日野小学校の駐車場、これ、1番、2番、3番、4番と、日野小学校の駐車場、日野川ダム駐車場、それと日野消防署の前にある椎植神社の駐車場や道路、椎植神社の前にはちよつと道路があるんです。その、ちよつと見にくいですけども、5番目の写真のこの前が道路になっています。これ、椎植神社の駐車場ですけども、そこでもされているということでございます。それと、五月台のごみ収集場のところでスケートボードの練習をする子どもたちが増えている状態です。五月台につきましては、写真でいきますと7番と6番ですね。これ、この後なんですけれども、最近では日野小学校の駐車場にはスケートボード場の、禁止の紙が張られ、五月台の駐車場については地区の中で話し合いをされ、駐車場でのスケートボードを利用すること

について現在検討中のことと聞いております。

このままでは駐車場での事故も考えられます。町としてスケートボード場のできる場所、また安心して練習できる施設を考えられないかとお聞きしたいと思います。

以上でございます。

議長（杉浦和人君） 7番、奥平英雄君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育長。

教育長（安田寛次君） スケートボード練習場についてご質問を頂きました。

昨年開催をされました東京2020オリンピック競技大会では、コロナ禍の中にも日本選手は目覚ましい活躍をされたところです。中でも史上最年少金メダリスト選手は中学生で、種目はスケートボードであったことから、現在若い人たちの中でスケートボードなどの新しいスポーツが注目され、競技者が増えているという報道もされているところです。

このような中、日野町でも日野小学校駐車場等の空き地において、練習している姿を見かけることが多くなっていますが、駐車場等の現在使用目的を持って整備されている場所では周囲への危険性や騒音等の課題が大きく、専用的に練習できる場所が見当たらないのが現状なところです。

しかしながら、町のスポーツ振興の考え方は第6次日野町総合計画でスポーツ活動の充実を掲げており、既存のスポーツ以外についても今後は取り上げていく必要性を感じているところです。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） この件につきましては、建設計画課長の高井課長にも相談をしたところ、私、本来ですと、この資料の11番、12番にあります日野川ダムの中にある、私ら、小さいときに、交通公園といってそこで交通マナーを学んだ場所なんですけれども、この中で、高井課長から聞きますと、調べていただいた中で何人かの方の地主さんがおられて、これ、見に行ったときに、自分の想像以上に、え、これ何なのという状態だったので、町に対して私は本当はここをスケートボード場として何とかしてもらえんのかなということをお願いもしていたんですけれども、この状態で、今後ですけれども、考えてもらえたらありがたいなと思っているところでございます。

しかしながら、ここ4日ほど前にもですけれども、今の日野の公民館の駐車場と、それと大窪の交差点の、曳山のレプリカというか、あれを置いていたあその公園、あの2か所でもまたスケートボードをされていた子どもたちがおられました。されている子に聞くと、やっぱりここの松尾公園のああいう、今の時代のアスファルトですか、きめの細かいというのかな、ああいうところがあったらいいのになとかいう話も聞いています。

ただ、ここはあかん、あそこもあかんというような話をしていると、結局鬼ごっこやないけど、あっちへ行き、こっちへ行きの繰り返しの中で、先ほどもちょっと言いましたけども、そのうち事故が起きると違うかなと私個人的に思っているんですけども、町として、先ほど言いましたけれども、大谷の体育館のプール跡地、あそこもこの間、昨日も質疑の中でもしゃべっていましたが、プールのあそここの水、たまったままほったらかしで、あれも全然進行してないのかちょっと分からないですけども、大谷体育館のプール跡地にそういう施設を造るような考えというか、そういう状況は今の段階はどういう状況になっているか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 奥平議員より、大谷公園プールの跡地を含めて、どこかで整備の計画はできないかということでございます。

まず、今ありました交通公園については、議員申されたとおり、個人さんの土地、4名ほどの土地になっております。現状はダム公園の一角にあるということで、今の状況は把握はしておりましたが、なかなか、ご相談を受けたときにあそこは厳しいなという話をさせてもらったと思います。

それから、ダムの、ちょうど西大路鎌掛線へ行く道路沿いの向かって左側の公園については、以前からあそこは練習というか、遊びなのか練習なのか分かりませんが、スケートボードをされていた。それから、大谷のお宮さんの前の道路敷、あれについても旧の国道敷なんですけれども、あそこも以前から練習はされていたところございまして、それぞれ使用はしたらあかんよということは県のほうは示してはおりません。

プールの跡地でございますが、まず管理のほうでどれだけの管理ができるか。それと、そういう位置づけをすると、議員も心配されていますように事故等の心配もございまして。そこはどこまで誰が責任持つねんということもありますので、なかなか町がスケートボードの練習場として位置づけるとするのは、管理上、非常に難しいところがあるかなというふうに思っておりますので、現段階でプールの跡地をスケートボード場にというような計画は持ち合わせてはおりません。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 私もこの質問を考えたときに、そうしたらどうするねんと自分でも、町に対してしてやってなんていうところもなかなか厳しいんですけども、今先ほど言った五月台のごみ収集場の駐車場なんですけども、ここは聞いた中でも地区の中でちょっと理解していただいているのかなと思って、これ、写真に少し写っているんですけども、ここにスケートボードで飛ぶ台とかも、この収集所の横に置いておられる状況です。先ほど言った交番所長にも聞いたら、自治会の中で

今相談して、使うてもいいよというような感じもしますとは言うてくれはりましたんですけれども、よく見るのはここでやっているのをよく見るというのは多々聞いています。

ただ、町としてここだったらやってええでという場所が、町長、若い町長さんで若い方の気持ちはよう分かっていると思うんですけど、町長としてどう思われますか。ちょっと聞きたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ありがとうございます。スケートボードの練習場について、またご意見を頂きました。

かねてから、こちらはほかの議員さんや、また直接されていらっしゃる方からそういうご要望があるということは重々承知をしているところでございます。現段階では、先ほど教育長、それぞれ、建設計画課長から申し上げた状況では当然ございまして、やはり幾つかクリアする課題というのは当然でございます。

スケートボードをされておられる方も、例えば競技、スポーツとしてスケートボードをされておられる方もおられれば、いわゆるレクリエーション、遊びの観点からもされていらっしゃる方もいる。そこをどのように整理していくということは大きなテーマとなっておりますし、プールの跡地という案も当然でございます。その前に、あのプール自体をどうやっていくかという議論ももう少し整理は必要なんですけれども、やはり一定、その管理人さんが目の行き届く物理的な場所というのが、そうなると必要になってきたときに、あのプールの跡地ってちょっと奥まっているところもあるので、それでうまいこと、大丈夫なのかという、安全性とか、また何か事故があったときに駆けつけられるような体制というのどうやって取るのかとか、そういったことも大きな課題であるなということも当然感じております。

また、そのほかの場所という部分であっても、やはり地元にお住まいの方々等の意見等も当然重要でありますし、あと、町で大きな決断をして政策決定というような形であれば、それはそこにそれなりの大規模な公費を投入してということであれば、また話は違うんですけれども、例えば競技団体といいますか、多くの民間レベルでの、そういうのを一緒に造っていきたいと。言ったら、行政で面倒見れへんところは、我々で、例えばその管理をするよとか、そういうお声って、その段階までまだ実際至ってない。それぞれご興味、ご要望の方々がおられるのかなと思うんですけど、そういった部分でこれからやはり研究とか議論をしていく必要があるのかなと、そういったことも含めて思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 町長も言われたように、私も同じことで、たまり場になるとか、今言われたように、本当に競技される子どもさん、また遊びでされる子どもさん、

この区別というか、あれも混ぜてそういう施設を造るのも難しい話だなと私も思っています。

その中で今後、今町長言われたみたいに前向きに考えていただいて、まだまだこれからの課題は幾つもあると思いますけれども、誰かがこういう話をしていかなければそういうこともしてもらえないと思いますので、前向きにまた今後考えていただいて、子どもたちの夢と希望、中には日野町で伊藤みきちゃんみたいにオリンピックに出られる子が出るかもしれませんので、やっぱりそういう夢も希望もある子どもさんもおられると思いますので、前向きに考えていただきたいなと思っていますので、どうぞよろしくお聞きしたいと思います。1問目の質問を終わります。

それでは、2問目の質問に行きます。日野小学校通学路と自転車通学路とマナーの指導ですね。

その中で、令和3年12月定例会の議員全員協議会の中で、安田教育長から、令和3年4月から令和3年12月までの間で、自転車事故と小学生児童と自動車が絡む事故が8件あったという話がありました。

その中で、令和3年12月2日の事故では、小学生児童の下校中、急いで下校しようと急に走り出し、細い路地から交差点を右折し、県道へ飛び出したことが接触の要因で、そこへ自動車が通りかかり、児童の左足と自動車の左バンパーが接触し、左足を強打した後、ボンネットに乗り上げ、路面に落ちたとのことでした。児童は左足すねの骨を骨折する重傷を負ったとの報告を受けました。

また、自転車の事故については、令和3年5月22日に上野田地先県道にて、部活動を終えた中学生が、路面の溝の柵にタイヤがスリップし、スポークに挟まって転倒事故があったということでした。

自転車のマナーにつきましては、進行方向に対して左側にもかかわらず、右側を走行する人が多いと思います。このことなんですけども、これは大人の方もよくされています。

以上のことから、町に3点お聞きしたいと思います。

1点目なんですけども、小学生児童と自動車が絡む事故に対して、町はどのような対応をされたのかお聞きしたいと思います。

2点目なんですけども、5月22日に上野田地先の自転車事故については、令和3年、ちょうど1年前、私、この定例会でも話をしたんですけど、定例会の中で上野田、町道大窪内池線の道路の段差について質問しましたが、事故が起きた要因は修繕されてない段差ではないのかお聞きしたいと思います。

3点目に、4月になると新入生の小学生、中学生または高校生が自転車通学をされます。町として自転車のマナーの指導はどのようにされているのかお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 日野小学校通学路、自転車通学路とマナーの指導についてご質問を頂きました。

まず2点目の、上野田地先での自転車事故の要因についてでございますが、事故発生等の報告を受け、現地の確認をいたしました。事故の原因が道路の段差によるものではないと判断し、修繕等は実施をしておりません。

なお、町道大窪内池線のひばり野から里口地先にかけての道路の段差の解消につきましては、修繕等での対応は難しく、大規模な道路整備が必要であると考えております。町の道路事情等を検証し、将来に向けた道路整備計画を策定する中で対応を検討したいと考えております。

1点目と3点目のご質問につきましては、教育長から答弁をさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 1点目の、小学生児童と自動車絡む事故に対する町の対応についてでございます。

まず、狭い路地から飛び出してしまったということが原因の事故であるとはいえ、けがをされたお子さんご家族の皆様には改めてお見舞いを申し上げる次第でございます。

当該の小学校では、コロナ禍により全校児童を集めることは難しかったのですが、今回の交通事故を教訓として、それぞれの学級において交通安全意識を高めるための指導を行うとともに、全ての登校班の班長を集めて安全指導を実施したところであります。

また、事故のあった場所を通学路としている児童の下校時に学校職員が何日か付き添って歩いて、危険の予知や判断についての具体的な指導を実施するとともに、通学路の変更も視野に入れて、保護者の方々のご意見もお聞きするといったことをしたところであります。

現在のところは、防犯上の理由などにより、交通量の少ない細い道路を通るような通学路の変更は行っていませんが、通学路の危険箇所等について町としてもPTAからの要望等を伺い、関係各課と連携して安全対策を検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、3点目の子どもたちの自転車のマナー、特に自転車通学をする中学生への指導についてですが、小学校では交通安全教室を定期的実施し、東近江警察署等のご協力も頂きながら、具体的な安全指導を行っているところであります。

一方、中学校に入学して間もない頃の1年生は、新しい自転車の操作に不慣れであったり、前籠に重い荷物を乗せてしまったりして転倒するなどの事故が起ちがちです。中学校では自転車の安全運転に関する映像を視聴するなどして、事故の被

害者にも加害者にもならないなどということについて、さらには交通マナーと安全運転に関する指導を行っているところです。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 今のこの問題なんですけども、先ほど言いました、去年の3月の時分にも同じような質問をしたんですけども、1点目なんですけれども、小学生児童と自動車絡む事故、これ、添付している8番目、三共自転車さんの前、ここなんですけれども、見ていただいたように、非常に、先ほども言いました、細い路地から飛び出したということで、狭いところでございます。

それと、私が言いたいのは、要はグリーンベルト、昨年3月の定例会で言いましたけど、グリーンベルトがない。運転される方に対して、ここは通学路やというあれがないかなと、意識がないかなと思うて、この中で10番目の通学路と書いたこの絵なんですけども、これ、60センチぐらいかな、長さ、幅が45ぐらいやと思うんですけども、これを、僕、どれだけ道に書いているのかなと思って、三共さんから里口の手前まで見に行きました。たった3か所です、これ、書いてあるの。これ、書いてあるところが、今見ていただいています9番の澤田石油さんの向こうべらと、それと今の三共自転車さんの前、それと坂甚さんの入り口だけです。3か所だけしかこれが書いてません。

これって運転している者からしたら、一瞬にして通ってしまうというか、通学路と書いていても全然気がつかない状態で、つけるんだったらつけるで、やっぱり通学路のところに、これ、全部、もうちょっと間隔を縮めてもらうというか、数を入れていただけたらなと思うんですけども、それでなければグリーンベルトですね。

グリーンベルトも、僕はいつも思っているんですけど、前回言いました五月台のあそこの通学路でも、あっちは県道なんですけども、片側だけしか線が引いてない。あれ、帰りは反対から帰られると思うんですけども、何で片側だけが書いてあるのか、ちょっとこれも意味が分からないんですけども、するならば、左右、水口へ行きますと、左右引いています、グリーンベルトが。

やっぱり運転される方から見て、ここ、通学路やなという、分かる目印にもなると思うんですけども、今回の事故は飛び出されたのが要因やという話なんですけども、やっぱり運転手が気をつけられるように、目立つような、分かるような印をしていただけたらなと思うんですけども、これに関連して、今のバスの運転手さんの方でも、やっぱり子どもさんらがそこを通られるという、危険にさらされている子どもさんが通学されるので、やっぱり怖がられるというのも絡んでくるのかなと私は思っています。

その中で、やっぱりグリーンベルトをここで引いてもらえるか、もしくは今の矢印というか、この絵、もうちょっと数を増やしてもらえへんのか、その辺は町とし

で考えていただけないのかお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 大窪内池線の路面標示、通学路の表示を含めて、グリーンベルト等の件で再質問いただきました。

まず、通学路の表示でございますが、今3か所と言っていたいただきましたが、3か所で設置をしております。これも当初、人が通るといふことで、側溝の上にといふことも考えたんですけども、現状を見ていただいたら分かるように、外側線のほうもかなり消えやすいといふことで、路面に設置をしたところでございます。

グリーンベルトでございますが、ここの路線については、側溝改修といふことで両面側溝が入っていて、基本的には側溝の上を歩くといふのが基本になっていきますので、あえてグリーンベルトが要るかといふとどうかなといふのも、正直なところ思っているところでございます。

ここの路線については長年通学路になっているといふことで、ここは通学路やといふ認識は町内の方ならほぼほぼ知っていただいていると思っておりますし、見ていただいたら分かるように、外側線のほうもかなり幅を縮めて道路の内側のほうに来ていきますので、通路としては十分とは言えないものの、一定確保のほうはできているといふ認識を持っています。

当然、学校を含めて関係機関と通学路点検等をしております中で、あえてここを引いてないといふことは、要望がないといふわけではないんですけども、今すぐに対応せんらんとする路線ではないといふ認識は持っているところでございます。

路面標示がどれだけ効果があるかといふのが1つあるんですけども、まずもって運転者、それから歩行者のマナーも1つかなといふふうに思いますので、あえてそういう状況であるから路面標示をするといふた、今考え方はどうかなといふふうには思っているところでございますので、この路線については現段階ではグリーンベルトの計画は持っておりません。

もう1つ、土山蒲生近江八幡線の小井口地先のグリーンベルトが何で片側だけやねんといふことですが、あれについても路肩の広いほうでグリーンベルトを今引いています。一方、鎌掛のほうはずっと歩道の整備ができておりますので、歩道の整備ができてない部分については、日野小学校のほうを向いて右側の路肩に引いていると思うんですけども、あれについては路肩の広いほうにという位置づけで、県のほうが引いているといふふうに認識をしておりますので、あれについても両面引くかといふと、そこの計画については、県のほうには確認はしますが、現段階では計画はないといふふうに認識しております。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 路肩の広い側に引いているということ、県のほうへまた聞いていただけるということで、先ほども言いましたけど、よその例なんですけど、水口のほうでは狭かろうが広かろうが、両サイドにこれぐらいのグリーンベルトでも引いておられますので、やっぱり引いてもらえたらなと私は強く要望する次第でございます。

それと、先ほど高井課長言われたように、日野の方だったらと言われましたけども、やっぱり日野に来られる方、私、前も言いましたけど、大窪の小林電機さんのところの事故、あれ、日野の方は絶対事故しません。あそこ、皆知っておられるので。これ、やっぱり日野外から来られた方にも分かるように表示をしてもらわんと、いつ事故が起きるか分からんというのが僕の考えなんです、はっきり言うて。やっぱり事故されるのは日野外の、日野の人は危ないとか、ここは危険だとか、一旦停止だとかいうのは、皆大概知ってやあると思います。事故された方は八日市の方とか京都の方、今までも言いましたけれども、外の方なんですよ。

だから、ひなまつり紀行でもされたときでも、関連して言いますけども、マナーが悪い方は道を横に横断されたり、いろいろされています。やっぱり日野の方は、今日はひなまつり紀行しているさかいに、人がいやるさかいに考えようとか思われますけれども、やっぱり他所から来た人は気を抜いてやあるので、事故が起きやすいと思うんです。日野外の人がやっぱり分かるように、日野町に入ったら、ここ、こんなんしてはんねんなというように、分かるようにしていただけたらなと私は強く要望する次第であります。

それと、再々質問になるんですけれども、自転車マナーのことなんですけれども、逆走されるのが、今ここに書いているの、高校生は関係ないと言われたら終わりなんですけども、高校生の方が結構、ちょうど学校に来られるラッシュ時期、あの時間になるともう左右に自転車で、来られる生徒さんと、歩いている方も左右歩いられる状態が多々あるんです。その辺のことも町としてどこかへ指示できるようなことはできないのか。教育委員会の中では全然無理なのか、ちょっとその辺、お聞かせ願いたいんですけれども。

大人の方ももちろんそうなんです、先ほども言いましたけども、急に回ったりされる方、おられます。本当にこの頃、自転車のマナーもかなり悪くて、ひやひやするといふのを聞きますので。それと、スマホ。前、僕ちょっと言いましたけども、スマホを見ながら自転車に乗って追突されるという事例も前までもありましたので、その辺、町として何か対策みたいなのがあれば教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 再々質問で、高校生のことについてのご質問を頂いたかというふうに認識しています。

高校さんとの関係については、全く関係ないというようなことでなくて、地元にあります大切な日野高校さんでございますので、いろいろと深く連携を取りながら、いろいろと取組を進めているというふうなところでございますので、校長先生はじめ、生徒指導を担当いただいている先生方との接点の場もたくさんありますので、そういった場でまた伝えていきたいというふうなことを思っています。

ただ、小中学生の登下校については、本当にたくさんの地域の皆さんにお世話いただいて、声かけもしていただいています。挨拶運動もしていただいています。交通マナーについて直接危険な交差点でご指導いただいているというふうなところもありますので、そういったことについてもこれからもまた引き続いて皆さんにご協力を頂きたいというふうなことを感じているところでございます。

高校については新たなこれからの課題というふうなことで、まず実態をきちっと把握して、高校と一緒に取り組んでいくというふうな姿勢で臨んでいきたいというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） もう質問しませんけど、要望としてなんですけども、今後また大人の方のほうにも町として自転車のマナーを、こうこうやというようなチラシでも入れてもらえたらなと思います。

それと、やっぱり先ほど言ったグリーンベルト、また表示、ほかから来られても分かるように町として何か考えていただけたらなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 次に、12番、西澤正治君。

12番（西澤正治君） それでは、通告に従いまして、2題の質問をさせていただきます。分割でひとつよろしく願いしたいと思います。

昨年の12月の議会に、米価問題ということで質問させていただきました。今回もまた農業問題で一遍、百姓出身の議員ですので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

農業者の高齢化が進む中で、後継者問題を踏まえ、鎌掛地区で農業組合長さんらがそれぞれ知恵を絞っていただきまして、字内の耕作者、また農地の所有者の方々に対してアンケート実施をしていただきました。それに関しまして、その中から一般質問をさせていただきたいと、このように思います。

現農業経営者は、5年から10年後には、農業経営者の62パーセントがもう後継者がいないので、もう10年後には百姓はしてないだろうということ、また5年後には23パーセントの農家が離農したいという、このような回答でもありました。

耕作農家のうち、70歳以上が43パーセント、60歳代が33パーセントと、鎌掛の当

字ではこのような状態でございます。60歳以上ですともう76パーセントを示しております、いかに高齢化が進んでいるかが分かるかということでございます。全町全体においても同様のことかと、このように思われます。

一方、国の施策では、食料、農業を守るため、食料・農業・農村基本計画の見直しが行われ、計画では食料・農業・農村基本法に基づき、担い手の育成の確保や担い手への農地集積集約化などを総合的に推進することを将来のビジョンとして示しております。担い手のあるべき姿、望ましい農業構造を明らかにこのように示されております。その担い手とは、家族、法人の別など、経営形態に関わらず、経営改善を目指す農業形態として育成を支援していくとありますが、町や県の支援策をお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 12番、西澤正治君の質問に対する当局の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） 地域農業の将来についてご質問を頂きました。

地域農業を考えたときに、直接的に支える人材の不足は全国的に深刻な問題であります。これまで、もうかる農業経営に向け、担い手へ農地を集積、集約するとともに、営農組織の企業的経営を推進してきました。また、基盤となる農地の保全に対し、地域に関わる方々で活動する世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策や、中山間地域等直接支払い制度を進めてきました。このような施策を進めても、当町のような耕作不利地を多く抱える地域では厳しい局面がございます。

国では、新たに家族経営や新たな兼業農家である半農半Xなどを多様な担い手として位置づけ、農業の持続的な発展を推進すると示されました。町としましては、子どもから大人の全ての世代が農業について学び、知り、支え、関わる裾野を広げることが、地域農業の持続、維持に大切だと考えております。様々な営農のスタイルが地域地域それぞれで進められるよう、県や関係機関とともに議論し、支援をしてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） 県、町、それぞれ気張って策は取っていただいております。日野町でも、農業法人の推進や営農組合、また認定農家などを、農業を守っていただける方をそれぞれ支援していただいております。一番我々喜んでおるのは、農村まるごとの保全向上対策でございます。いろいろ本当に隅々まで補助金を頂いて、水路、また排水路、用水路、整備をさせていただいております。本当にありがたい助成でございます。これがそれぞれいろいろなことに、小さな農家もこれによって本当に救われているというわけでございます。これからは2ヘクタールぐらいの農家、もう本当に兼業でできるというような状態でもございます。

農地の規模は、80パーセントほどがそれぞれ法人や営農組合、また認定農家で守ってもらい、小さな面積はそれぞれ個人が守っていけるというような状態にこの末

はなっていくのかなと、このように思っておるところでございますが、やはり山間地の山どこでは山裾の土手とか、いろいろ手のかかるところを守りしていかならん。美しい農村体系を守ると思ったら、やはり隅々まで、小さなところまで手を入れていかなければならないと、このように思います。やはり小さな農家も大事にしていだけるような施策を取っていただきたいと、このように思います。小さな農家を守るというのは本当に大変なことでもございますが、もしか何かよい手だてがあれば教えていただきたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（藤澤 隆君） 西澤議員より再質問いただきました。

町長から答弁ありましたように、非常に後継者問題というのは全国的な課題でございますけれども、先日鎌掛さんのほうでアンケートをとられた中で、私も結果を見させていただいたところがございます。その中で、離農したいというところで注目されましたけれども、逆に現状維持したいという数も結構あるわけがございます。これは何を意味しているかという、やはり自分たちの環境、今ある環境を守っていきたい、維持したいというのはそういうことではないかなという、1つ表れかなと思っております。

逆に、今後農業に取り組むつもりはないという方が非常に多くあったというのもありまして、この辺をいかに、鎌掛さんで言いますと20名ほどの担い手さんがおられます。法人も2つできたわけがございますので、そういった方を、今後関わりたくないと言われてはいますが、地主さんであり耕作者、小さな農家さんがそういった新たな法人さんをどう支えるか、地域をどう支えるかという、そういったことをつくっていかないと、なかなか地域が守れていけないんじゃないかなというふうに思っています。

またもう一方で、これから農業委員会や町のほうで検討していかなあかんというのが、やはり見極めです、農地の見極めということで、守るべき農地と、やはりこれからは、一定植林とか保全だけにするとか、そういった見極めを一定しないと、本当にパイが少なくなっていく状況の中で、営々と法人さんとかが活動いただけるようなことができないんじゃないかなということで、そういった部分で次年度以降、関係者で今議論を進めていこうと。それから、地域地域でそういった絵地図を作っていかなあかんというふうに示されていくわけがございますので、そういった中に町も入っていかせていただいて、共に地域と一緒に考えさせてもらおうというふうにご考えておるところでございます。

新たに集落営農、たくさん当時できまして、ただ、それはいろんな形があつて私はいいいと思うんです。法人が鎌掛さんも2つできましたので、いろいろ活動があつていいわけがございます。そこにどう参画する、参画しない、いろんな形があつて

地域が守られていくと思うんですけども、やはり将来にわたってどうそれを維持させるかというのは皆さんの議論の中で取り組んでいっていただかないと、やはり行政がこの形という、進めるものではございませんので、地域地域でいろんな色合いがあっただけいいものだと思っておりますので、どうか町のほうは汗をかいてまいりますので、お声かけいただけたらと思っております。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） 鎌掛のほうでも農地集積員さんなどが気張って、農地の集積、また畦畔ブロックの取り外しなど、気張って農地をまとめていただいて、認定農家さん、また農業法人さんなどに面積を集積して、やりやすい農業にしていこうという努力はしていただいております。

やはり全部法人やら認定農家さんがしていただきますと、用水路、また溝の雑草刈りなどが、百姓を辞めてしまったらもう出えへんのやということやなしに、やはり今の農地、水のことをまとめていただいた皆さん方にやはり出ていただくというような手法をとっていきたい、これからもしていきたいなど、このように思っておりますので、どうぞ行政のお力をまた今後ともお貸しいただきたいなど、このように思いますので、どうかひとつよろしく願いいたします。これはちょっと要望としておきます。よろしく願います。

それでは、2つ目の質問に入らせていただきます。2つ目は、天然記念物の保全ということについてお願いしたいと思っております。

これは、当地区鎌掛にはしゃくなげ溪と屏風岩が天然記念物として指定されております。日野町には5つの天然記念物がございまして、ヒダリマキガヤ、そしてから別所の高師小僧ですか、それからもう1つは接触変質地帯ということで、含みますと5か所のそれぞれ天然記念物がこの小さな町にあるということで、本当に我々も誇りに思っておるところでもございます。

春の訪れとともに、コロナ禍の中ではございますが観光客が町なかでも見受けられるようになりました。特に今はひなまつり紀行の中にはたくさんのお客さんがみえておられます。

昨年は鎌掛城の山屋敷跡から山頂まで遊歩道が整備され、日野町地方創生観光振興事業の補助金を受けまして、山屋敷跡に大きな城跡の解説看板を設置していただきました。

また、字内有志によりまして滝谷川に丸太橋が設置され、山屋敷とともに城山との往来が容易になりまして、簡単な散策が楽しめるようになりました。町内の皆さん方にも一度来ていただきたいな、議員さん、また職員さんにも1度は、城山へもハイキングの感じで登れますので、ひとつ1度は来ていただきたいと、このように思います。

さて、看板を立てていただいた滝谷川の上流100メートル付近には、天然記念物である屏風岩がありまして、二十数年前にそれぞれ整備していただいて、屏風岩の展望所や、また遊歩道を整備していただきました。残念ながら、屏風岩全体を雑草や堆積物、また土砂等で姿が分からんようになってきております。数年前に有志が出て雑草を取り払ったんですが、本当では天然記念物には手を加えたらいけないということがあります。いや、知っていてやったということで、黙ってやって、皆さんに見てもらえたらええなということでやったんですが、やはりこれは何らか対策を取っていただいて、取り除いてもらえないものかな。来ていただいた皆さん方に、この勇壮な二双一曲の天然記念物の屏風岩を見ていただきたいと思いますので、こちら辺の点をひとつよろしくお願ひしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 天然記念物の保全についてご質問を頂きました。

地元有志の皆様に対しまして、まずもって文化財を含む地域環境整備にご尽力を頂いておりますことに対しましてお礼を申し上げます。この取組は文化財の保護および啓発と町の観光振興に大きく寄与するものと感謝しているところでございます。ありがとうございます。

さて、屏風岩についてですが、議員のご指摘のとおり、岩の表面に雑木、雑草が繁茂するとともに土砂が堆積しており、外観全体が見えにくくなっていることは承知しております。

ただ、雑木、雑草や、堆積物の除去などの現状変更につきましては、文化財保護法による手続が必要であり、これまで国・県からは容易に手を加えることは避けるよう指導を頂いておりましたので、地元の皆様に屏風岩の周辺を清掃いただくことにとどめてきたところでございます。でき得る対応がないか、研究を進めてまいりたいと存じます。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） 屏風岩もしゃくなげ溪も綿向生産森林組合の山でございまして、あそこは綿向生産森林組合の方々が、伸び過ぎた雑木などは取り除いていただいておりますが、やはりあの山、もう鈴鹿国定公園内の中に入っておりますので、余計難しいように、大変綿向生産森林組合の方々も気を遣いながら作業していただいているというようなことでもございます。

そしてから、これも1つ、おまえ、天然記念物の質問するなら、これも一緒にしてくれということで、ちょっと聞かせていただいたんですが、以前日野町内で観光ボランティアをされていた方が、熊野のヒダリマキのカヤの木のことについて聞いてくれということでございますので、ちょっとこの中へ挟ませてもらって失礼をしたいと思ひます。

現在、ヒダリマキのカヤが1本、数年前の台風で倒木して、そこに石碑も倒れております。私も言われただけではあかんのと思って、見てまいりましたが、そのとおり、石碑もまだ倒れて、そのまま無残な姿で、木は少し片づけていただいたようですが、残っていたということでございます。そんなような状態でもございました。

またもう一本、宮さんから少し下のほうへ下りたところにヒダリマキのカヤ、これも石碑が建って、一本しっかり残っております。しかし、その木もぐるりの木が、ヒノキの木でしたかな、大分覆うてきて、ヒダリマキのカヤの木に災いをしているのではないかなと、このように見受けたところでもございます。

そんなことで、このことを町関係者の方は知っておられるかな、またこの文化財、県の方も知っておられるのかなと、このように思います。対策を講じていただければありがたいなと、このように思っております。それで、シャクナゲもヒダリマキのカヤもホームページで載ってあるということでございますので、その対応もひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、熊野の方に聞いておりますと、一遍はこの木が倒れてから、県の方、何やら偉いさんが見に来ていただいたと。その後、何にも、後をどうしたらいいのかな、どうしたらいいのやとか、いろいろなことは何も音沙汰もなく、そのままの状態やで、もしか分かれればまた熊野のほうへ連絡をしてほしいということもありましたので、そこら辺の点もひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。以上の点、よろしくお願ひします。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（吉澤増穂君） 再質問を頂戴いたしました。天然記念物の保全についてということで、日野町内、5つの天然記念物がございます。1つの小さな町の中で、このように5つもあるというような状況もご指摘いただきまして、この保全について町としても考えていく必要があるということの中でのご質問というふうに承っております。

まず、ご質問いただいた、再質問の中でいただきましたヒダリマキガヤの状況でございますけれども、こちらにつきましては平成30年の台風20号によりまして、倒木、周囲の土砂と、それと石碑と合わせて崖下のほうに落ちたというような状況でございます。これは平成30年8月23日の台風でございます、その後、すぐに現地の確認を翌日にいたしまして、27日には県の樹木医と一緒に町の担当者が現地を確認させていただいたというところでございます。

この中で、樹木医のほうからは再生が不可というふうな診断を頂きまして、すぐに県や文化庁にも確認をさせていただきまして、2本ある天然記念物のヒダリマキガヤのうち、1本については滅失届を提出させていただいたところでございます。

このことについては、県、国のほうからは、一定の、今後も状況をそのままの状況で確認していくことということで、定期的に現場を町の職員も確認に行かせていただいているという状況でございます。

なお、周囲につきましては、道路の通行確保が必要でございましたので、道路復旧につきましては、文化財の手続を済ませた上で、土木関係の補助の中で対応をさせていただいたところでございます。

この状況につきましては、地元や県、国と全て協議をした上で対応させていただいたというところでございまして、カヤについても現在状況を確認する中で、現場でそのまま状況確認を続けているという状況でございますので、この点についてよろしくお願ひしたいということでございます。現状については逐次確認をさせていただいておりますので、把握はさせていただいているところでございます。

そのほかの天然記念物も含めてでございますけれども、屏風岩につきましても地元のほうでいろいろ清掃活動などを進めていただいているということで、大変感謝いたしております。文化財としての縛りといいますか、制約もある中でございますけれども、社会情勢の変化が起きている中でございます。現状のまま保存するだけではいけないという認識を持たせていただいております。昨今の文化財保護行政の中では、計画策定などによりまして、地域全体、そして来訪者の方も含めて、文化財を保存活用していくということが求められているところと承知いたしております。屏風岩の環境整備を図ることも大変重要であるというふうに考えておりますので、地元や所有者の方のご意向を踏まえて、地元の皆さんとこの点について具体的にお話を伺った中で、でき得る対応がないかを国や県に働きかけてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） カヤの木の倒れたところに、まだ石碑も一緒に倒れたということはあるので、石碑などはもうやはり取り除いていただいたほうが見よいのではないかなと、このように思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それから、屏風岩のことですが、地元でも大変愛しながら、観光にも一緒に努力してまいっております。シャクナゲも当然ですが、地元としても大事な観光の目玉でもございます。いろいろ皆さん方、町の方も力を入れていただきながら、地元でも守っていきたい、このように思いますので、どうぞご協力のほどよろしくお願ひいたします。終わります。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

再開は13時30分から再開いたします。

－休憩 1 1 時 5 0 分－

－再開 1 3 時 2 8 分－

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、私からは通告書に従いまして、一問一答にて大きく2問お尋ねしたいと思います。

まず1つ目ですけれども、ひとり親家庭の日野町への移住支援についてお尋ねしたいと思います。

仕事と子育てを両立しなければならないひとり親家庭にとりまして、暮らしている場所の環境というのはとても大切でございます。都市部の生活というのは非常に便利ではございますけれども、家賃の高騰であるとか待機児童の問題などが重くのしかかってまいります。

その点、日野町のような地方都市で暮らすということになりますと、生活コストを抑えられる上に、豊かな自然の中で伸び伸びと子どもを育てていくことができる、そういうことが可能でございます。実際、近年は多くの自治体がひとり親家庭を対象にした移住支援策を講じておられます。日野町でもひとり親家庭の移住支援に積極的に取り組んでいただけないものかお尋ねしたいと思います。

まず1つ目ですけれども、日野町では少子高齢化や若年層の町外流出、介護や福祉、保育士などを中心に、働き手不足が大きな課題となっております。近年、それらを解消するための新たな方策として、ひとり親を対象に就労、居住、子育てしやすい環境を提供し、積極的に移住定住促進を図る施策の実現に向けた取組を行う自治体が、全国的にも増加傾向にございます。日野町ではこのような取組を検討されたことが今までございますでしょうか、お尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 6番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） ただいま後藤議員のほうから質問いただきました、ひとり親家庭の日野町への移住支援につきましての町の検討はということでございます。

まず、後藤議員のほうからあらかじめ提供いただきました資料なんかも拝見させていただきますと、全国の先進自治体では雇用対策の一環として、ひとり親の方の移住定住促進に様々な支援をされている状況がうかがえることが分かります。

しかし、日野町ではひとり親の関係での地方移住の支援ネットワーク会議等の活動内容等についての情報は持ち合わせていない状況でございます。したがって、検討のほうについてもまだしていないというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 今まで議会の中でもこの問題について積極的に取り上げられた

ということは、私も記憶の中でなかったというふうに思います。

私もネットなどでいろいろ検索しておりましたら、最近こういう問題がよく取り上げられるようになってきたなというふうを感じるわけですが、四、五年ぐらい前まではあまりこういう話題が出てこなかったですね。ひとり親家庭、特に母子家庭に対する支援制度というのはいろいろありますし、当町でもいろいろと施策を持っていただいておりますけれども、移住とさらに就労支援、こういうものを掛け合わせて考えていくということはある程度今までなかったんですね。これ、新しい動きじゃないかなというふうに思っております。

ひとり親家庭の地方移住や就労支援に関する取組を進める、全国の自治体などが広域的に連携した組織でありますひとり親地方移住支援ネットワーク会議というものを立ち上げられまして、今よくこれは浜田市なんかはJ I A Mでも取り上げられていましたので、私、受講した中で聞いたことがありますけど、島根県の浜田市であるとか、北海道の、これ、ほろかないと読みますけど幌加内町であるとか、群馬県の上野村かな、長野県の須坂市、静岡県伊豆市の伊豆市、兵庫県神河町、西表市などの自治体が加盟しておられるそうです。

皆さんのお手元に資料を配付してあると思っておりますので、ご覧いただきたいんですけど、その資料を拡大したものがこちらになります。ひとり親のための合同移住相談会といって、今お話ししたような自治体が共同でこういうパンフレットをお作りになっていらっしゃるんですね。実際は、これ、A4のパンフレットの裏表になっているんですけども、これを見ておきますと非常に画期的な取組がたくさんございまして、例えば①のところに幌加内町ってありますけど、ここでは対象としております方の条件はあるんですけど、町内の介護事業所に就職して、町内に定住することができる方ということで、その方に対しては保障として、これ、保障です、給料保障月額17万円、また、養育支援補助が月額3万円、家賃補助が3万円以上の賃貸住宅に入居する方に対して上限3万で2分の1の助成、支度金補助1世帯につき一律20万円助成、奨励金補助1世帯につき介護事業所に就労、定住5年経過で50万円、10年経過で100万円の支援とか、非常に画期的なことが書いてあるんですね。幌加内町というところは、人口的には1,500人弱ですので、当町に比べたら10分の1かの規模ではございますけれども。

群馬県の上野村を見ましても、ここはもともと定住人口の増加対策も取り組んでこられたらしいですけども、こういう取組をさらに始められて、現在住民の約20パーセント、ここは全部で1,200人の町ですけど、の260名がIターン者であると。非常に驚きますけれども、人口減少対策だけじゃなくて、しっかりと就労支援をしまして働き手不足にも対応していらっしゃるということで、そのほかにも、これ、裏表ありまして、皆様のお手元の資料にも書いてあると思っておりますけれども、こうい

う取組が今、全国でなされているわけですね。

片や、当町におきまして、何度も今まで取り上げられておりますけど、介護施設ですとか、そういった介護士さん、あるいは子どもの施設の保育士さん、こういった方が足らないと、募集してもなかなか集まらない、こういう問題をよく聞いております。そういう中で、こういった組織の取組であるとかその活動内容について、今まで当町ではご存じだったでしょうか。この組織についての情報とかをお持ちになっただけじゃなく、いろいろかどうかをお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） ただいまの、こちらの支援ネットワークの全国組織についての情報をお持ちであるかということですが、ここ最近といいますか、こういった検討というのはまだまだ当町としてもできていないような状況でございますが、移住定住の促進事業であったりとか子育て支援の事業であったりということで、ひとり親の方にはそういった子育て支援というのはできるだけ拡充をしていくように町としても取組をしているところですが、こういった先進自治体の情報というのは、今こうやって後藤議員のほうから提供いただきました資料によって知ることができたということでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） その町々によっていろんな環境や条件は異なりますので、そっくり同じことを当町でやっていくというのは無理がございますし、当町には当町のやり方というのがあってしかるべきだと私も思います。

今ご紹介した人口千何百人というちっちゃい町だけじゃなくて、例えば大きい町で言うと千葉県の千葉市、こういうところでもかなりの取組をしていらっしやいまして、千葉市においては高等職業訓練促進給付金事業というのをやっていらっしやいまして、シングルマザーの自立をサポートするべく、養成学校への受講給付金を支給する制度というのがあるんですね。こういった資格を取るのかといたら、看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、こういった資格取得のための就職支援サポートをシングルマザーに対してやっていらっしやるということなんですね。これは移住支援のためではありませんけれども、この千葉市の場合は。

ただ私、前々から一般質問でもお話ししたことあると思いますけど、移住支援といたしましても、移住者のために、来てもらえるために何かをするというのは、本当はちょっと施策とか事業として私はどうかなと思うところがありまして、住みやすい町であれば、そこに住んでみたくなりますよね。そこに行って暮らしたい、これが本当の意味での移住定住促進ではないかなというふうに思います。

例えば、私も移住者の1人ではありますけれども、前にも一般質問でお話しした

ことありましたけど、引っ越しして、そこに5年定住したら300万あげますよとか、いっとき前は結構こういう町があったんですね。島根県でもございましたし、山口でもございました。自動車1台、新車をあげますよとか。でも、それは本当にいっときのこととして、本当に定住していこうと思ったらその先があるわけです、5年暮らしたら終わるわけじゃありませんので。というときに考えたら、やっぱりそこに今住んでいらっしゃる方にいかに住みやすい町にしていくか、こっちのほうに移住者にとっても本当は大事だというふうに思うんですね。

移住の話からちょっと離れるかもしれませんが、こういった子育てとか、特にシングルマザーの方なんかは大変な思いをして今もお子さん育てていらっしゃる方が結構ありますけれども、東京都でこんな事例、皆さんもご存じやと思います。女性の生理用品、これを公立学校に今までも置いていらっしゃるんですね。最近なかなかそういったものも買えないぐらいちょっと苦しいというご家庭が、シングルマザーなんかを中心に多いということをやっぴりニュースも聞きますし、この問題については以前も中西議員も一般質問で取り上げていらっしゃると思います。生理用品を、今までは保健室に行って、下さいと言ってもらっていらっしゃるんです、女子生徒さんが。ところが、それを勝手に使えるように、トイレに設置されたんですね。そうしたら、利用者が160倍になったと、すごい事例がありますね。

こういったやっぱりメンタルの部分まで考えた、なかなか手を挙げて、下さいって言いにくいですね。恥ずかしいというのもありますし、女性やから。もあるけれども、逆に言うと、そんなのひとつ買えないのかって思われることも、やっぱりちょっと悲しいといえますか、恥ずかしい部分がありますので、そういう部分を、メンタルの部分も考えたそういう施策というのは非常に大事ですし、今当町ではそういった女子生徒の生理用品とかに対してどういう施策を持っていらっしゃるのかわかりませんが、こういったものもぜひ取り入れていただける余地があるんじゃないかなというふうに思います。

また、保育施設なんかでも、おしめが要るお子さんを預けていらっしゃる、そういうお子さんの年代をお持ちのご家庭なんか、そういう部分は、私知らなくて申し訳ないんですけど、日野町ではおしめを持たせて、紙おむつを持たせて保育施設に預けられるんでしょうか。それか、保育施設から提供されるんでしょうか。その辺も含めて、当町のそういう子育て支援のその辺の施策といえますか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） 当町のひとり親家庭での支援策ということでございまして、様々あるんですけれども、まずは保育園の保育料、その減免措置という

ことで、所得に応じて減免をさせていただくことがございます。それとまた、学齢期ということで、学童保育所に入所される場合の入所料の減免ということで、それも所得等に応じましてその辺をやっております。また、ファミリーサポートセンターでの利用に関しても、基準額があるんですけど、その基準額の半額程度を減免させていただいていると。あと、大きく福祉医療の関係でも、母子の福祉医療ということで、0歳から20歳までの助成があるということでございます。

物資の、先ほどのおむつ等については、その辺はやっていないというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 先ほどの医療費ですとかファミサポの補助とか、こういうものについては議会のほうにも上がってきますので、大体今までも見させていただいておりますけれども、目先のこういった、本当に紙おむつであるとかいったのって、結構、私も母子家庭出身なので、目先のこういうのって結構こたえるんですね。

こういうものを、例えば近隣市町はどうしているのか調べますと、その日に要るであろうおむつを、朝子どもを預けるときにおむつも一緒に預けて、これ、使って下さいというふうにおむつに名前を書いてやっていらっしゃるところが、近隣市町は結構多いんですね。当町がどうなっているのか、ちょっと分かりませんが。

こういうところなんかでも、本当だったら保育園とかにSとかMとかLとか、幾つかそろえておいて、これを要る分だけ本当に無料で使っていただけるように、何もこれ、シングルマザーとしなくていいと思います、預けていらっしゃる方がね。こういうふうにできるような補助とありますか、こういったものもできたらスタートできたらいいなと思いますし、先ほどお話ししていたトイレへの生理用品の設置なんかも、東京都で実際160倍にもなったというんですから、ぜひ可能であれば当町でもやってほしいなと思うわけですが、こういったことを検討していただく余地というのはないでしょうか、お尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） ありがとうございます。東京都のような支援というのは、なかなか今のところそこまで具体的な考え方に及んでいないような状況でございますけれども、先月実施をしましたフードサイクルでの、生活にお困りの方へのそういった支援ということで、県のフードサイクルの支援の協議会のほうからも、そういった生理用品の配布とありますか、そういうのもございまして、なかなか保育園に常に置いたまま、置いた状態で使って下さいというの、なかなかそこまでいってないんですけれども、お困りの方にもらっていただくようなことを、今後もちよっとずつですが、できるところから始めていきたいなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（宇田達夫君） ただいま、生理用品のことでご質問ございました。

学校におきましては、今のところ昨年の4月から保健室のほうに置かせていただいて、これは日野町の災害備蓄品のほうから置かせていただいております。なぜ保健室かというのは、子どもさんが、トイレに置いといてって、自由にとということもあるんですけども、やはりそこは一步踏み出して保健室に行って、先生といろいろお話しする、そういう中で渡していくというほうが教育的見地からもいいのかなということで、現在はそのようにさせていただいているということでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） いろんな取り組み方があると思いますし、最初お話ししたように環境とかも町によって違いますので、東京都のやり方が必ずしも正解であると、これ以外に方法がないとは私も思っておりませんので。

ただ、やっぱり保健室に行くとなりますと、ちょっと勇気も要するというふうにも思うんですね。その辺、どんな方法がいいのかを、また今やっている方法が全てじゃなくて、ぜひご検討いただけたらと思いますので、その点よろしく願いいたします。

最初に戻りますけれども、移住と今の就労の問題、なかなか働き手不足というのも当町でもあるわけですし、ここら辺をうまくことかみ合わせていくと何かいい方法が見つかるんじゃないかと思っておりますので、今もいろいろやって下さっているのはよく分かりますけれども、いろんな方法をこれからも考えてもらったり、いろんな先進自治体のいいところを取り入れてもらったり、またそれにさらに工夫を加えるとかいう形でぜひ進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、2問目の質問をさせていただきます。日野町の農業における営農組織の育成についてお尋ねいたします。

日野町内では、中山間地域で営農されている方が非常に多いです。中山間地域ということになりますと、変形田、四角くない田んぼとか、1つの田んぼが1反ないようなちっちゃい田んぼが非常に多いわけですね。そうなりますと、集積化といいますがなかなかやっぱり一筋縄でいきませんし、また、山の田んぼというのは平地にあるものに比べて獣害の被害に遭うことも非常に多いですから、こういった対策もしないといけませんし、草刈り1つとっても、法面の草刈りって大変なんですね。私らがやってもやっぱり大変です。危険ですし、斜めのところでこうやって刈り払い機、やっておりますと腰も痛くなりますし足も痛くなりますし、これをやっぱり70代、場合によっては80代の方でもやっていらっしゃるようですので、本当に平場で田んぼやっていらっしゃる方からはなかなか想像つかないような苦労というのがございます。

そういうことから考えても、労力もかかるしコストもかかっていくということ

で、収益性が大変低くなってきます。そうなりますと、後継者不足に悩んでいらっしゃる方、非常に多いですけど、これもお父さん、お母さんのほうから、こんなきついのを子どもにさせたくないわというので、もう継がんでいいというふうに親のほうからおっしゃっていらっしゃることも結構聞くんですね。ですから、本当に後継者不足というのは根の深い問題であるというふうに思います。

また、農家の高齢化も進んでおりますので、耕作面積も年々年々減ってきておりまして、そうなりますと耕作放棄地、増えてまいります。これがまた獣害にも拍車をかけてまいりますので、悪循環が繰り返されるわけがございますけれども、さらに縮小どころか離農される方も最近が増えてきておりますね。今日も午前中の話でそういう話が西澤議員の質問の中で出ておりましたけれども、このような現状を打開していくためには、多くの農家が一体となって、アイデアであるとか力を出し合う必要があると強く感じます。

それを具現化していくためには、かつての集落営農組織だけでなく、今まで営農組織というと、多くの場合、集落単位で行われておりましたけれども、こういったものだけでなく、志を同じくする人たちが集落という縛りを超えて集えるような営農グループがあってもいいのじゃないかというふうに思います。

日野町には、かつて集落営農をはじめ、営農組織がたくさんあったというふうに聞きますけれども、現在その多くが、解散されているところもあったり、休止をされているところもありますね。名前だけ残っているけれども、集落営農の倉庫はあるんですけども、現実には集落単位で営農組織があって、それに基づいてやっているというわけじゃないところ、結構あります。

現在、その多くがそういう状況にある中、あしたの農業が危機的な状況にある今、再度営農組織づくりやその育成について、行政と、それから農家さん本人と、それからJA、こういったものが真剣に取り組んでいく必要があるんじゃないかなというふうに感じます。

まず、それについて1つ目にお尋ねしたいんですけど、日野町における集落営農や営農組織のこれまでの大きな、大まかな経緯であるとか、今現在の現状をちょっと教えていただけますでしょうか。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（藤澤 隆君） 後藤議員より、集落営農のこれまでの経過、現状についてご質問いただいたところです。

日野町では、平成元年度から、滋賀県が全国に先駆けて集落営農ビジョン推進対策事業などを活用されて、集落営農の組織化を併せて推進してきました。集落のビジョンを作成し、組織化することで、研修費や共同農業機械の購入に事業補助が受けられましたことから、平成2年度から組織が進み、現在53組織となっております。

ろでございます。

その営農組織の形態は様々ございまして、法人組織は9組織となりましたが、全ての生産物の経理を一元化した経営もございませうれば、機械の共同利用や耕作者がいない農地の受皿組織など、それぞれの集落の事情に応じて特徴があるというのが現状でございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 今お話の中でも集落の営農ということで、大体集落単位の営農組織というのがほぼほぼを占めているというふうに感じますけれども、ここでちょっとお尋ねしたいんですけど、集落営農がある集落も、ない集落にしましても、どの集落もほとんど農業組合というのはあるというふうに思います。私の住んでおります集落でも、毎年の役員選挙のときに、区長さんなんかを選ぶ選挙と一緒に、組合長の選挙というのがありますので、一緒に選んでいくわけですがけれども、この農業組合というものの位置づけについてお尋ねしたいというふうに思うんですけども、例えば集落によっては農業組合というのはあるけれども、入会申請をして、オーケーです、そうしたら入会して下さいというようなシステムがないところのほうが多いと思うんですね。その農業組合に規約も存在しないと。入会申込みもない、規約もない、そうしたらこの農業組合という組織はどのような縛りの組織なのか、どういう団体なのかということになって、非常にあやふやなんです。

例えば補助を受けるにしても、昨年うちの村、私の住んでおります鳥居平であるとか、それから必佐地区の豊田とか、獣害の柵、ワイヤーメッシュ、これ、補助を頂いて修復、14年後の修復というやつをさせていただいたと思いますけれども、この補助なんかでも集落として補助が出ているケースが多いと思うんですね。集落に補助が下りて、例えばフェンスを造りました、あるいは倉庫を造りました、だったら、その集落の人はみんなそれを自分の責任において使うことができるということですか、その倉庫とか。となると、農業組合というもののイコール集落なんでしょうか。でも、集落の自治会だったら、入るときに入会申込みもありますし、集落に自治会規約というものもあるところが多いと思います。でも、農業組合なるとそういうものが存在しないところ、結構あるんですね。そういう意味で、この農業組合という団体はどういう位置づけなのか、ちょっとその辺を分かりやすく説明してもらえますでしょうか。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（藤澤 隆君） ありがとうございます。各字に農業組合という組織、一般的に農業組合と言っている組織がございます。昔から規約を持たれて、そういった営農活動といいますか、集落の農地の維持管理に皆さんで共同出席されて、今まで組織的に活動されてきた組織もございませうし、逆に、農業組合が法人化されて、

1つの営農組織として活動されている組織もございますし、今どちらかという、もう農業という、集落で農業が営まれてきた時代から、水利も含め、農業の施設の維持管理も含め、皆さんで共同で作業する組織として生まれてきたというのが現実やと思います。

ただ、町のほうでその組織が規約をお持ちなのかというところまでは把握はしておりませんが、そういった皆さんの組合費なんかを徴収されて、毎年総会をされて、一定の決議をされた中での組織が多く、それが多くあるというふうに町のほうでは認識しております。

ちょっと例に出されましたフェンスの関係とかですと、集落でフェンスを設置されて、管理を頂かんなんということ、それは大字でも管理いただく組織として認められますし、農業組合という組織でも認められるということで、町としてはどちらかで申請を頂いて、補助を出させていただいているというのが、フェンスの関係ですとそういった組織でございます。集落によっていろんなやり方があるということでご理解いただけたらと思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） そうしましたら、ちょっと例を挙げてお尋ねしたいんですけども、農業組合というものの入会に申込みが要るわけでも承認があるわけでもなく、農業組合としての規約も全く存在しないところって現実あるわけですけども、そうしますとそこは集落イコール農業組合というような考え方になっちゃうんですかね。そうしますと、その農業組合が集落として補助を受けて建ててもらった、あるいは利用していらっしゃる、管理していらっしゃる農業組合のためにつくられた倉庫や施設というのは、その字の人であれば使う権利があるということなんですか、みんな、その字に入っていれば。ちょっとその辺、教えていただけますか。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（藤澤 隆君） そこは農業組合という組織を集落さんでどのように位置づけられているかによるかだと思います。組合費を徴収しないと決められている集落様、あるかもしれませんし、きちっと取られる組合もあるかだと思いますし、それは集落さんの合議体の中で決められている組織だというふうに町のほうでは認識しております。

過去にそういった集落営農なんかの補助ですと、規約とかが定められた組織ということで補助は出させていただいているということでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 別に集落営農としてやっていらっしゃるなくて、農業倉庫とかを補助をもらって造る、あるいは管理しているところって幾つかあると思いますけれども、集落営農という組織がなくて町から補助を出しているのであれば、それ、

何に対して出しているんですか。補助は集落に対して出しているんですか、それとも農業組合に対して出しているのであれば、農業組合というものが入会申込みもなくて規約もなかったら、どういう意味で存在していると言えるんかさっぱり分からないんですけど、その辺ちょっと教えてもらえますか。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（藤澤 隆君） どの例を出されているのかちょっと分からないんですけども、補助金の支出にあたりましては、規約を定めている団体というのが大体基本、補助団体として対象になってくるといふように定められておりますので、それを基に交付をさせていただいているものでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） いや、申込みもなくて、枠組みもなくて、規約もなくて、それでも農業組合、団体って呼べるというのであれば、あるとき突然、集落の中で、私も農業組合つくるわと言って、1つの集落に2つ、3つの農業組合ができてもいいということなんでしょうかね。それに対しても補助を申し込んだりもできるということですかね。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（藤澤 隆君） 何度も言いますが、町から補助金を出すという場合、ございますわね。そうすると、一定組織として、例えば営農組織でしたら3人以上の組織として成り立つ規約を持った団体というふうな、いろいろ補助金の交付要綱がございますわね。それによって交付をさせていただいているものですので、何も形のない団体に補助金を出すということは本来ないというふうにご理解いただけたらと思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 何度も言いますが、入会申込みもなくて、規約のないものを団体と呼べるんですか。団体のそんな形って何ですか、農業組合の。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

話がかみ合ってません。

産業建設主監（藤澤 隆君） 具体的に、そういったことが起こっているということをお聞かせいただかないと、私どもが把握している中ではきちっとした組織立った農業組合、また大字、それとも集落営農組織、集落の任意の団体、そういった方々に、目的に合った事業をされる場合、補助金を出させていただいているというものでございますので、ついこの間できた、2人ぐらいの仲間で補助金を下さいと言われても、なかなかそれは補助金の要綱に合うものではないというようなお話で、お返しさせていただいているというのが本来の形でございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） いや、別に補助金を下さいの話じゃないんですよ。私。

そうしたら、もうはっきりと言いますけれども、例を挙げて言います、現実に日野町内で起こっていることについて。ある集落の農業組合があるんです。その農業組合は、農業組合に入りますって手を挙げたわけでもなくて、メンバーの人、入会申込みを書いたわけでもなくて、その農業組合に組合規則があるわけでもないんです、組合規約も。ただ、昔から農業組合というものがその集落にあるから、今日もあるというだけなんです。そこの農業組合に対して補助が出まして、倉庫があったり、そこの中に設備が幾つかそろっているわけですね。これを今までそこの集落の農業をやっていたらっしゃる方は使っていたらっしゃったわけです。

ところが、そこの集落の中に、集落営農がもともとない村ですけども、私たち仲間で何人か集まって、10人か20人か集まって、集落営農とまでは言えないけれども、1つのグループをつくって、協力し合って農業をやっているやないかということで、1つのグループができたわけです。そのグループの人も農業組合員なんです。何を指して組合員と呼ぶのか知りませんが、申込みがないんですから。一応農業組合員と認識されているわけです、組合費を払っていますから。その人たちが、その農組が管理している倉庫であるとか施設を使おうとしたときに、農組長が、君たちの団体は農業組合員ではあるけれども、グループを作って勝手にやっているんやから使わせませんっておっしゃられるような事例が現実にあるんです。こんなことは通るんでしょうか。補助を出した先の、元の日野町として、それはオーケーなんですか。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（藤澤 隆君） 整理をしたいと思うんですが、例えば倉庫とか農業機械の補助を受けていただく団体については、きちっと、要綱によりますけれども、団体という組織を成す形が求められますので、規約なり、構成員が何人以上というのは求められるというのが大前提でございます。

それが、集落の、例えば規約のない農業組合さんと、また別のきちっと規約を持たれた営農組織みたいな仲間、そこが一体になっているかなっていないかは、そこは集落さんのお考えの中でお決めになることでございますので、補助金を受けられた施設を別の方が使われる使われないについては、そこの集落さんの中での決め事で決まるものというふうに思います。そこの営農が、補助金を出した目的がちゃんと合っていれば、特段メンバーが増えようが、そこは問題ないというふうに認識しております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 藤澤主監、今答弁された、全然整合性がとれてないの、ご自分で分かりますか。その営農組合が、規約があるところもあったらないところもある

って、今ご自分でおっしゃいましたけれども、ただ規約のないようなところには補助を出したりはしませんと。だけど、出ているから、それで建物を建てたり、物を買っているところもあるわけですね。そこの例を私、挙げて言っているわけなんですけれども、それは集落に対して補助を出されていらっしゃるんでしょうかね。規約のない農業組合に出ていますけれどもね。

今もう1つ、私が言ったことと主監がおっしゃっていることが食い違っているのが、農業組合員であって、その農業組合員の人たちが何名かでグループをつくったと、10名か20名か。農業組合員ですよ、この人たち、別じゃないですよ。農業組合とは別のっておっしゃったけど、別じゃないんです。農業組合の中で志を同じくする人たちが1つのグループをつくって、私たちの農組のために建てられた施設を使いたいと。普通考えたら使えますよ、農業組合員ですから。どう思われますか。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（藤澤 隆君） 今、後藤議員が言われました大きな組織、集落という大きな農業組合がある、その中に別のグループ的な営農組織みたいなものがあるというのは、これも日野町の集落の中でたくさんございます。もう始まりはそういうところからが多いです。もう集落が1つになって1つの営農組織、1つの農業組合、一体というところは少ないというのは、先ほど53組織あると言いましたけども、それはほとんどと言っていいほど、一緒にはなっておられないというのが現実。

その中で、よくトラブルがあるのが、同じ農業組合員の皆さん、その中の数名の方で補助金を受けた施設を他の同じ集落の方が使うのに、これは我々の倉庫や機械なので、ちょっと使っていただくのには課題があるというふうにお断りされたり、例えばそれを集落のものとしてもっと使わせてもらえないかといった、集落の中でもめ事というのは何件か聞いております。そういったことはあるんですけども、それがきちっと皆さんの合議の中で使えるようになっていかれているというのが、今の、そういうところは1つにまとまっていったり、いろいろございますので、そこはお話合いの中でまとめていただけるもんやと思っております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） お話合いの中でまとめられるんやったら、ここで私、取り上げてないと思うんですけどもね。そういうときに、やっぱり補助された、補助していただいた町ですので、間に入って話を取り持ってもらおうということは可能なんじゃないでしょうか。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（藤澤 隆君） 仲を取り持つといいですか、もう少しそこは集落中でお話しいただくということしか町のほうとしては言えないですね。例えば、その目的、補助で受けられた目的が違う用途で使われているとか、そういったことだと、

いろんな話を別の意味ですべきものですが、それとか、例えば集落農業組合の中の一部の組合さんと、大きな組合の中の一体になっていこうとか、そんなお話、前向きなお話でしたら町のほうも一緒にお話しさせていただこうかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） そうしたら、私が今お話ししているところの方々は、1回一緒に農林課へ行っていただきますので、主監が退職されるまでに行きますので、お話、乗って下さいね。お願いしますよ、逃げずに。

そうしたら、ちょっと話を進めますけれども、(2)はもうよろしいので、(3)についてお尋ねしたいと思います。

中山間農地が多い日野町ですが、きつい面での草刈りや獣害などが高齢化した農家に大きな圧迫を与えております。さらに変形田や小さな圃場が多いため、大型の農機も使用が難しく、平地に比べて手作業の割合が多いことも後継者不足に拍車をかけております。

中山間地直接交付金支払制度、中山間地の直接支払制度などの緩傾斜地適用なども大切ですが、これ、齋藤議員も一生懸命おっしゃっているところでございますけれども、これも確かに大切やと思いますけれども、このような場所でこそ、営農組織づくりが必要であるというふうに思います。高齢者になってきつい法面のところで作業するというの、非常にきついですから、やっぱり助け合って、こういうところでこそ大事なものです。個々人で営農していた方々が組織として営農することのメリットを、ちょっとここで具体的に教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（藤澤 隆君） 集落営農のメリットについてということでございます。

集落の仲間と協力することで、1人当たりの労働が軽減されたり、共同で農業機械を購入することで世帯当たりの負担軽減など、経営の効率化が図れるというところでございます。

また、集落農地の受け手として、耕作放棄地をつくらないといった農地の維持、管理、作業を通じての組合員の交流、農村文化の継承など、集落機能の維持が図られるなどのメリットが考えられるというものでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 営農組織というと、集落集落というふうに集落営農ともう言われますけれども、私ここで最初から言うてますように、集落というものの縛りを超えた営農組織というのが今、必要じゃないかなというふうにお話ししているわけなんです。

例えば、市原の布引市原営農組合ですか、ございますね、東近江に。日野と隣接

しているところですけど、多分県内で一番大きい営農組織で、大々的にやっ
ていらっしやいますけれども、あそこなんかでも集落というものを越えた、非常に大きい
地域的な営農組織ですし、また竜王なんかを見ましても、地域はちょっと飛び地み
たいになっているんですけれども、同じ作物を作る方がお互いに組んで、集落営農
に似たような営農組織をつくってやったりしていらっしやいますけれども、このよ
うに何名かの方々が志を同じくして営農組織をつくった場合、集落営農とはまた違
ってですよ、こういう場合でも用意されている補助ですとか支援策というのはある
んでしょうか、ちょっとお尋ねします。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（藤澤 隆君） 集落を飛び越えての共同体と申しますか、そういった
部分での補助というような話でございます。

1つは、集落を飛び越えても1つの組織というものを、規約なんかを定められた
組織として、何をされるかによっては補助が対応できるのではないかなというふう
に思い、やられることによって、ではないかなと思います。

最近、各集落集落にある営農組織を連合体で1つの大きなロットで米を販売し
ようとか、そういった動きもございます。もう少し、そうじゃなくて、本当の1つ
の品目でロットを集めると、そういった考え方もあるかと思っておりますけども、そこは
補助金の何を求められるかによって、要綱がありますので、それぞれお話を伺う中
で対応できるもの、できないものがあるかと思っておりますので、そこは具体的にお聞か
せ願いたいなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） ということは、目的によっては支援策もあるということですね、
別に1つの集落じゃなくても。分かりました。

ここに書いてあります、4、5はもう大体分かりましたので、飛ばしまして、次、
6番目、最後の質問ですけれども、2017年12月20日、これはもう主監もよくご存じ
のように、国連総会の本会議で2019年から28年を家族農業の10年とするという議案
が全会一致で可決成立したことは、もう主監もよくご存じやと思います。以前、3
年ぐらい前かな、東 正幸さんが議員でいらっしやった頃に、請願とか要望でも、
これ、出ておりましたのでね。

この家族農業の10年というのは、SDGsの中においても小規模家族農業はその
中心的な役割を果たすことが期待をされているわけでございます。持続可能な農業
ということですね。実際に、世界の農業経営のうち、家族農業が9割を占めてお
りまして、生産量の8割を担っているんですね。だから、世界の農業の圧倒的多く
は、実はこういったちっちゃい規模の、日野町で言うとそれこそ集落営農的なもの
とか家族経営みたいな、こういうものが支えているということなんですけれども、大資

本により広大な農地を買い占めた大企業による大規模農業が、国内でも少しずつ増えつつありますが、日野町における集落規模の営農組織は、そのようなものから見ると小規模家族農業に近いと思います。

日野町として国連の掲げる家族農業の10年を、農業であるとか農政に取り入れている事例というのが今まであるのでしょうか。また、日頃からそれを意識して農業政策づくりに取り組んでいらっしゃるか、その点について教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（藤澤 隆君） 国連の掲げる家族農業10年を、事業や政策に取り入れているかというようなお話でございます。

家族農業はSDGsの実現に大きな役割を果たすと言われておりまして、町では第6次日野町総合計画において進める政策におきまして、このことを意識して取り組んでいくことが必要というふうに考えております。

かつては、集落において農耕作業の機械化が進むまでは、隣組で田植や稲刈りを助け合う文化がございました。今は認定農業者も町域を越えて営農活動を行う、また、集落営農が大字の枠を超えて協力し合う、そんな時代になりました。また、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の活動組織も広域化というふうに進んでいるところでございます。当町におきましても先進的な事例を調査研究し、集落に合った営農活動を支援してまいりたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 日野町においても、奥田ファームさんですとか、ある程度まとまった形の農業というのをされる企業も出てこられたりして、よその大規模農業から見ると、日野町でやっている農業が大規模に当たるかどうかというところですが、1つ、もし情報をお持ちでしたら主監に教えていただきたいんですけど、私の暮らします東桜谷で、原地区で、多くの農家が京都の法人さんに農地を渡されまして、日野町で言うと大規模といいますか、に米作りを今やっちらっしゃるという現実がありますけど、ここまでの推移とか今の現状ですね。ほかの原の今までどおり自分の田んぼをやっちらっしゃる、あるいは近所の小作をやっちらっしゃる方からどのような声が上がっているかも含めて、知っちらっしゃる情報があれば教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（藤澤 隆君） 私の知っている限りということで、あまり存じ上げていない部分が多いんですけども、まずは企業さんが実際社員食堂に使うお米作りということで、企業さんの雇用も含めまして農地を取得されているんですけども、企業さんが直接取得はできませんので、社長さんのお名前で農地を取得され、耕作をさ

れているというところでございます。

ただ、全面的に一年中農地がうまく管理できるかという、そうはなかなかうまくいかない、日野町の農家の方でお助けされて、水管理なんかをされているところを聞いております。集落さんの中では、どの程度のお手伝いの関係ができていくかまではちょっと存じ上げてないというところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） その耕作者として雇用されていらっしゃる方々は、地元の原の方々なんですかね。その辺、ちょっとお尋ねしたいのと、大体どれぐらいの面積を京都の企業は原で耕作をしていらっしゃるでしょう。それが原の全体の農地の何パーセントぐらいになるのでしょうか。その辺、ちょっと教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（藤澤 隆君） 詳しいことが今手元にございませんで、お答え、なかなかできないんですが、水管理なんかをお手伝いされている方は、原の方ではなかったように思っております。

農地が全体の何割ぐらいかという、ちょっと申し訳ないです、今手元に資料ございませんのでお答えできないんですが、かなり多くなったというぐらいしかお答えできません。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 私もあやふやな情報しか持っていなかったんで、働いていらっしゃるの、原の方だと思っていたので、今伺って原の方じゃないように思うということで、ちょっと残念だなと思ったんですけども、面積的にも聞くところによると本当はかなり広くて、原の圃場の半分以上みたいなことを伺ったりもしますので、その辺の詳しい数字、後でも結構ですので、分かりましたら教えていただきたいというふう思います。

そこは販売する目的じゃなくて、自分のところの会社で社員さんに食堂で提供するためにということでございますけれども、いろんな形があると思うんですけども、そういう形で少しでも放棄地になったかもしれないところが農地として活用できる方法があるのであれば、これも1つの方法かと思えます。

ただ、その中で周りの、今までそこでやっていらっしゃる方とか、その土地を持っていらっしゃる方が、どのようにそれに対して見ていらっしゃるのかというの、やっぱり大切なところですので、その辺の声なんかもし農林課のほうで把握できたら、別にこの場じゃなくて結構ですので、また教えていただけたら。今後のほかの地域でも農業について尋ねられたときなんか、参考としてお話しする1つの一助になるかと思っておりますので、お願いしたいと思えます。

ちょっと話も横向きに行きましたけれども、とにかく農業というのを継続するた

めには、もう本当、ありとあらゆることを今しないといけないところまで追い詰められているように思うんですね。特に日野町の農業というのは、後継者不足というだけじゃなくて、中山間地で自分もやってみて、本当に米作りしにくい場所って結構あるんですね。ところが、そういう米作りがしにくいところのが、またおいしいお米がとれたりしますので、そういう意味では日野町の農業は非常に継続していかないといけないし、貴重な農業であるというふうに思っております。

特に米作りですね。なかなか国としても、中山間地は米を作りにくいんだったら、ほかの野菜とか別のものに転作してということをおっしゃいますけれども、お米を作っている方にはやっぱりプライドというのがありますし、地域性もありますけど、日野町は特に米を作っていた方が、言い方が悪いですけど、野菜なんか作れるかってはっきり言われる方もあります。あんなの、わたしが作るのと違うみたいにパーンと言われる方もありますので、プライドを持って作って下さっているというのは非常にありがたいことですし。

ただ、農業というものを1つの、単なる職業の1つとして捉えたらいけないと私は思うんですね。農業は食料を生産しているだけじゃなくて、景観も守っておりますし、やっぱり水害なんか起きたときの一定のクッションになるといいますか、ため池のように一旦そこで水を保留してもらえるとというのは、防災減災の面でも、これ、農業って非常にありがたいことですし、そしてまた農業を守るというのはその土地を守るわけですから、国土を守っていただいている。安全保障の意味でも大事ですし、今年から小林大臣が経済安全保障というので頑張っていってほしいわけですが、経済安全保障の面から見ても、食料自給率を上げるというのは非常に大切なことだと私も思っておりますし、そういう意味で農業は農業をやっている人だけのものじゃなくて、国民みんなを支えて、国民みんなを守っていくものだという認識で私はおります。ですので、ぜひ一人でも多くの方が農業はみんなものだという感覚になってもらえるような、何か施策であるとか広報とかを日野町にもやっていただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、通告書に従いまして、分割方式で質問させていただきます。

まず、子育て支援の拡充についてお伺いいたします。

先日、厚生労働省が人口動態統計の速報値で2021年の出生数を発表されました。6年連続で過去最少を更新というふうになっておりました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、婚姻数も減り、妊娠を控えることもあったのではないかと予測もされます。少子化が加速する中で、子どもや子育て家庭をめぐる環境は時代とともに

に複雑化、多様化していると言われており、子どもの幸せと安心な子育てへの支援策を強化することがますます重要になってくると考えます。

先般、政府はこども家庭庁設置法案を閣議決定されました。虐待や貧困、少子化問題など、子どもを取り巻く環境が厳しさを増す中で、子ども関連の政策を一元的に担い、子育てしやすい環境づくりを国を挙げて進めると言われています。コロナ禍での子育て応援として、子育て世帯に臨時給付金等が給付されたところでもあります。今後も新型コロナウイルス感染拡大で大きな影響を受けている家庭への支援を望むものでもあります。

また、少子化の背景として、晩婚化や経済的な事情、家事、育児の負担が依然として女性に偏っている現状などが指摘されています。誰もが安心して子どもを産み、育てられる町を望み、何点かお伺いいたします。

1点目は、日野町においても少子化は進んでいるというふうに感じておりますが、町の出生数の現状を教えてください。

2点目は、現行の子育て支援は保育所など施設での預かりサービスが中心で、特に0歳から2歳児では利用が難しい方もいらっしゃいます。産後など、家庭をサポートする養育支援訪問事業について、町の取組を教えてください。

3点目は、困難を抱える家庭へ支援を幅広く届けるため、子育て世帯訪問支援臨時特例事業として支援員等を派遣し、悩みの傾聴や家事、育児を援助できるようにするものというふうに聞いておりますが、町の見解をお伺いいたします。

4点目は、ヤングケアラーの存在は気づきにくいと言われておりますが、町の現状と支援体制をお聞かせ下さい。

5点目は、子どもの医療費は多くの自治体が独自に無償化や軽減策などを実施されていて、対象年齢は自治体によって様々異なっています。少子化対策の一環として、助成の対象年齢を引き上げる自治体もあるようです。町では中学生までの医療費助成をされていますが、高校生までの子どもの医療費助成の拡充について見解をお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 10番、中西佳子君の質問に対する当局の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） ただいまは、子育て支援について5点ほどご質問を頂きました。

まず1点目の、町の出生数についてですが、令和3年4月1日から令和4年3月1日時点で出生され、住民基本台帳に登録された子どもの数は123名です。なお、令和2年4月1日から令和3年3月31日時点で出生し、住民基本台帳に登録されている子どもの数は144名です。

2点目の養育支援訪問事業の町の取組状況ですが、町では子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭、また様々な原因で養育支援を必要としている家庭に対し訪問支援員を派遣し、それぞれの家庭が抱える養育上の諸問題の解決、または軽減を図

り、当該家庭における適切な養育の実施を確保するよう取り組んでいるところでございます。

3点目の子育て世帯訪問支援臨時特例事業につきましては、国が進める新たな子育て家庭支援の基盤を早急に整備していくための支援の一部として、子育て世帯訪問支援臨時特例事業が令和3年度から開始をされました。家事、育児等に対して不安、負担を抱えながら子育て等を行うご家庭が増加しておりまして、子どもの養育だけでなく、保護者自身が支援を必要としている家庭が増加しております。

こうした需要に対応するため、訪問支援員が家事、育児等に対して不安、負担を抱える子育て世帯、妊産婦等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭で抱える不安や悩みなどを顔の見える関係性の中で傾聴するとともに、家事、育児の支援を実施することで家庭や養育環境を整え、虐待リスクの高まりを未然に防ぐことが期待をされています。町では、令和4年度当初予算で計上しております児童虐待防止対策事業におきまして、養育支援訪問員の活動経費の予算計上を行い、当事業の実施を予定しております。

4点目のヤングケアラーの現状と支援体制についてですが、議員ご指摘のとおり、この問題は潜在化しやすく、生活困窮などで幼いときから兄弟などの家族の世話が常態化して、本人にヤングケアラーであるという自覚がない者も多く、子どもらしい生活が送れず、誰にも相談できずに孤独に耐えている状況もあると、全国的に問題視をされているところです。

日野町の現状としては、ヤングケアラーとして捉える必要のある児童については、学校園での登校園状況や生活環境の変化、また福祉機関や地域とのつながりの状態などを実態把握した上で、内容によって子どもの学習支援や親の福祉サイドへのつなぎなどの支援に努めているところです。

町の支援体制については、日野町要保護児童等地域対策協議会を中心に、保育園や幼稚園、小中学校など、関係機関との連携を密にして、児童の生活環境や学習態度のささいな変化など、関係機関が早期にキャッチをして協議会に通告、報告できる体制を構築しております。また、必要に応じて支援、保護等の管理ケース会議を実施して、関係機関が連携し、適切な支援を行っているところでございます。

最後、5点目の高校生までの子どもの医療費助成の拡充の見解についてですが、子どもの医療費助成は県と市町の事業で未就学児までを、そして日野町単独の事業で小学生から中学校卒業までを、それぞれ実施しているところです。

県内19市町で通院医療費を高校生まで助成をされているのは1町のみで、中学生までが日野町を含めた11市町、小学6年生までが1市、小学3年生までが5市、実施なしが1市という状況です。

医療費助成を含め、子育て支援には多種多様な課題がありまして、町の限られた

予算の中で安心して子どもを産み、そして育てられる町としていくために、優先的に進めていく施策は何なのか慎重に判断をしなければならないというふうに考えております。

また、医療費助成の拡充につきましては、経常的に財源の確保も必要となります。町としましては、町村会等を通じまして、国に対しては全国一律の子ども医療費助成事業の制度化や、医療費助成を行うことに対する国民健康保険国庫負担金等の減額調整措置の廃止を、滋賀県に対しましては中学卒業までの医療費無償化を、それぞれ要望しているところがございます。町の独自施策の財源確保の観点からも、国が公的社会保障の責任を発揮し、それを土台に、県、市町の助成制度を前進させるよう、今後も機会を捉え、要望を重ねてまいりたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） ここで、中西議員の一般質問の途中ですけれども、暫時休憩させていただきますと思います。

本日3月11日は東日本大震災の発生した11年目を迎えるわけでございます。哀悼の意を表し、黙禱をささげたいと思います。議員、執行部ならびに傍聴席の皆様におかれましても、庁内の放送に合わせましてその場でご起立を頂き、黙禱をお願いします。庁内放送があるまで今しばらくお待ちいただき、暫時休憩しますのでよろしくお願いいたします。

－休憩 14時38分－

－再開 14時46分－

議長（杉浦和人君） それでは、再開します。ご協力ありがとうございます。

引き続き、10番、中西佳子君の一般質問を許可いたします。

10番（中西佳子君） それでは、再質問をさせていただきます。

何点か質問させていただきますが、1点目は、令和2年度は、出生数についてなんですが、144人ということで、令和3年度、3月1日ということで123人というところで、今のところ21人の減少というふうに思いますが、この減少した要因は何だというふうにお考えなのか教えていただきたいと思います。もちろんコロナということも考えられるかと思いますが、日野町は少しずつ減ってきているというような、長期的に見ればそのような状況だったかなと思います。日野町独特というか、特徴的なものがあれば原因を教えていただきたいと思います。

2点目は、子育て支援の中で、まず保育所ですとかこども園とか、ファミリーサポートセンターという需要は年々増えてきている状況なのかなというふうにも思っておりますし、大変重要な役目を果たしていただいているなというふうにも思っているところがございますけれども、そんな中で施設型というふうにもそのまま言われておりますけれども、そんな中でも訪問型の子育てというのが今求められてきて、施設に行きたくても利用が難しい方がいらっしゃるということで、支援員さんを派

遣するという事業ができてきたのかなというふうに認識をしているところなんですけれども、支援員さんは予算につけられたということでございますけれども、何人ぐらいの予定の予算なのか、またこの方は男性なのか女性なのかもお聞きしたいと思います。

そして、対象となられる家庭は何件ぐらいおられるというふうにございますか教えていただきたいと思います。

ヤングケアラーについては、またこの訪問支援員さんもお支援につながっていただけたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。これ、質問ではありません。

もう1点目は、高校生までの医療費助成についてございますけれども、今ご答弁を頂きました。東京都ですけれども、3月3日に高校3年生までの医療費助成を全ての区市町村で早期に実施できるように、2023年度から3年間、医療費助成に係る区市町村の負担分を都が全額支給するということを発表されました。これによって、都内の高校3年生までの医療費無償化が大きく前進するというふうに言われているわけなんですけれども、都市と地方自治体との格差は広がっていくのかなというふうな、私は思いをしたところでございます。

町のご答弁にもありましたように、経済的に財政の確保とか、様々考えると慎重に判断をしなければいけないというふうにお考えの自治体はまだ多いというふうにも思っております。国や県への要望活動も大変重要なことだと思いますので、続けていただきたいと思っておりますけれども、しかしながら、国や県で手が及ばないところを町が取り組んでいただきたいというふうにも思っておりますので、そこでお尋ねをしたいんですが、滋賀県でも通院医療費を、先ほどご答弁でありましたけれども、高校生まで助成を実施されているところが1町あるということでございました。どうすれば可能になるのかという研究は続けていっていただいて、何とか町でも諦めないで実施できる方向を考えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

以上、質問、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） ただいま、中西議員のほうから再質問を頂きました。

子どもの出生数の減少についての大きな要因と、日野町の特徴的なところはというところでございます。

近年の動向を見ておきますと、今0歳から5歳の人口の変化を見ておきますと、今年は今のところ123名でございますが、昨年が144名で、2歳児になる方が140人程度でございます。3歳児が少し多くて、そこは185名いるというふうに思っております。4歳、5歳については150から160人ぐらいということで、少し波はありま

すけれども、近年は少子化ということで、全国的にはやはりコロナ禍による、そういった婚姻数の減少とか、そういうようなところが大きくは影響していると思います。

日野町特有のというところがございますと、地区別の出生も把握はしているんですけれども、やはり中心的な日野地区あたりは減少が大きくは見られてないということで、それ以外の地域のほうではやはり減少の幅が大きいというところは見えてくれるかなというふうに考えております。そのほかの要因があるのか、ちょっとそこまで今、分析ができておりませんが、また折に触れ、その辺もつかんでいかなければならないなというふうに思います。

それと、ファミリーサポートセンターの利用ということで、新しい新の養育支援訪問事業のことをお伺いいただきました。議員おっしゃるように、施設型から訪問型ということで、それぞれ困っておられる方を妊娠期からもう保健センターで、こういうふうな事業がありますので、いろんなことで、離乳食の指導であったりとか子育ての悩みであったりとかいうのを相談ができますよということで、今度からは広く全ての方に対象でお知らせをして、希望の方にこちらから訪問していくという形に考えております。

その訪問員をファミリーサポートセンターの女性の方々6名をお願いを、今のところ、最低6名、今確保させていただいているというところで、その方が行っていたと。

やはりネーミングも、愛称を持ってとか、ということで、パンダ先生という名前を1つのネーミングにして、パンダというのは日本全国が出生のときにお祝いムードになるというような、非常にかわいい動物ですし、名前から来るインパクトもございますので、パンダ先生という名前で、サポーターがパンダ先生ということで、手を挙げられた方には年間何回でも利用可能で、無料で利用いただけるというようなことで、例えばお話しをしたり、離乳食を一緒に作ったり、ベビーマッサージをしたりというようなことで、本当に身近な形で関わっていこうと。待っているのではなくて、やはり行って顔を合わせてそういう関係性をつくるということが非常に大事ななというふうに思っております。

ヤングケアラーにつきましても、質問ではございませんが、今の訪問支援事業の新しい事業の中でも対象にできるということで、県のほうにも確認しておりますので、その辺りの潜在的なところについても光を当てていきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（山田甚吉君） マル福の高校生までの拡充についての見解でございますが、繰り返しになりますが、厳しい財政事情の中で制度の充実を図っていくのには、財

源の確保が必要であるということと、義務的経費の中でも扶助費が伸びておりますので、町全体の予算編成の中で判断するべきものであるというところでございます。

その中で、昨年、総合戦略の検証結果というので、外部検証いただいたコメントをちょっとご披露させていただきたいと思っております。

中学3年生まで保険診療の自己負担なしの制度を確立したことで、K P Iは100パーセントの達成となっております。中学生以上の未成年への医療費助成の充実についても引き続き調査研究を行い、制度の充実を図って下さいというお言葉を頂きました。さらに、子どもと保護者にとって、その時々ニーズに合った切れ目のない支援とはどういうものか、今後も調査研究を続けて下さい。周辺自治体の動向にも注視し、日野町の子育て施策が総合的に優れていると判断されるように、引き続き施策の充実を図って下さい。受診すべき子が受診できるようになるのは、経済的な課題だけではありません。受診が必要な子を医療につなげるような、連携した取組が大切です。医療費が無償であることで、学校等、保護者に医療受診を勧めやすいと考えられます。安心して医療受診ができる状況となることが子育て支援の充実につながるという視点が重要であるということで検証を頂いておりますので、豊郷町さんの取組の事情も勉強させていただきながら、今後も研究をさせていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） 再々質問をさせていただきたいと思っております。

今、多々質問させていただいたわけなんですけれども、まだ日本においては出産とか育児とか家事が、まだまだ女性にかかる負担のほうが多いというふうに私は感じておまして、今ご質問させていただいた中でも、支援員さんももちろん女性が入っていただいて、多分相談される方も女性が多いのではないかなというふうに思いまして、やはり困難であったり悩みであったりは女性側のほうが多いというふうな状況の中で、もちろんだんだん男性の方の育児参画というのが増えてきているというふうに、状況であるとはいうふうに思いますけれども、やはりそういうことも一方で考えていかなければならないのではないかなというふうに思っております。町において男性の子育て参画の状況というか、そういうようなものはどのようにお考えかお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） 男性の育児参画について考えということでご質問いただきました。

今のファミリーサポートセンターの支援員の方も女性が、今現在、全員6人の方、女性ということで、今おっしゃっていただいたように、今後いろんな様々な多様性の中で今後も続けていくためには、男性の方の支援員の方がいて、また男性からの

いろいろなこととか、また逆に、育児参加におけるお父さんからの悩みというのもあるかも知れませんが、その辺については今後考えていかなければならないというふうに思います。

家庭教育の部分であったりとか、職場でのいろいろな育メン、育ボスとかいうような動き、なかなか職場でその辺までしっかりと取組が進んでないところもありますけれども、男性のための育児参加の教室でありましたりとか、そういうような講演なんかもございますので、機会を捉えてそういうふうな形も今後取組のほうを進めていきたいと、いかなければならないなというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） 分かりました。男性の育児とか子育て参画というのは、徐々に産休とかも率も上がってきているようでございますので、進んでいくなというふうには思うんですけども、まだまだやっぱり年代的にも厳しい部分はあるかとは思っていますので、大いに参画していただいて、女性の負担が少しでも軽くなるような支援をしていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。次の質問に参ります。

次に、交通安全対策についてお伺いいたします。

日野町には国道307号と国道477号が通っています。307号線と477号線の交差点付近には、病院や大型店舗、ドラッグストアやコンビニ、各種店舗もあり、交通量も多いところですが、自動車はもちろんのこと、自転車や人の歩行も多い場所だと思っています。特に477号線側は大型店舗、病院、公共施設、公園もあり、自転車や歩道を歩いておられる方が多い状況だと思っています。交差点付近で横断歩道を渡らず車道斜め横断や、車両の後方などから歩行者が横断され、対向車線から見えない危険な場面も何度か見かけます。町民さんからも安全対策が必要との声もお聞きいたします。

特に交差点付近を見てみると、307号線側は歩道の幅も広く、歩道と車道の境界には防護柵があり、どこからでも横断できない状態になっています。一方、477号線側は何もなく、どこからでも横断できる状態になっております。歩道の幅も狭く、危険な状態だと思います。車道との間に防護柵など、安全対策が必要ではないかと考えます。

そこでお伺いいたします。

1点目は、国道ではありますが、477号線側に防護柵などの設置はできないのでしょうか、お伺いいたします。

2点目は、横断歩道ではなく車道の横断は大変危険であることを示す看板や標識など、できないのでしょうか。

3点目は、信号機のない横断歩道で歩行者がいる際に止まる車は、J A Fの調査

によれば全国平均で2021年は30.6パーセントで、まだまだ横断歩道は歩行者優先とされていない状況です。滋賀県は全国平均よりも低いというふうにも聞いております。町の啓発の状況をお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 交通安全対策についてご質問を頂きました。

まず、1点目の国道477号の防護柵の設置についてでございますが、車道と歩道の境界に設置する防護柵は、大型車両等の交通量が多い路線において、歩行者の安全を確保するために設置をしております。このことから、歩行者の道路横断対策としての設置は本来の目的から外れるものであり、また現状の交通量から判断すると、設置は難しいと考えております。

現在、東の広域連携軸として町道西大路鎌掛線の道路改良工事を進めておりますが、当該路線の供用開始による国道477の交通事情に変動があれば、防護柵の設置等、安全対策が必要となることは想定されるところでございます。

次に、2点目の車道の横断は危険であることを示す看板や標識の設置についてでございますが、道路標識には歩行者横断禁止の規制標識がありますが、東近江警察署に確認をしたところ、車の交通量の状況や歩行者の横断防止の必要性、道路環境の観点から、国道477号にはこの標識の設置は難しいと聞いております。

次に、3点目の横断歩道での歩行者優先、車の一時停止の啓発状況についてでございますが、議員の皆様にもご協力を頂いております春と秋の全国交通安全運動の中で、横断歩道利用者ファースト運動の推進を県独自の運動の重点項目として、啓発資料により周知をしております。また、広報ひの4月号に掲載、春と年末の交通安全運動の期間には新聞折り込み、春、夏、秋、年末には交通安全運動の啓発資料を各公民館に配布するなど、年間を通じた取組により啓発に努めております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） では、再質問をさせていただきます。

1点目ですが、防護柵の設置についてでございますが、防護柵は歩道の歩行者や自転車が風圧などにあおられて転落をされないような防止柵や、また万が一、車が突入しても防護できるものというふうに思っております。

日野町においては、積雪も多いところでもありますし、凍結でスリップなどということも考えられます。また、特に477号線側の歩道のほうは幅が大変狭く、自転車などが通っておられたら大変、転落されないかというふうに私は心配なときがあるんですけども、本当に危険だなという場面を思っています。町はこの今の状況で安全だというふうにお考えなのかどうか、1点聞かせていただきたいと思っております。

また、先ほどのご答弁で、現状の交通量から判断すると難しいということでございますけれども、いつこの調査をされた交通量で判断されているのか、お聞かせ

いただきたい思います。

それと、2点目についてですが、先日477号線を307号に向かって走行しておりましたら、幅が広い歩道側のほうにオレンジのポールが何本か立ててあって、大変すごく目立って、例えばここ、目立っていて危険だなというか、ちょっと注意が必要だなというような感じを私は感じたんですけれども、これはどなたが設置されたのか、何のために設置されたのか、分かれば教えていただきたいと思います。

3点目ですけれども、車道の横断は大変危険であるということを示す看板とか標識は難しいというふうなご答弁でございました。確かにそうなのかなとも思いますけれども、ここの歩道はすごく高齢者の方も多いですね。お買物ですとか病院ですとか、そういう行き来のための歩道を通っておられる方が大変多いというふうに私は認識しております。やっぱり町でできる対策がありましたら教えていただきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 国道307号と477号の交差点付近の、特に477号の沿線の交通安全について再質問を頂いたところでございます。

あの状態で町としては安全と思っているのかということですが、議員おっしゃられますとおり、フレンドマートへの買物客とかが多く、特に時間帯によってはかなりの混雑がしているのも事実であるということは認識しております。

交通量の調査でございますが、最新で平成27年になりますので、もう五、六年前になってくるのですが、最終の調査は平成27年に実施されているということでございます。

対策についてでございますが、当然議員もおっしゃられましたように、ちょうどフレンドマート側の歩道がかなり狭い歩道でございます。あそこの歩道は狭いのに自転車は通行可能ということになっていきますので、県のほうに安全対策を要望する上で防護柵についても確認しますと、特に採用基準というのは車両の台数云々に関係なく、現地の道路構造や交通状況により判断するというところでございますので、現状、交通量が多いというか、混雑している状況の写真を撮った上で、県のほうにも状況を説明した上で、まずできるところからということで、北側の歩道を拡幅するなり、危険箇所については防護柵なりポールの設置をするなり、相談のほうをしていきたいなというふうに思います。

今立っていますオレンジのポールなんでございますが、これ、来月頭からあの辺付近一帯の道路補修のほうを、アスファルト補修を県のほうで実施される関係から設置されたものというふうに思っておりますが、申し訳ございません、県のほうには確認、まだできておりません。また確認させていただきます。

議長（杉浦和人君） 住民課参事。

住民課参事（奥野彰久君） ただいま中西議員さんから3点目の質問で、車道の横断が危険と、特に高齢者の方が多く渡っておられまして、町として何か対策はというご質問を頂いております。

令和3年1月から12月の間で、全国で歩行中に交通事故に遭われて亡くなった方というのが、65歳以上の高齢者の方が全体の4分の3を占めるということで、非常に議員さんご指摘のとおり、高齢者の方の交通事故に遭われる割合というものが高くなっています。

また、その中でも歩行中の死亡事故のうち、道路横断中の事故というのも、またこれも高く7割を占めているということで、特にもう高齢の方、歩行中の方、道路横断の方が非常に危険ということを感じたところです。全てが全国の基準に合っているということではありませんが、滋賀県も日野町も高齢の方の事故が多いということは同様でございます。

日野町としましては、高齢の方に交通安全の意識を高めていただくために、高齢者の方の事故を防ぐ取組としましては、日野町老人クラブ連合会に加盟の老人クラブの会員さんにシルバーキャラバン隊というものを組織していただきまして、自ら交通安全意識を高揚していただくとともに、交通安全に国が心がけるよう取り組んでいただいているところです。

具体的には、毎月15日が高齢者交通安全の日、また25日が近江路交通マナーアップ運動日というふうに指定されておまして、街頭等での立っていただくの街頭指導を頂いているというところです。また、年に1回以上の交通事故の安全教室の開催もお願いしているということでの取組をさせていただいています。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、再々質問をさせていただきます。

防護柵についてなんですけど、あの場所は本当に日野町にとって割と生活ゾーンだというふうに私は思っております。買物であったり病院であったり、もちろん公共施設、公園があったり、住宅もありますし、その交差点の安全対策というのは、国道であってもやはり生活ゾーンなんですから、なぜ今までされなかったのかなというのが不思議なぐらいで、せめて、役場を越えますと交通量はもう大変確かに少ないというふうに私も思いますので、ただ、交差点は本当に曲がる方ですとか、かなり渋滞しているような状況もありますので、27年に調査をされたというところでございますけれども、今度いつされるのかということと、早期にここの交差点付近だけでも安全対策をしてほしいということを私は要望させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 交差点付近の安全について、再々質問を頂きました。

交通量調査については、次回いつかというのは早急に確認のほうをさせていただきたいというふうに思います。

議員おっしゃられますように、生活道路であって、大変危険な状況であるということは町のほうも認識しておりますので、今後も含め、県のほうには状況を確認も頂きながら、改善に向けて対応いただけるように強い要望のほう、していきたいと

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） 町もいろんな様々、状況といいますか、風景も変わってくるわけでございますので、やはり町民の安全のためにしっかりと安全対策をしていただきたいと

議長（杉浦和人君） 次に、4番、加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 加藤です。通告に従いまして、2点、分割方式で質問させていただきます。

1点目は、卒業後、町内に居住を条件とした大学生などへの返還免除型の奨学金、こういう制度を創設していただけないかというようなことでの質問です。

この1年、町内の小学校6年生の子が議場見学とかまちづくりのプレゼンとかでこの議場へも来られたこともありますし、私たちが学校のほうへ寄せていただくこともありました。その中で、町内の観光であるとか、あるいは産業、学校によっては人間的な触れ合いのケースなどを語ってくれる機会が大変多くありました。そういう中で、まとめの挨拶をされました教育長さんは、今のあなた方の気持ちを大切にして、大学へ進学をしても、また日野へ帰ってきてほしいと。そういう意味のことを何度もおっしゃいました。

一方、コロナ禍で都会で暮らす大学生がアルバイトもできなくて、経済的に困窮をして、そしてボランティアなどが行う食料支援に列ができる、そんなニュースが昨年あたり何度も流れました。

そういう状況を目にして耳にしておりましたときに、守山市が大学生などを対象に、卒業後に市内に居住することを条件とした返還免除型の奨学金、月額3万円の制度がこの4月から発足をすると。これ、お手元に資料をお渡しさせていただきました。資料の、先ほどの後藤議員の資料の続きのところですけど、令和4年度守山市育英奨学生の募集要項というものでございます。

これ、だからこの4月からもう実現をされていて、既にもう申込みも、その時点での事前の分についてはもう終わっているというふうなことなんですけれど、これ、私がニュースで知ったのは、そのときの報道では、県内では米原市が一番先、先鞭を切ったようなんですけれど、米原市のものをその次のページに載せさせていただいています。

今までから、看護学校なんか、卒業した後、系列の病院で働くことなんかを条件にした学費免除とか、そういう奨学金制度はかなり前からございました。だけど、自治体でのこうした奨学金というのは少ないというふうに言われております。

以前、私は決算特別委員会で、日野町の奨学金制度の利用者の現状みたいなものを、町当局が出された資料でもってお尋ねしたこともあります。それがその表の、次のページ、3です。これを見ていただきますと、例えば大学等のところを見ると、令和2年度は継続の方が2名で、新規はなしというふうになっています。ピークは、この表で見ると平成12年ですか、この辺りがどうやらピークやったみたいで、その前の年かな、平成11年が新規としては9人ですか、その次の年にだから継続として16人になっていると。

そういう頃から見ると、随分と人気がないのじゃないかと。その辺はどういうことなのかというふうなことをお尋ねしたこともあるんですけど、やっぱり貸与制であるので返さなければならないと。それから、今はいろんな民間団体が奨学金制度を設けていますので、そういうのに比べて日野町の貸与制の奨学金制度は額も少ないし、もうひとつ魅力に欠けるんじゃないかというふうなことで、何とか対策をせんとあかんというふうな意味のことを、ご答弁もあったというふうに覚えております。

そういうふうな意味で、困窮する学生を支援し、また卒業後、地元へ帰って地元で働く。先ほど午前中の議論の中で山田議員がおっしゃっておられましたけれど、そういうふうな、卒業後、若い人が地元で働くことを応援する取組として、返還免除型の奨学金制度、こういうものを創設することを検討されてはどうかというふうなことを提案、質問させていただきます。

議長（杉浦和人君） 4番、加藤和幸の質問に対する当局の答弁を求めます。教育長。

教育長（安田寛次君） 返還免除型の奨学金制度の創設についてご質問を頂きました。

家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが教育を受けることができる環境を整えることは極めて重要なことであると考えます。教育の機会の均等を図るための奨学金制度については、独立行政法人日本学生支援機構の制度があり、それを補完する形で、県、市、町等の制度があると理解しているところです。

2年前に実施した日野高校の2年生、3年生を対象に実施したアンケートでは、貸与型は返還できなくなる不安があり、給付型を望む声があり、ニーズは貸与型から給付型の制度へと移行している状況にあります。全国的に見て様々な給付型がありますが、奨学生の選考にあたり、学業成績などの選考基準が大変難しいというふうにも考えてもいるところでございます。

奨学金制度の拡充については、実施している市町もありますが、まだまだ少ない状況でもあります。これは、財源、給付基準の設定、高等教育を受ける者と受けな

い者との公平性の担保等、難しい問題が存在していることからであると考えているところでは。

町の奨学金制度への申込みが減っている現状がありますが、令和3年度では新たに2名の申込みがあったこともあり、現在の奨学金制度の周知徹底に努めつつ、修学意欲と能力のある学生が経済的理由により修学を断念することがない制度となるよう、今後も県内外の事例を参考に、引き続き研究を進めてまいりたいと考えているところでは。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 再質問をさせていただきます。

前向きなご回答、どうもありがとうございました。参考資料を見ていただければお分かりかと思いますが、守山市も米原市も、制度のポイントは、恐らくこれは今までにあまりなかったポイントやと思うんですが、卒業後、市内に居住するということが、これが大きなポイントになっているんです。そのことと、それから家庭の経済状況、この2つがポイントであります。

米原市の場合は、そこら辺、かなりはっきり書いてあるんですが、米原市への愛着と誇りを持った意欲のある若者というふうな、そういうような書き方をしていますけれど、そういうような形で、行政の側から見れば、地元に着住してほしい、地元で暮らし、地元で働いてほしい、そういうふうなことが大きな要素だし、それから当の奨学金を受けるほうの学生から言えば、家庭の経済状況を何とかしたい、そういうところから勉学の機会を持ちたい。大学等への進学を機に、若者が市外、町外に流出して、そのまま故郷を離れてしまうと。これは午前中の議論にもありましたように、この2市に限らず、多くの市町、日野町にも当然当てはまるものです。そこに着眼して制度化したという点、その部分を検討の材料として大いに考えていただきたい。

それから、家庭の経済状況については、両市ともかなりハードルは高いです、これを読んでみますとね。米原市は家族構成などによって詳しく分けて、収入基準以下というふうなことになりますし、それから、守山市の場合は国の給付型奨学金受給者というのが条件になっておりますので、国の給付型奨学金受給者というのは住民税非課税世帯、およびそれに準ずる世帯ということが条件になっておりますので、その条件をクリアして国の給付型奨学金を受給するというのが前提になって、その上で守山市の制度を受けると。だから、そういう意味ではそんなに簡単じゃなくて、かなりハードルは高くってというふうに、わたしも初め、給付型奨学金だと、しかも、ふるさとに帰ればそれでええというふうに思っていたんですが、実はなかなかそうじゃない。

ところが、守山市の方に聞いてみたら、やっぱり予想よりはるかに希望者が多い。

守山市の当局が想定していたよりもはるかに希望者は多くて、選考しなければならないような状態になったと。初年度ということもあるのかもわかりませんが、そういうように聞いております。

財源的には、恐らく今までの町のそういう奨学金の制度やら、そういうものに少し上積みをするれば十分可能な、現実的な制度であるというふうに考えますが、その辺り、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 教育委員会教育次長。

教育次長（宇田達夫君） ただいま、加藤議員から再質問を頂きました。

先ほどの答弁の中で、アンケート調査を日野高校の生徒にしたというのがあるんですけど、これ、確か加藤議員の委員会での質問をきっかけに、教育委員会のほうでさせてもらうかなというふうに思っております。そのことで、実はそのときに生徒さんのアンケートの回答の中で、3名の方から、返還型でも利用したいなという声が上がっていきまして、その方がちょうど今年大学に行かれるときになって、実はそのときのアンケートに答えた方が申し込まれているという現実がありまして、そのことを思いますと、まだまだ周知ができてなかったのかなというところも、1つ反省するところでございます。

そしてまた、返還免除型への取組ということで、大変いいご提案を頂いているというふうに思っております。ただ、1つ心配するのが、定住というのか、帰ってきていただくことを条件にすることで、借りていただいたご本人さんの夢か希望といえますか、そういう将来の夢を1つ、縛ることになるというのが1つ心配されるるところもございます。

しかし、そういうことも含めまして、午前中の議論もございましたように、そのことで少しでも若い方の定住、特に若い女性の定住につながれば大変いいことだというふうに思っておりますので、これについては前向きに、今後いろんな、制度設計については少し難しい面もあるかと思いますが、検討を進めていきたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 検討を進めていきたいということで、大変ありがたいご回答を頂きました。どうもありがとうございました。

学生の経済的困窮を救い、若者のふるさと定住を促進する、そういう意味では一石二鳥の取組として進めていただけるとありがたいなというふうに思っています。

今次長のほうからお話がありましたように、若者のそういう意識みたいなものを縛るような部分があってはならないというふうに思いますし、それを1つのきっかけにして、午前中の話からいけば、町内のいろんな雇用の場所、就業の場所等を充実させていくという、1つのまた材料に使ってもらえると、さらにまたよくなるん

じゃないかなというふうに思います。そういう意味で、1つの考える材料として、そういうふうになればいいかなと思います。

ちなみに、両市とも、住めない場合は返していただくというふうな項目は書いてございます。

以上で1つ目の質問は終わらせていただきたいというふうに思います。

2つ目の質問です。2つ目の質問についても、今日既に後藤議員や西澤議員のほうから話のありました農業問題です。昨年11月の日野町農業委員会委員の皆さんと議員との懇談会を契機に、日野町の農業を取り巻く課題と将来展望についてお伺いをしたいと思います。

西澤議員はもう地元で農業をずっとやってこられた方ですし、後藤議員もこちらへ来られて、そして農業をやっておられると。私の場合はどうかというと、生まれも育ちも農村で、家の周りは田んぼばかりだと。だけど、そういう中で私は非農家であったという、そういう立場から考える農業問題ということ、あらかじめ前提にしてお話をさせてもらいたいというふうに思います。

昨年秋の懇談会資料によれば、令和2年の町の農家戸数が833戸だ。5年前から279戸も減少をした。平成2年、1990年は日野町で2,098戸の農家戸数があったと。ということは、30年間で半数以下になったということですね。これは本当に驚くべきこととか、大変な事態だというふうに思うんですけどね。

子どもの頃、今もちょっと言いましたように、私は60戸ほどの集落で、非農家はお寺と私の家だけだという、そういう中でずっと育ってまいりました。ところが今、昨年の暮れでしたか、集落の農業委員さんが地元のアンケートなんかを基にして作成された資料によると、耕作地権者は今48戸と。その48戸中で村内の耕作者は14名だ。14戸と言ったほうがいいのかわかりませんがね。村の中で、集落の中の方が耕作しておられるのは14戸、それから村外耕作者、法人とか団体とか、そういうことになるかと思うんですけど、そういう方が4名。4名といいますか4団体といいますか、そういうことになるかと思う。その4名の方で既に耕作面積の2割近く、17パーセントでしたか、17パーセントか18パーセントが集落居住以外の方によって、その集落の田んぼが営まれている。幸いにもその方たちは皆さん熱心で、大変良心的な方ばかりでありがたいんですけど、今後さらに村外耕作者が増えれば、不安な要素もないとは言えません。

懇談会の参考資料として添付された品種別の米価概算比較によると、それも先ほどの資料の横へつけておきましたけれど、コロナ禍による外食消費減の影響もあって、令和3年産米は前年に比べて60キログラム当たり2,000円前後から3,000円程度の下落、令和元年と比べると2,500円から3,500円も下落をしていると、そういう現状がございまして。

離農の原因というのは様々あるというふうに思いますけれど、誰に聞いても長期にわたる米価の下落が大きな原因であるということは、これはもう論をまたない。もっと米価が高かったら、そんな辞めへんど、そういうふうに皆さんおっしゃいます。そういうことを基にして、次の5点についてお伺いをしたいと思います。大きな問題と個々の問題というふうに捉えていただければ結構かと思えます。

1つ目です。農は国の礎とか、農は国の大本とか、そういうことが昔から言われてきましたけれど、今や年々農業の衰退、農村の崩壊が進んでおります。これはもう論をまたないと思えます。耕作放棄地がどんどん増加し、農村景観が失われていっています。国の食料自給率は、もう37パーセント。農村集落が持っていた地域共同体としての機能も薄れていっている。

懇談会の席上で加納会長がおっしゃっておられたのは、3年先の町の農業を検討する組織を立ち上げたい。10年先とか、そんなことじゃないというふうにおっしゃいました、3年先だと。そうでないと、もたない。そういうふうには、言わば農業者である会長がそんなふうにおっしゃっておられて、そういうものを立ち上げたときには議員さんも参画をしてもらいたいというふうなことをおっしゃっておられたんですけど、肝心の町としては将来にどういう、町の農業について展望を持って描いていらっしゃるのか、その辺りをまず1点目はお伺いしたいと思います。

2点目ですが、2点目は米価の下落が今年、令和4年度もさらに続くようなことがあったら、これはもう黙ってられへんど。国への対策要望とともに、地方独自の支援策というのも必要だというふうに考えます。

それも1つの材料として、京丹波町、お隣、京都府の船井郡にあります京丹波町というところの米価下落対策農業者支援事業というのの要綱を、これも資料としてつけさせてもらいました。いろんな条件をつけて、その支援事業をしているところはございます。ところが、これを見ていると非常にシンプルですね。例えば対象者はどんなふうになっているかということ、主食用米の生産を行っている京丹波町に住所を有する個人および農業法人で、令和3年産米水稻生産実施計画書、県営農計画書の届出をしている、水稻生産実施計画書、県営農計画書の水稻作付面積が10アール以上である、町税等に滞納がない、それは最後はもう当たり前だと思いますけど、そのようなことが対象者であるというふうな、非常にそういう意味ではシンプルな形になっている。そのようなことを、例えば日野町として実際にお考えにならないのか。その辺りを2点目はお伺いをしたいと思います。

3つ目です。水田活用直接支払交付金制度、転作のものですね。その見直しということが国のほうで言われています。これがさらに不安材料になるというふうに言われているんですが、日野町において水田活用直接支払交付金の見直し、見直しということは、5年間、水稻を作付できるように準備をしなかったら、もう補助金

出さないよというあれやと思うんですが、日野町においてその影響を受ける見込みがあるといえますか、そういう農業者はどの程度予測されるのか、それもお聞かせいただきたいというふうに思います。

4番目、県営圃場整備事業が、日野町の北部1地域、西桜谷が中心なんですけど、そこで着工されたのが昭和53年、1978年でした。もうそれから40年を経ています。それで、畦畔やとか用排水路のコンクリートの劣化が大変進んできています。

ずっとそういう形で従事しておられた方なんかにお聞きすると、ちょうどいろんな、バブルなんかの高まりやらもあって、道路工事とかそういうものが各地でどんどん行われて、何年か前に高速道路のコンクリートが落下するという事故もあったときに、その原因は海水を含んだ水でコンクリートをあれしたというふうなことが1つの原因だというふうに言われましたけれど、やっぱり用排水路の壁面、側溝とか底面とかに使ってやるのもそういうような形のコンクリートが使っている部分については、塩分があるところについてはやっぱり劣化が早いというふうにおっしゃっておられます。多面的機能支払交付金事業、いわゆるまるごとってやつですけど、あれで毎年補修を続けているんですけど、なかなか追いついていかないのが実情であります。

今後、先に言いましたように村外耕作者、団体さんに依頼する割合の増加は避けられません。先ほどの話では、東桜谷の原地区で京都の法人の方がたくさんのお田んぼを耕作しておられると、そういうようなお話、私も以前から聞いておりましたが、そういう状態の下で何が心配になってくるかということ、施設整備が求められるということが、1つすごく大事な、ほかの方にも、他集落の方にも依頼するときにはすごい大事な条件になってくるというふうに考えています。圃場整備後の経年劣化対策について現状どういうふうになっているか、その辺りをお伺いしたいと思います。

5点目は大きな問題です。国内消費に必要な外国産米、ミニマムアクセス米の輸入ということが、もうずっと続いてきています。これについては中止をし、あるいは少なくとも国内の需給状況に応じた輸入抑制、輸入制限を行うよう国に要請すべきであるというふうに考えますが、町のお考えをお聞かせ下さい。

以上5点です。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ただいまは、町として農業に対しどのような展望を描いているのかについてご質問を頂きました。

農業は産業の側面だけでなく、地域のつながりや食糧、環境等、多様な観点から持続的発展が大切と考えており、第6次日野町総合計画において、多様な農業経営体を育成し、特産農産物をはじめとする地域農業の安定と身近に農のある暮らしができる町を目指す姿と定め、推進をしております。次年度は、日野農業振興地域整

備計画や、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直し年となっております。日野町農業の将来像について様々な方からご意見を頂きながら、土地利用や経営の指標を示してまいりたいと考えております。

2点目の米価下落に対する町独自の支援策についてでございますが、農業を続けていくには経営所得の安定が不可欠であります。そのため、国では収入減少影響緩和交付金や、農業経営収入保険制度等の経営所得安定のための支援制度や、米の需給安定対策として主食用米からの転換に対する水田活用直接支払交付金や産地交付金等の支援策が講じられているところです。町では令和4年度当初予算において、収入保険の新規加入者に対する助成や、飼料用米等への転換に対する独自支援について提案をさせていただいているところでございます。

3点目の水田活用の直接支払交付金の見直しに係る影響についてでございますが、この交付金は水田を活用して、麦、大豆、飼料作物等を生産する農業者を支援する交付金ですが、交付対象水田については令和4年度から令和8年度までの5年間で、一度も水張り、水稻作付が行われない農地について、令和9年度以降は交付対象としないとされております。

日野町において影響を受ける農地は約5ヘクタールで、現在の基準単価で算定すると約180万円程度と予測しておりますが、詳細についてまだ示されておらず、今後も情報収集を行ってまいります。

4点目の圃場整備事業で整備した施設の維持管理についてでございますが、現在多面的機能支払交付金事業に52団体が取り組んでおられ、施設の軽微な補修について、国・県・町の補助金を活用いただいております。また、1件当たり200万円未満の劣化の進行している用水路の更新等については、本事業の施設の長寿命化での実施が可能であり、本年度は1集落で活用を頂きました。事業費が200万円を超える場合は、国庫補助事業である農業水路等長寿命化事業があり、経年劣化対策の事業として有効と考えております。現在多くの集落から整備要望を聞いており、引き続き事業の推進に向けて情報提供し、応えてまいりたいと考えております。

5点目の外国産米の輸入中止の要請についてでございますが、外国産米、いわゆるミニマムアクセス米は、WTO協定により、年間77万玄米トンの枠内で輸入をされております。このミニマムアクセス米については、国産の主食用米の需給や価格に影響しないよう、市場から切り離され、全て国が備蓄米として買入れ、加工用米として入札による販売や飼料用米、食糧支援等に活用されており、国内の米市場全体への影響は小さいものと理解をしております。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 再質問をさせていただきます。ご回答どうもありがとうございました。

幾つかの点について、もちろん大変ありがたい施策等も新たにつくっておられることは存じております。だから、そういう意味では大変ありがたいところですが、そういう面と全体的な面と、両方から再質問をさせていただきたいと思います。

はじめにも申しましたように、30年間で日野町の農家戸数が半数以下になった。これ、本当に大変なことだというふうに思っています。農家だけじゃないんじゃないかというふうに言われたら、例えば商店街の衰退ということが、午前中のところで山田議員のほうからもそういうご指摘もございました。だから、必ずしも農業だけじゃないというふうに言われるかもわかりませんが、やっぱり大変なことなんじゃないだろうか。30年で半分になってしまったら、これから先どうなるんだという、そういう思いです。

国の食料自給率が37パーセントだと。大地震があったり、気候危機が進んだり、連日テレビでニュースになっているような、ウクライナ攻撃に象徴されるようなそういう政治的危機に、場合によっては戦争、あつてはならないことですが、そういうようなことになったときに、何が必要不可欠かというたらやっぱり食料確保でしょう、絶対に、一番はね。

国の農業政策というのが結局ちぐはぐだから、米の増産やとか畜産奨励をしていた時代、我々が子どもの頃というのはそういう時代やったというふうに思っています。そういう時代から、減反になり、転作奨励になり、そして今の話ですが、せっかくの水田活用の直接支払交付金もすぐ見直しにと進む。背後にあるのは何かと言うたら、米も肉もアメリカ産のものを輸入することが優先になった。国政では、ここにメスを入れなければ根本的な解決にはならないというふうに私は思います。

そういう国政に物を申すスタンスがなければ、農業というのは成り立たない。しかし、そのことだけ言っても、町段階で座視をしているわけにもいきませんし、国の補助施策を紹介していただいて、それを募集する、さっきもおっしゃったように、今年新たに3つの新規事業を打っていただきます。そのこと自体は大変ありがたいことです。結局、けどそういうやり方で補助施策を紹介して、そしてそれを募集する。だけど、国がそういう制度の元をつくらないと、なかなかオリジナルでは現状として難しい。だけど、そういうオリジナルのものを何とかつくって頑張るといふ、そういう方向性がないと、なかなかあかんのと違うかなというふうに思います。

参考資料で挙げました、お隣、京都の京丹波市であるとか、東北は米どころですから、東北の米どころの市や町は独自の補助策をいろいろ設けておられます。そうでないと、どんどん米作農家が減っていくという危機感でしょう。したがって、国に物を申しながら、一方で国の施策を上回る、光るポイント。日野町の農業の魅力はこれだ。近隣市町にはなくて、日野町でなら農業が持続できる、そういう経営安

定の施策、そういうものはできませんか。私は非農家だからこそ言えるのかもわかりませんが、そういう施策がないと、なかなか本当に魅力ある農業施策で農業を続けようということにはならないんじゃないかと。

米が余って米価が暴落だと。一方で、世界人口の1割に当たる人々が飢餓に苦しんでいるんだ。遠いアフリカなんかのことだというふうに思っておられると、日本でもコロナ禍で食べたくても食べられない人が一方にいるんだ。大学生が食料支援に並ぶということ、ある意味で私もショックでした。

米は歓迎されるんですよ。大きな視点で見たら、米や野菜は絶対に必要なはずのものですよね。だから、それを核心にして、そして少々冒険であっても町独自の施策をやると。そういうことをすれば、必ずそれは報われるというのか、歓迎されるんじゃないかというふうに思います。ある意味では素人考えかも知れませんが、そういうものがないとじり貧になっていくのは食い止められへんのと違うかと、そんなふうに思います。

個別施策の4点目の部分、そのほかは、1、2、3、5はまとめて今のような形で再質問とさせていただいて、個別の4点目、圃場整備の問題です。

圃場整備後の用排水路、私の集落で平成19年、2007年から、ずっとまるごと事業、多面的機能支払交付金事業を集落の中心になってやってこられた方と先日お話をされていて、その方から集落の大切な資料をお借りしたんですけれど、それによるとこの14年、用排水路整備や獣害防止フェンスに毎年平均120万から130万、まるごと事業の費用で120万から130万。それを14年続けてきたので、総額で1,600万円余りつぎ込んで、しかもそのほとんどが村施工というか、いわゆる昔の言葉では村普請と言っていたんですけれど、そういう村施工でやってこられたわけです。中には、私みたいな非農家の者でも出ていく日があったりとか、そのような中でやってきたわけです。

その方を中心に、この冬、今後集落の農業をどうしていくのか、集落全体へのアンケートと現地調査をされました。当面施工が必要な箇所の概算を出されたんですけれど、その資料を私、見せていただきました。従来どおり、いわゆる村普請をするとして、当面どうしても必要な、直さなければならない、そういうものに、用水路に120万、排水路に550万、道路、田んぼのところの道路に120万、獣害関係のフェンス整備とかそういうものに60万、合計850万が当面最低限の計算として必要だと。

まるごとと、それから農業水路等長寿命化事業でも、1年やそこらではできへんわけですね。当面何とかして早くせんならんものが何年もかかる。それに加えて、やっぱりその方が大変言っておられるのが、農業従事者の高齢化ですね。だから、村普請がもうできなくなる。村普請が難しくなると、ますます経費はかかります。

それでも施設整備をきちんとしておかないと、先の話ですが、村外耕作者に依頼をすることができません。恐らく村外耕作者で田んぼを大規模にやってやろうという方は、やっぱりそういう条件のええところをどうしても選ばはりますよね。だから、やるにあたって、まず水路から直さんならんとか、そんなところを受けて、そしてそういうことをするということにはやっぱりならない。

そうすると、何としてもやっぱり施設整備はとにかくできるだけやっておかなければならない。だけど現状では、人でもそうですし、金銭的なものもそうだ。だから、そういう課題に直面している農村にどういう展望を描いて今後進めていけばいいのか、その辺りについて再度お答えを頂きたいと思います。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（藤澤 隆君） 加藤議員より再質問いただきました。

国へ要求するものは要求し、町のオリジナルの施策も大事やというような話が1点ございました。今年度、実はこういった米価の下落が、大きく下がったということで、たくさんの方から要望をお伺いしたところでございます。加藤議員が言われました京丹波のほうの事例、そちらのほう、全国いろんな制度があるなということで、調べもさせていただいたところでございます。

町のほうの考え方としては、米価に1つの町が手をつけるということはちょっとそぐわないんじゃないかなという判断で、それでは違う分野で支援していこうということで、今回いろんな助成を考えたというものでございます。なかなか現状が、現状のベースとされている、農家さんが非常に少なくなってきて高齢化が進んでいるというのがございますけれども、もう1つ、新しい農家さんも受入れをしていけないかということで、今年度地方創生の交付金を活用して、農業を社会人として学ばれる学生さんを実習補助として日野町が受入れできないかということで、1つ地方創生のほうで考えている部分もございます。

そういった部分で、一定直接的な今回の下落に対する支援ではございませんけれども、将来にわたって日野町の農業が持続可能なほうになるようにいろいろ考えさせていただいたというものでございます。

大きな話で言いますと、加藤議員も言われました東北は米どころでございまして、米が主体で専業農家が多く、東北、北海道も含めまして。近畿で言いますと、滋賀県が米どころになっております。ただ、滋賀県の米どころといいましても、ほとんどが兼業農家ということで、非常に農業でもうけておられる方、専業とされている方もおられますけれども、8割程度が兼業農家であるということで、安定な兼業農家が多いということも、1つ考えの中にもあるということでございます。

ただ、こういった山間地については、一方でそこだけでは守っていけないという、個人の兼業農家さんに頼るだけではあかんということで、そこをどういったカバー

ができるかというのがこれからの課題でございまして、もう少し、日野町でなくて、もっと山間地ですとそこの集落独自のといいますか、そこの集落の特産になる特別なお米を作って集落を守る姿がございまして、ハウスを造って野菜でもうけている方もおられますし、そういった部分もあるし、もっと大きく共同でやっていこうという動きもございまして。そこに日野町も、農家数が減る中で、今後どういった分野で裾野を広げながら、助け合いながら農業を継続できるかということを考えていかなあかんというふうに思っております。

最初に町長答弁ありましたように、次年度そういったいろんな指標、こんなものの経営なら収益が何百万と上がるよというような指標づくりをしていくこととなります。そういった中に個人さん、また集落営農、またもう1つ、枠を超えた広域的な取組も1つ新しい形として指標として入れながら、いろんな方のご意見を伺って示していきたいなというふうに思っております。

そういった中で、施設の話がございました。実は、農村まるごとの事業は、結構、国・県・町と、毎年の大きな補助金が出ているということをご理解いただきたいんですけども、それをうまく活用いただかないとなかなか維持できひんというのは現状やと思います。一気に修理が整わないというのが現状やと思います。

ただ、今土地改良事業につきましては、防災減災という、そういった観点から、かなり国のほうが補助を支援されております。ですから、集落さんで今、野出さんの地域の事情を言われましたように、たくさんの費用が将来要るやろうという予測を立てておられるというのは、非常にこれは先のことを見越して考えていただいているということで、非常にいいことございまして、そういったものを町のほうと一度ご相談いただいて、どんな事業に取り組んで、どんな計画で、何年計画でというような、そういったことを行政の者と相談いただきながら取り組めたらというふうに思います。町のほう、いろんなメニューがございまして、ご支援させていただけると思っておりますので、ご相談いただけたらというふうに思うところでございまして。

施設関係は非常に課題でございまして、全国、日野町だけじゃなくて全国、皆さん課題でございまして、一方では大きな再整備ということで、高額な補助を受けて再整備をされる場所もございまして。もう一方で、きちっと点検をした中で有利な補助を受けていただいて、長く施設を維持していくと、そういったことを選択しながら取り組んでいただけたらというふうに思うところでございまして。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） いろいろとご支援を頂きまして、どうもありがとうございました。

先に申しましたように、私のところは農村であって、だけど私は農家でないというところを、そういう目で見たとときに、やっぱり農村が廃れていくということは本

当に残念だし、大変なことだなというふうに思っています。それは、もう本当にいろんな面で、景観であるとか環境であるとかそういうような面も含めて、本当に大きな意味で農村集落を維持し、守っていくということの大切さみたいなものをすごく身に染みて感じております。

そういう意味で、なかなか今の現状の中で町の当局としても大変難しいんだろうとは思いますが、今後も農業施策に十分力を入れていただいて、そして日野の農業がきちんと展望を持って農業をやっているような、そういうものになることをお願いして質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩をいたします。

再開は16時30分から再開いたします。

—休憩 16時13分—

—再開 16時30分—

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

9番、谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） それでは、通告に従いまして、一括で1問だけ質問したいと思います。

必佐小学校周辺を含めた全体整備構想と教育環境整備と今後についてということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、必佐小学校付近は十分とは言えない環境下にあり、以下をいろいろな視点を織り交ぜ、何点かお聞きしたいと思ひます。

まず、先の議会で必佐小学校前の道路整備については工区別で、つまり300メートルの設計費で先行して190メートル、小学校前部分の着工に向け、詳細設計に入ると思ひます。これらの道路整備には、日野町に対して非常に有利な補助金を頂いているありがたい事業であります。それに付随して、行政として整備を検討されなければならない課題が思ひ当たりますので、何点か申し上げていきたいと思ひます。

必佐小学校を取り巻く周辺道路の状態についての現況を申し上げますと、道路幅員の4メートル以上が確保されておらず、送り迎えをする場面では車の擦れ違いや離合も不便な状況です。以前から問題とされている観光バスの乗り入れ時や、現在進行中でもある町の施策、わたむき自動車プロジェクトの影響もあり、朝の時間帯での小学校前の自動車と通学児童の混雑はさらに極めていた状況です。

そして、東に位置する必佐幼稚園の送迎時においても、道路幅員のない狭い通路を入り、一方通行処理で行い、往来や駐車に不便な状況も経過として継続してあります。そして、近年の利用者が増加傾向にある学童保育の施設周辺状況においても同様に、車の出入りに対してや駐車スペースも使いづらく、車両の動線の考慮という

場面では解決を心がけなければなりません。

いずれにおきましても、必佐小学校および必佐幼稚園、学童保育の周辺の道路事情という点については、昭和の時代に許された公共環境規格がそのまま残っている点にあると思います。これらは、以前より地元から個別の課題として口々の要望に上がっていたと思いますが、行政は手をつけずに解決を図らなかったことがこれまでの経過としてあるので、強い認識を持っていただくようお願いいたします。

そして次に、必佐小学校の建物の耐用年限についても触れさせていただきます。昭和54年に竣工した、いわゆる新耐震基準以前の建物となります。今年で40年目を迎えることとなりますが、平成12年には耐震補強工事をされ、数年前には指導により、町内全ての公共建築物の耐震診断を実施されたと思います。その中で、耐震指標のI s値という数値を手元資料でお持ちかと思えます。

これらは、建物の強度、靱性を保有する保有水平耐力と掛け合わせ、算定される数値だと思います。耐震確保の手段は、耐力壁、雑壁の打ち替えにより、保有耐力の向上を図ることだと思います。違っていれば、ご指摘をよろしく申し上げます。

そして、公共建築物の寿命延長対策については、国の指導により、40年、60年の大規模修繕を施し、おおむね80年で耐用年限として迎えるという方針であり、当町の方向性も、財源も事情もあり、そういった考えの下でおおむね推移すると思われまます。新耐震基準以前の小学校の建造については、日野町においては必佐小学校のみと思われまますので、十分の留意と吟味が必要と思えます。

これらの点は、9月議会で申し上げたように、小学校という施設は避難所としての防災拠点としての機能や認識、そして今後のICT機器の進化を含めた対応や、多様な教育環境の構築といったことに対する建物のフレキシブルな追従性の視点を忘れてはならず、配線、配管などの付設機能の劣化にも気を配らなければなりません。そして現在、必佐小学校棟の屋根の雨漏りも続いているようですので、構造躯体の圧縮や曲げ応力によるひび割れ、爆裂箇所等は検査を充実し、しっかり見極める必要もあります。

さらに、別の案件として上げる必佐地区の学童保育施設についても、定員を乗り越して受入れをしている現状の課題があります。これらの保護者ニーズも増加を続けていることが予想され、町のほうも今後、施設の増築、増床が必要と考えられておられると思えます。現況の必佐の学童保育の施設については、単発で対処したような建物が2棟あるわけですが、さらに増床が必要となると、その運営上の使い方や連続性などを考慮すると、しっかりした計画を持って一体として運営しやすい建築物を目指していかなければなりません。

北側隣の駐車場についても、以前のプールの擁壁が残され、出入りには不便で使い勝手の悪い駐車場となっています。

さらにもう1点、小学校前の駐車場拡張整備に関しての地元要望は、20年以上前から続いてきていたと思います。平成の時代に入り、学校行事での車の乗り入れや送迎機会なども増え、児童数に対して駐車スペースの確保が克服されていない状況も、これまでの経過として続いています。

小学校前駐車場整備では、以前に当時5名の必佐地区議員が協同で、小学校周辺の駐車場設置の要望をされましたが、1年に駐車場は何回使われますかという町からの残念な返答であったことを先輩方に聞いております。

近年設置をされた川沿いのパイプ製の安全柵ですが、根本的な解決に至っておらず、費用はかかりますが水路部分にカルバートでの処理が本来の解決策ではなかったかと疑問にも思われます。

これらを見ても、いかに必佐地区にお金を投入していなかったかということが分かってきました。以上の内容を踏まえ、以下6点の質問をしたいと思います。

必佐小学校前の道路環境整備は、早期に解決を図ることが得策と考え、取りかかれる工区をまとめて着手するなどの教育施設の環境改善を図る強い意思があるのか。

2つ目に、現在は交付金で見通しの立つ前面道路の整備のみ焦点が当たっているが、同時に必佐小学校の大規模改修、また建て替え、必佐小学校および学童の駐車場整備、必佐幼稚園の再整備、学童保育の再整備の以上5点の課題を一带の環境総合整備として認識を行い、地元要望に応えるべく、町ではしっかりとした全体計画を立てる必要があるが、どうするのか。

3つ目に、小学校の南側正門付近の植栽の剪定もされず、景観を損ねているようにも思える。これらも現整備の段階において伐採、剪定の計画を行い、学校グラウンド内の遊具も不要なものを撤去し、再整備する必要があるが、どのように考えておられるのか。

4つ目に、環境総合整備を行う前提で忘れてはならない点では、小学校は避難所であるということにあり、根本的な必佐小学校のそばを流れる出雲川の越水対策を施すことにあるが、それ以前に整備の整っていない道路や危険な川のそばにあるという避難所の指定自体に問題があることが挙げられる。この地点の防災減災の考えに立った越水対策、また十分な計画はあるのか。また、罹災時の想定はどのように考えているのかをお聞きしたいと思います。

5つ目に、町内公共建築物において耐震診断を受けた耐震指標 I s 値の数値に対する見解と、それらの数値の公表を改めてお願いしたいと思います。

6つ目に、町の将来を見据えた適正な資産管理、業務運用など、総合的な視野での今後の取組についてをお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 9番、谷 成隆君の質問に対する当局の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） 必佐小学校前の道路環境整備などについてご質問を頂きました。

1点目の必佐小学校前の町道小御門十禅師線の歩道整備につきましては、国の社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）を活用し、整備を進めているところです。当該路線については、地元や学校およびPTAからも強い要望を受けており、まずは児童等の安全確保を図るため、全線完了に向けて順次取り組んでまいります。

次に、4点目の一級河川出雲川の越水対策等についてでございますが、出雲川の対策については行政懇談会等において要望を頂いているところです。河川管理者である滋賀県に対して都度要望し、現地確認を実施しながら、必要に応じて改修、浚渫等により、適正な維持管理に努めていただいているところです。

長年にわたる地元の要望につきましては、去る1月18日に改めて地元区長会等とともに滋賀県に要望し、現在、現状調査により必要な整備について検討を頂いているところです。

また、指定避難所については各地区の公共施設の中から選定をしており、必佐地区では必佐公民館、必佐小学校、必佐幼稚園および保育所こぼと園を指定していますが、これらの施設が利用できない場合には必佐地区内の指定避難所に限らず、避難いただくことになるものと考えております。

5点目の町内公共建築物の耐震指標のI s値でございますが、昭和56年6月1日以降の建築確認を受けた公共建築物につきましては、新耐震基準を満たしていることから、I s値の調査は行っておりません。

必佐小学校のI s値ですが、I s値は一般的に0.6以上で耐震性能を満たすとされており、学校施設は児童生徒の安全確保や災害時に避難所としての役割を担うことから、0.7以上が求められています。必佐小学校の校舎については、平成10年に耐震補強を実施し、I s値は0.78から1.87となっており、耐震性能を満たしていると考えております。

6点目の総合的な視野での今後の取組でございますが、限られた財源の中で今後の社会保障関係費の増や公共施設の老朽化、また新たな行政需要へに対応するためには、持続可能な財政運営と財政規律の堅持は不可欠と考えております。先に策定いたしました中長期財政見通しを踏まえ、特に事業執行にあたっては有利な起債の活用、国庫補助金等の特定財源の確保に努め、第6次日野町総合計画に掲げる施策の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

2点目と3点目につきましては、教育長から答弁をさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 2点目の学校施設についてですが、必佐小学校につきましては、令和2年3月に策定しました長寿命化計画を踏まえて、大規模改修を実施していく必要があると考えています。今後、財政状況を考慮しつつ、周辺施設等を含め

て整備を進めていきたいと考えています。

3点目の小学校正門付近の植栽につきましては、毎年夏に実施しています用務員の皆さんによる協働作業の際に枝の伐採作業等を実施しているところですが、各校とも作業場所が大変多く、十分な作業に至っていないという現状があります。今後、学校現場の皆さんとも協議しながら、景観が保たれるよう検討していきたいというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） それでは、再質問したいと思います。

まずは、今お答えいただきました2番目、3番目の質疑として、5点プラスアルファの必佐小学校についての環境整備、総合的かつ計画的な実施とすればという点についてお話ししたいと思います。

40年の経過を経た必佐小学校の建物ですが、一部では建て替えの議論も上がっているようですが、あの規模になるとおよそ20億から25億程度の財源が必要と見受けられます。今、日野町の身の丈や財政状況、国からの50パーセントの補助率の考慮をしても、建て替えの新築などは少し無理があると個人的な想像をいたします。

ただ、心配する点は、その当時の建築物は施工品質が総じてあまりよくないことが挙げられます。現況、建物のクラック状態、内部の鉄筋のさびによる爆裂、コンクリートの経年劣化の強度、施工不良などから来るものなど様々に挙げられますが、新耐震以前の規格となることから、RC造の鉄筋量について足りていないことは明らかですので、震度6の地震を受けても耐え抜く建物であるということに主眼を置き、人命は必ず守るという見地に立ち、用心をし、疑いながら大規模修繕の見立てを考えていただきたいと思います。あくまで個人の見解とさせていただきます。

さらに、行政の計画というものは総合的な視野を持ち、長期的なマネジメント計画を意識した考えに立ち、行政資産を管理するということが大切です。これまで日野町では場当たりの対処の事案も見受けられます。それなりに改善をされ、評価を得るものが大半ですが、中には失策と言わざるを得ない事象も出ていると思います。

これらも個人の見解として申し上げますが、例えば必佐学童保育所の2棟目の建物についても、今となってはどうしてあんな形状で陳腐な構造物をなぜあの場所に造ったかとも感じ、ほかの事案でも考えさせられるところもあります。

もう一例を出すと、学校の給食施設の整備についても、日野中学校を皮切りに始まり、整備にかけた総額は既におおむね給食センターが建てられた程度の費用がかかってしまっています。2件の小学校の給食施設整備を残された現状では、やはり長期的な視点、運営について、優位性、行政の長期償却資産の管理をする考えが欠落していたのではないかと伺わざるを得ません。

そして、給食施設に触れましたのでついでに申し上げますと、近年に整備された給食施設においては、災害時の機能保全の考慮は全くなされていない状況と言えます。例えば、非常時の対策として予備電源の確保や、電気、水道がなくとも調理という面である一定量の対処ができるということなど、今後の将来や緊急を見据えた対策は減災という意味での強みとなり、長期的視点の備えではないでしょうか。

また、幼稚園、保育園の運営、施設全般に関して、明解でない一体感のなさといったところも、そういった長期的視点の欠落から起因するものではないかと思えます。

もちろん当時の財政状況や個別意見の反映と議会承認も結果となっていることも承知をしていますが、今触れた行政の長期での視点を持った公共資産管理という点の考えでは、町の資産整備については、この公共投資の整備をしておけばある部分では数十年程度は大丈夫であろうという知見に立つことであると思えます。長期的視野を入れた、しっかりした公共計画物の達成は将来の仕事量を減らし、その地点の住民からの要望はなくなり、間接的には財政の負担を軽減し、和らげる結果をもたらします。日野町全体の人口状況の推移についても、日野学区に次いで必佐学区が人口の多いことは実態であり、内池地区もここ一、二年の間に人口増加に転じている場面となっています。

必佐地区のそういった面や潜在要素は、町の考え方において成長と投資を試みる地域と捉えて、長らく整備を怠ってきた必佐小学校や周辺について、今回を機会にしっかりした公共整備の計画を立てて実施することも妥当であると考えます。

緑色のチラシを書いて投函されておられる議員の方々もしっかりと聞いて下さい。とりわけ児童生徒の通う学校施設はしっかりとした公共環境が必要であり、地方行政において一丁目一番地の必須の仕事です。必佐小学校のような接道環境は今となってはほかではあまり見受けられず、学校環境として児童、保護者、地域に対して、条件のいい安心を想定された公共道路を接道させる責任、周辺整備を進めることは、間違いなく行政の役割です。そこで認識を改めて持っていただき、自身の見解へと変えていただく必要があります。

公共環境と長期的視点の話をしていたので、もう少しそれらについて話をします。昭和52年、当時の森田町政により、この必佐小学校の建設を皮切りに、幾多の小学校、体育館、プール、幼稚園、そして各公民館の整備が毎年続けられたと思えます。今となつてはこのような事業の連続がどのような手段や財源をもって実行されたのか、不思議でなりません。そして、その当時の行政にできて、なぜ今できないのかとも考えるところです。この辺りを再質問においてお願いしたいと思います。

そして、財政状態の長期視点という点では、我が町も人口減少の局面に至り、社会保障費や福祉の増大、教育関連費の拡大の必要性などからは逃げられず、いろい

ろな意味の行政の慣例主義を踏襲し続ければ、いずれ町財政の逼迫を招きます。これらを回避するには、公共資産や運営内容の選別が必要となります。将来にわたり、部分的な負債を負ってでも残さなければならない資産と、それではないものの判断をしなければなりません。不益と有効の検証を行い、決断をしなければ、目指すところの施策は財源が追いつかないため実施をされず、町の活力という点では失われる結果が続くことは明らかです。もう少し言葉を換えると、有効な投資と不益な慣習と言い換えてもいいかもしれません。

そこで、3点ほどお聞きしたいと思います。

森田町政当時の教育関連施設の投資がどのように続けられ、それらの償還などがなぜできてきたのか、簡潔に回答をお願いします。

2つ目に、将来の財政状況を見越しての町保有や運営での公共施設や公共インフラなど、あらゆる面における検証と再編、整理、統合を促す考えを持っておられるのかお聞きします。

3つ目に、行政の対応業務全般においても、その質、量については変化と拡大基調が続いていると思われまます。これらも検証を行い、整理、統合により過度の人材個人への負担の減少を図るつもりはあるのか。以上の3点をお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（澤村栄治君） ただいま谷議員のほうから、何点か大きな話の財政運営、いわゆる公共施設に係る整備についてのご質問を頂いたところでございます。

まず1点目の、森田町政のときから多くの公共施設ができてきたと。具体的に、必佐小学校を皮切りに各地区の各小学校、そして各幼稚園、そして各地区の公民館という形で、多くの公共施設が整備できてきたという状況がずっとあった中で、最近なかなか公共施設を建てようというのは厳しいなということでのご質問かなと思うんですけども、その当時はやはり日本の景気もかなりよい時代がずっと続いていまして、ただ地方財政にとって大きな転換期と言われるのが、いわゆる国の三位一体の改革があった中において、かなり地方財政というのは厳しくなってきたというように私は承知しております。

その中で、それ以降、高齢化、少子高齢化の進展に伴って社会保障費の伸び等がございました中において、新たな一般財源を確保する中において、いわゆる公共施設の整備を図っていくというのは非常に厳しい現状があるというようには認識しております。

そうした中で、やはり町としても幾つも公共施設がある中において、長期的な視野に立って整備をしていく必要があるということで、まず1つ目は、計画といいますと、いわゆる平成29年3月に策定いたしました日野町公共施設等総合管理計画、

いわゆる長寿命化の計画、この計画を策定し、それ以降、個別の各施設の長寿命化の計画を立てていただいた中で、一定、お金とか計画期間とかを出していただいたところでございます。

そして今年度、再度全体計画のいわゆる日野町公共施設等総合管理計画を、再度その個別計画を反映した中で、見直す中で、今後の施設整備を検討していくというようには考えております。

また併せまして、来年度からですけども。

議長（杉浦和人君） 総務課長、ちょっと待って下さい。

ここで、会議の都合上、時間を延長いたします。

総務課長（澤村栄治君） 併せまして、いわゆる老朽化がかなり進んでいる施設というところであれば、各地、幾つかある幼稚園とか、いわゆる保育所も老朽化が進んでおります。そういった意味で、そこの在り方の検討についても来年度検討する中で、町がどうあるべきか、いわゆる公共施設というのは結局更新するにおいて、建て替えるにしろ、新たに合併して造るにしろ、いろいろお金が要りますけども、やっぱり総合的な視野に立って今後の公共施設の在り方については十分検証もしていかなあかんのかなと、このように思っております。これが2点目です。

3点目のご質問のちょっと内容が、私も分からないので、再度お願いできますでしょうか。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） 3点目、行政の対応業務全般において、その質、量については変化と拡大基調が続いていると思われまます。それらの検証を行い、整理、統合により、過度の人材個人への負担の軽減を図るつもりはあるのか、ないのか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（澤村栄治君） どうも大変失礼いたしました。

確かにこれは大きな課題と思っております。要は、人材というのは限られた人材でございます。その中でいかに行政サービスの充実を図っていくかというのは大変重要になっていいますが、いわゆる今、町で大変苦勞しているのは、昔からずっとやっていた仕事があると。それに新たな仕事がどんどんどんどん、降って湧いてくるという表現はちょっとおかしいかもしれませんが、起こってくると。そうなると1人ができる事務というのは一定限られておりますので、やっぱりそこを整理していかなあかんというような思いを持っております。

そういう意味で、過去山田議員さんのほうからも業務量調査のお話もございましたし、町といたしましてもやはりしっかりと、まずマニュアル化を図る、そしてまた官民共創の中で事務改善についても検討していくというように今考えておりますので、その辺についても議員ご指摘のあるように、しっかりとしていく必要

があると、このように認識しております。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（宇田達夫君） ただいま、谷議員のほうから再質問を頂きました。

公共施設、必佐小学校ですと昭和52年から54年にかけて、学習棟なり管理棟が建設をされたわけですけれども、少しその当時の、どういう財源で建てられたかというのはちょっと手元に、あまり正確ではないんですが、大まかな数字なんですけど持っておりますので、少し触れさせていただきます。

管理棟と学習棟で合計3億8,460万円程度のお金がかかっております。そのうち、補助金が約5,700万円で15パーセント、起債が1億8,330万円で約48パーセント、そして、そこに地元寄附金というのが5,100万円、約13パーセント入っております。そして、残り一般財源が約9,300万円ということで24パーセントということで、当時は学校を少しでもよくなるためにということで、地域からも多額のご寄附を頂きながら、建てたんやなということを改めて感じさせていただいているというところでございます。

必佐小学校につきましては、今後長寿命化計画に基づいて進めていくわけでございますけれども、やはり耐震補強については平成10年にしていることで、数字としてはしっかり出ておりますが、それでもいろんなところで傷みも感じておりますので、大規模改修するにしても相当な費用は必要だなというのは感じているところでございます。

また、災害時の対策についても触れていただきましたが、必佐小学校と日野中学につきましては、給食室のほうにソーラーパネルを設置して、災害時の対応に少しでもということで対応はしているわけですけれども、ご指摘いただいたことも踏まえながら、今後しっかりと災害にも対応できる学校ということで考えていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） 再々質問というか、またこれから要望というか、申し上げて終わりたいと思います。

慣例や仕組みを変えることは誰もが言いづらく、取り組みにくい内容ですが、変化を嫌い固執を続けることも、また何か犠牲になるということがあることも想像していただきたいと思います。これらについても、次回以降、また議会の一般質問でももう少し取り上げていきたいと思っております。

行政全般の対処についても、人員の足りていない場面もそばで感じておりますので、マンパワーで上げて業務を乗り切る職務の矜持も必要ですが、やはり複数人、何事の施策においても取り組むことを進言いたします。そういった点において、職員の数を増やしカバーすることや、業務内容の統廃合、運営上の行政資産の処分な

ど、長期の視点においては有効な手立ての1つとなります。

小学校の整備の話から行政資産のインフラについて、最後は行政業務と人材などの質問となりましたが、それらは連綿とつながっており、全ての施策や長期的なマネジメントと予見を持った内容での実施を頂きたいと存じています。

そして、今日何が一番申し上げたかったかということをお願いしますと、必佐地域にとっては必佐小学校が中心、拠点であり、支援の方々を含め、人々が集うべき安心・安全な場所であり、子どもたちの物心をつける大切な時期を過ごす場所でもあるということをしかりと認識をしていただき、町としての今後の取組をよろしく願いしたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 次に、2番、山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） それでは、通告書に伴い、私のほうから分割で4点の質問をさせていただきます。

今回も住民の皆様方のお声からも含め、コロナ対応から入札に関するコンプライアンス、課題が多いわたむき自動車プロジェクト、そして喫緊の課題である幼児教育・保育についての質問をしていきます。どれも先送りしてはならない重要な課題だと捉えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

早速1つ目に入ります。新型コロナウイルス感染、オミクロン株への対応についてです。

前文は日野町と滋賀県の現状について触れております。詳細はここでは省略をさせていただきます。途中から、このような中、現在3回目のワクチン接種が前倒しで進められてはいますが、もっと早かったら感染者数や致死率がもう少し少ない数字になっていたのではないかと悔やんでなりません。進められているワクチン接種や感染者の方への対応、人権対応など、住民の皆さんに何とかこのコロナ禍を乗り切っていただきたいとする思いで、以下の項目についてお伺いをします。

1つ目、町内の高齢者施設入居者、施設職員の方々の3回目のワクチン接種は完了しているのか。

2つ目、基礎疾患をお持ちの方や福祉施設、保育施設、教育現場などで働く方々の3回目のワクチン接種は進んでいるのか。

3つ目、集団接種での3回目のワクチン接種の予約状況はどうか。モデルナ社製のワクチン予約に空きは見られていないのか。

4つ目、ファイザー社製ワクチンの有効期限が2022年1月31日となっているのを、期限延長の手書き修正がされていると報道がありました。日野町の場合はどうか。モデルナ社製のワクチンの有効期限はどうか。延長に対する国の安全性の見解はどうか。

5点目、町の65歳以上の高齢者のワクチン接種の完了予定はいつ頃を見込んでいるのか。

6つ目、3回目のワクチン接種での副反応の動向はいかがか。

7点目、5歳から11歳までの方のワクチンの配分が県から示されているが、いつからどのように進められるのか。

8点目、低年齢層の子どものワクチン接種を心配されている方が多い。副反応や接種による後遺症などの安全性に対する国の見解はどうか。

9点目、自宅療養や自宅待機しておられる陽性感染者の方のフォローアップはできているのか。

10点目、滋賀県が取り組んでいる無症状者限定のPCR検査、抗原定性検査の無料検査実施店舗に、県内全市と竜王町と愛荘町の店舗があるが、日野町の店舗はありません。日野町の店舗に要請することはできないものか。

11点目、学校や保育施設で学年閉鎖、学級閉鎖、休園されていたが、特に小中学校での人権教育はどのようにされているのか。

以上、よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 2番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） ただいまは、コロナワクチンについてのご質問を幾つか頂きました。

まず、1点目の高齢者施設等や従事者の3回目の接種についてご質問いただきました。町内高齢者入所施設の利用者については、1月に誉の松とグループホーム2か所を、2月に白寿荘とリスタあすなろで接種を完了いたしました。施設従事者については、現在日野記念病院において接種を行っていただいているところです。

次に、福祉、保育施設や教育現場で勤務いただく方への接種についてですが、保育施設や教育現場などで勤務いただく方についても、日野記念病院において接種を頂くとともに、運営上、分散して接種を希望される場合には、武田モデルナ社ワクチンの接種日で予約枠に余裕等がある場合、集団接種での接種も行っているところです。

また、わたむきの里作業所の利用者や従事者の方々については、施設内で3月5日に接種を頂きました。なお、従事者については分散での接種を希望されたことから、保育施設や教育現場と同様に、集団接種での対応も行いました。

次に、基礎疾患をお持ちの方については、3回目の優先接種については設けられておらず、一般の方と同じ接種時期となり、1日当たりの接種回数やワクチンの供給に応じ、2回目の接種完了日順にご案内し、接種を頂いております。

次に、予約状況についてですが、3回目の接種にあたっては2回目接種完了日順に予約の案内をしており、予約受け付け開始時にはファイザー社ワクチンから予約

されていく状況で、開始時は武田モデルナ社ワクチン枠の空きが見られますが、ファイザー社ワクチンの枠がなくなると、次第に武田モデルナ社ワクチンの接種日の早い日程から予約されていく状況が見られます。武田モデルナ社ワクチンの日であっても、空きがある日もあればない日もあるという状況です。

次に、ワクチンの有効期限についてですが、日野町においても有効期限が2022年1月31日と記載されたファイザー社ワクチンが供給をされておりました。有効期限が令和4年、2022年2月28日以前となっているワクチンは、有効期限が6か月という前提で印字されており、薬事上の手順を経て、有効期限が9か月まであるワクチンとして取り扱って差し支えがないとされました。しかし、有効期限が印字されたロット番号シールの差し替えは行われなかったことから、手書きによる修正がなされたとの報道があったものと考えます。

なお、日野町においては、延長となったことを記した別のシールを接種済み証に添付することで対応しているところです。

また、武田モデルナ社のワクチンについても、6か月から7か月、さらに9か月へと有効期限が延長されています。

なお、ワクチンの有効期限については、一定期間ワクチンを保存した場合に品質が保たれているかについて、製造販売する企業において集められたデータに基づき、薬事法上の手順を経て設定されます。このため、一度有効期限を設定した後であっても、当該企業により引き続きより長くワクチンを保存した場合に品質が保たれることについてデータが集められれば、そのデータに基づく薬事法上の手順を経て、有効期限が延長されることがあることから、現在ファイザー社および武田モデルナ社ワクチンの有効期限は9か月とされたところでございます。

次に、65歳以上の方の3回目接種完了の見込みですが、現時点では65歳以上の方の予約枠の設定としましては3月中を考えております。

次に、3回目の副反応の動向についてですが、ファイザー社および武田モデルナ社の薬事承認において、3回目の接種後7日以内の副反応は、1、2回目の接種後と比較すると、どちらのワクチンにおいても一部の症状の出現率に差はあるものの、おおむね1、2回目と同様の症状が見られるとされています。

なお、3回目接種に際して、町への健康被害救済制の申請は、現時点ではございません。

また、3回目接種における集団接種会場において救急搬送した事例としては、ファイザー社、武田モデルナ社ワクチン、共に1例ずつとなっております。

次に、5歳から11歳の方へのワクチン接種ですが、国からは3月中の接種開始に向け、ワクチン供給がされているところです。現在、日野記念病院に接種のお願いをさせていただいているところであり、詳細までは決まっておられません。

なお、5歳から11歳の接種については、大人のように看護師による接種ではなく、医師による接種になるとのことで、小児科医の人数が限られることや、予診と接種を1人の医師がしなければならないこと、接種時に子どもの動きを抑える看護師が必要となることなどから、一度に多くの子どもを接種することは難しいとのご意見を頂いております。

次に、子どもへの副反応や後遺症についてですが、5歳から11歳を対象に使用できるワクチンは、現在ファイザー社のワクチンでございます。日本においては令和4年1月21日に薬事承認をされています。

なお、12歳以上の方と同様、接種部位の痛みや倦怠感、頭痛、発熱と様々な症状が臨床試験で確認されていますが、ほとんどが軽度または中等度であり、回復していることから、現時点で得られている情報からは安全性に重大な懸念は認められないと判断されているところです。

次に、自宅療養や自宅待機の方のフォローについてですが、現在でも多くの方が自宅待機または自宅療養されており、保健所による健康観察の業務も追いついていない状況であると考えられます。自宅待機や自宅療養されている方に対しては、県において日々の健康観察やパルスオキシメーターの貸出し、食料品の支援などが実施をされています。

次に、無料検査の実施店舗についてですが、県に確認したところ、この無料検査については県から各店舗に要請しているものではなく、県のホームページや薬剤師会を通してお知らせし、自ら無料検査を実施すると申請された店舗について検査をお願いしているとのことであります。

また、店舗数についてはエリア単位で見ても、日野町に実施店舗はありませんが、近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町のエリア単位で見ると充実していると考えているとのことでございました。

11点目については教育長から答弁をさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 学年閉鎖や学級閉鎖の措置が続いた中で、学校での人権教育をどのように行ったのかということについてご質問を頂きました。

町内の小学校や中学校では、まだ1人の感染事例もなかった頃から、学級の友達など身近に陽性となった人が出た場合も、差別や偏見にとらわれることなく、互いの人権を大切に、思いやりのある行動ができるようにしようということを事あるごとに指導してきたところです。その際には滋賀県教育委員会から提供のあった指導資料を活用したり、各学校で工夫した指導のプログラムや教材を使ったりして、科学的な根拠に基づく正しい理解を促すように努めてきたところです。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） たくさんの質問に対して、丁寧に分かりやすくご回答下さりありがとうございます。

3回目のワクチン接種の開始が少し遅かったことがあります。割と順調に進んでいるのではないかと思います。また昨日、4回目の接種を政府は考えているという報道がされましたが、いつまで続くんであろうかと心配しているところです。

再質問していく項目は何点目と言いますので、その項目について返答いただければと思っています。

3点目のモデルナ製ワクチンのほうに空きがある日も見られているとのこと。既にモデルナ製ワクチンを接種した方より、高熱が出たとか寝込んだとか言われる方もおられる中で、風評もあるんじゃないかなと思っています。

また昨日、日野町のワクチンメーターから見させていただいたんですが、全国レベルから見て、滋賀県の数値は若干低いし、日野町はその県のレベルからも見てもちょっと低いなという値が、昨日見させてもらいました。全国で27.5、滋賀県が26.5、日野町が3月10日現在で25.8と、そんな数字が出ていました。地方としては普通思ってみたらちょっと高いかなというふうなイメージを持ってたんやけども、もう少し接種スピードが上げられればいいのではと思った次第です。

ワクチンメーターから、3月6日の日曜日から午前、午後双方の接種をどうも始められたようで、接種率を高めていくにはさらに土曜日の通常の午後だけではなくて、午前も接種していく、必要ではないかと。これは、これから働く世代がワクチンを打っていくわけで、土日の休みの日に、やっぱり休日になりますので、そういう方のためにも土曜日の接種ができるようになればと思うんですが、そういうことを検討していくことが可能なかどうか、3点目の質問とさせていただきます。

4点目のワクチンの有効期限について、薬事法上の手続をして、6か月から9か月に延長されているとのこと。今供給されているワクチンは、この9か月に延長された範囲内で、全て在庫がなくなる想定で進められているのでしょうか。この点。

また、これから、今新しいロットが入っているかどうか知りませんが、どんどんどんどん新しいものが日野町にも入ってくるかどうか。その点、国の輸入状況になるんですけども、ちょっとそういう情報が知りたくて、分かっているなら結構ですので教えて下さい。

9点目、今回の私の大事なポイントとして、フォローアップのところなんですけども、感染者の方に私からも保健所からの対応を確認させていただきました。言われるように、健康観察はメールでやり取りしたと。パルスオキシメーターは、代替えでアップルのスマートウォッチ、それでもいいよということで対応したとか、食料品が送られてきたとか言われていました。比較的軽症の方であったので、問題ないレベルであったと言われておって、保健所の大変さが電話の応答の中で伺えてき

たという話も聞かせていただきました。軽症で家族の方のサポートが得られる方であったので、大きな問題にならなかったと思っています。

私は、感染者の支援で、近隣では近江八幡市の社会福祉協議会が感染者支援に取り組んでいるという情報を報道で知りました。家族のサポートが得られなかったりすると大変な思いをしますので、機密保持を前提に、助けてとヘルプがあつて、感染者の方から申請して、感染者の方への支援を、そういうようなやり方をどうもやっているみたいなので、詳細はまた調べていただきたいんですが、そういうふうにして機密を保持した上で感染者の方への支援をもっと積極的に実施していくかと思いましたが、この点、町の考えを。

以上3点の項目について再質問をさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課参事。

福祉保健課参事（福田文彦君） 山本議員から、新型コロナウイルス感染のオミクロン株の対応についてということで、3点ほど再質問を頂きました。

まず、3つ目でございます。モデルナ社ワクチンの予約枠がファイザーと比べて埋まりにくいということでもございました。町長の答弁にもありましたように、最初予約枠を開けますと、ファイザーのほうから順番に、ネット予約であれ、コールセンターの電話であれ、やはりファイザーのほうから先に埋まっていくという状況になります。

ただ、一定ファイザーが詰まりかけてくると、やはり国からの周知もありますように、今はワクチンの種類を選ぶのではなく、早く打って下さいねということも聞かれておられる関係もあつて、モデルナの早いほうから順番に埋まっていくということでもございます。

また、その分、接種スピードについてもご質問いただきました。日野町の場合、1、2回目の初回接種を高齢の方から始めさせていただいた関係で、どうしても2月1日からスタートしたものの、高齢者の方ですので、やはりすごく衣服の着られるものが多く、腕を出すという行為にすごく時間がかかるということがありましたので、最初は100人単位ぐらいから始めさせていただきまして、おっしゃっていただいていたように、3月6日の日曜日からは日曜日の午前、午後という形で、接種回数を上げさせていただいたということでもございます。

なお、今後若い方も来られるということで、土曜日の午前の接種も考えてはどうかということでもご提案を頂いたところでもございますけども、今日野町の集団接種につきましては、町内の開業医の先生方のお休みの時間を頂戴して接種に来ていただいていると、問診に来ていただいているということもございまして、どうしても土曜日は全ての開業医の先生の診察がありますので、そこを止めてということになると、通常の定期で診察に通われている方の診察ができないということになります。

ので、申し訳ないですが、やはり土曜日は午後からの接種になるのかなというふう
に考えているところでございます。

また、もう少し土日、1回当たりの回数も、もう少し若い方になって温かくなれば、もう少しは上げられるのかなとは思いますが、やはり看護師さんに打っていた
だけ回数にも限度がありますので、そこら辺も一定限度はあるかなとは思いますが、
もうちょっと上げられるようにも頑張りたいなというふうに思っております。

あと、4つ目の有効期限内に使用することについてはどうかということ、また
新しい動きが入ってきているのかということでございますが、限られたワクチンで
すので、当然有効に使わなあかんということで、入ってきた順番に順次使っており
ますし、有効期限内に打つということを実にやらせていただいているということ
でございます。

また、順次来るんですが、どの期限のものが来るかというのは来てからでしか分
からないという、今現状になってございまして、どんなものが来るかというのは来
てから確認するという形になりますが、間違いなく有効期限内に打つということ
をさせていただいているというところでございます。

あと、9点目の質問のフォローアップのことにも再質問いただきました。近江八
幡市社協さんの取組が、申し訳ないです、存じ上げてなかったのも、またお電話で
聞かせていただこうかなと思うんですけども、なかなかの方が感染されている
かということは町から知ることができません。あくまで感染された方からの申請、
言われたように申請になってきます。当然機密保持はもちろんのことなので、そう
いう取組であれば機密保持が前提となってさせていただくことになるのかなとい
うふうに思いますが、またそれは近江八幡市社協さんにお伺いしながら、どうい
うことをやっていたらいいのか、また聞きながら勉強もさせていただきたいなとい
うふうに思います。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 明確な回答ありがとうございます。

再質問はいたしません。今はオミクロン株のBA.2、いわゆるステルスオミク
ロン株に置き換わると、そういうことも言われております。油断は禁物です。高齢
者の方々や基礎疾患をお持ちの方への早めのワクチン接種と、今までどおりの感染
対策を進めていくこと、感染者への支援もしっかりしていくことなど、町はしっか
りと受け止めて、住民の方々に安心を届けていただきたいと思います。どうか
よろしく申し上げます。

2つ目に行きます。

今回、大事なことですので、ここにちょっと時間を割きたいと思っております。町
の入札に関するコンプライアンスについてです。

本当にこんな偶然があるのでしょうか。3月7日の夜8時45分からNHKの報道には本当にびっくりいたしました。ほかの市町において官製談合防止法違反の報道があるたびに、日野町はしっかり対応できていっているし、過去の一般質問からでもコンプライアンスについて確認しているし、大丈夫やと思っていました。事前に総務課長にも、大丈夫なことを確認させてもらうよと話していた矢先のことでした。

今は捜査と第三者委員会を立ち上げると言われている中ですが、事実を明らかにし、根本的な要因はどこにあるのか、再発防止策をどうするのか、行き着くところ、業務改善から風土改革まで着手していく必要が出てこようかなど、こう考えております。今日ここでの一般質問では、入札、契約に関する仕組みがどうなっているのかきっちり確認していくことを目的とし、進めていきたいと考えております。

それでは質問文書のほうに移ります。

堀江町政は、かねてから住民の皆さんに信頼していただける町政を確立していく、それにはさらにクリーンな町政を進めていくと言われてきています。最も重要な垣根の部分であり、公正公平な町政運営を進めていく上で、信念を持って貫く姿勢が大事であると考えています。

しかしながら、このところも後を絶たない官製談合防止法違反での事件がしばしば報道されています。直近では、北海道での道の駅の公共工事の入札で業者に工事価格を漏らしたとの疑いや、沖縄県での海底配管更新工事でも同様の疑いで逮捕されたと先日報道されていました。業者との信頼関係は重要だとは思いますが、癒着など、ましてや贈収賄などあってはならないことだと考えています。

そこで、日野町における入札業務などに関して、正しく執行できているか確認しておきたいと質問します。

1点目、日野町の入札は一般競争入札もしくは指名競争入札、どちらに重きを置いているのか。

2点目、指名競争入札に参加できる業者はどのように決められているのか。

3点目、入札に工事概要、設計概要、設備概要、期間、予定価格が算定される上において大きな要素を占めると思うが、入札説明会時に詳細な情報をどこまで口述されているのか。適正な手順が定められているのか。

4点目、入札の執行結果から、特に道路改良工事や舗装工事などで何社も同じ入札額が出されているが、適正な入札と捉えているのか。

5点目、前項の同額の場合、落札者はどのようにして決めているのか。

6点目、行政の情報システムの契約において、ベンダーロックイン（特定のIT企業が契約を続け、他社の参入が難しくなること）と呼ばれる状況が独占禁止法上の問題につながっていないか。これは、昨年6月に公正取引委員会が調査を始めていたということを知っています。日野町に調査依頼が来たのか。問題の発生はなか

ったのか。

7点目、昨年12月20日の入札結果から、農業集落排水事業、東桜谷地区機能強化対策工事（その3）が、第1回、第2回とも不調となっている。何が起きているのか。

8点目、1月24日の入札結果から、町道小御門十禅師線歩道測量設計委託業務が落札されております。期日は令和4年3月31日となっています。期日までに設計が可能と見ているのか。現段階の進捗はいかがか。

9点目、随意契約は公表されていないが、予定価格の規定基準以上で契約された物件は公表すべきだと考えるが、町の考えはいかがか。

10点目、最低制限価格の機密は保持され、町の入札執行は法令で遵守されているのか。

11点目、デジタル化が進んでいる中で、他自治体で電子入札が進んでいるようだが、日野町に取り入れる考えはないのか。

以上について質問します。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ただいまは、町の入札に関するコンプライアンスについてご質問を頂きました。

山本議員から冒頭お話しいただきましたとおりに、今回このような事態にいたりしましたこと、心からおわびを申し上げます。町民の皆様大変おわびとともに、やはりそれが原因がどうであったのかと、当然捜査中でございますので、詳細は今後の捜査の進展を待つということでございますけれども、今後1か月近くをめどに、第三者による検証会議、外部の方にもお力添えいただいて、どういった原因があるか、そしてそれを二度と起こさないためにどういう対策を取るかというところが、これから我々が一番信頼回復のために努力をすべき部分でございますので、しっかりと、二度とこういったことが起こらない、先ほど構造改革というお話も頂きましたとおりに、しっかりとそれに取り組む思いでございます。このようなご質問を頂き、本当にありがとうございます。順次回答させていただきます。

1点目の一般競争入札もしくは指名競争入札のどちらに重きを置いているかでございますが、本町では地域内循環の観点のほか、入札公告から落札決定までに期間を要することや、不良、不適格業者が参入する可能性があることから、町内業者を中心とした指名競争入札に重きを置いております。

次に、2点目の指名競争入札に参加できる業者の決定でございますが、日野町契約審査会において日野町競争入札参加資格者名簿に登録された業者のうち、格付や業者の施工能力、工事内容、発注金額等に応じて、指名業者の決定を行っているところでございます。

3点目の入札説明会に詳細な情報をどこまで説明しているかでございますが、工事においては必要に応じて指名業者を対象とした現場説明会を行い、現場の状況や仕様の詳細等について説明および質疑応答しているところです。

また、現場説明会を行わない場合につきましては、指名業者に仕様書等を配布した後、質問書により質疑を受け付け、回答については全ての指名業者に送付しているところでございます。

4点目の何社も同額の入札額が出されていることでございますが、国や多くの地方公共団体が設計の際に活用している国土交通省の標準積算基準書や土木施工単価などは市販されていることから、業者も取り入れることが可能であり、併せて市販されている積算ソフトの精度が向上していることなどから、入札額が同額となることはやむを得ないものと考えております。

5点目の同額の場合の落札者の決定でございますが、地方自治法施行令の規定により、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定しているところです。

6点目のベンダーロックインに関する情報システム調達に関する実態調査につきましては、公正取引委員会が競争政策の観点から、国の機関や都道府県、市町村の計1,835機関に対しましてアンケート調査を実施され、本町につきましても調査依頼がございました。現在の情報システム調達および契約方法につきましては、法令や例規に基づき行っておりますが、情報システムの更改期間が複数年度にわたることから、この間の既存システムの改修時の競争性を確保することについては課題があると考えております。

7点目の昨年執行した農業集落排水事業、東桜谷地区機能強化対策工事の入札の不調でございますが、入札開始前に13者中10者が入札を辞退したことから、3者による1回目の入札を執行いたしました。3者ともに入札金額が予定価格を上回りました。このため、2回目の入札を執行する前に2者が入札を辞退し、残る1者につきましても、必要書類、工事費内訳書の不備により無効となり、不調となったものでございます。

8点目の町道小御門十禅師線歩道測量設計委託業務についてでございますが、現在現地測量が完了し、詳細設計業務を進めておりますが、令和4年3月31日の完了は難しいことから、令和4年度に契約繰越しを予定しております。委託期間につきましては令和4年5月31日までとし、令和4年度の工事实施に向けて進めてまいります。

9点目の随意契約の公表でございますが、契約手続の透明性や公平性の向上を図ることが大切であり、他市町の状況を確認し、研究をしてまいります。

10点目の最低制限価格についてでございますが、建設工事における最低制限価格につきましては、国土交通省の定める低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運

用連絡協議会モデルに準じて設定をしております。最低制限価格につきましては、予定価格等により定めた決定者のみが知り得るものとなっており、開札直前までは封緘した状態で保管し、価格は漏れない状況となっております。また、入札につきましては法令や例規を遵守して執行しているところです。

最後に、11点目の電子入札の導入でございますが、今年の秋以降の導入に向けて準備を進めているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 再質問のポイントは、指名競争入札に参加できる登録業者の決め方について、入札に関する手順について、そして今回問題となった最低制限価格の機密保持について、入札事例と照らし合わせながら確認していきたいと考えています。

まず、2点目の指名競争入札に参加できる登録業者を、数々の入札予報から見させてもらいました。土木工事や情報システムの機器はいつも同じ業者が入札に参加されています。それ以外の業務、工事の入札参加者に一貫性はなく、恐らく事業内容や工事内容によって、この業者ならできるできないとする何らかの判断があるのではと思った次第です。これが役場内に設置されている日野町契約審査会であることが、答弁の結果、分かりました。

まずは、この契約審査会がどのようなメンバーで構成されているのでしょうか。また、入札公募ごとに契約審査会を開催しているのか。それと、1つの入札ごとに指名業者を決めるのに大体どれぐらいの時間を要しているのか、現状をお聞きします。

次に3点目のところ、入札説明会では、工事の場合、現場説明会や仕様の詳細な説明や質疑応答まで受けると言われていました。気になったのは、業者との接点が多くあるのだなという感じを持った次第です。

まず、現場説明会は誰がされるのか、技術者のみに任せているのか、監督者も必ず同行しているのか、その点を確認させて下さい。

次に、4点目のところです。何社も同様の入札価格が出されているということは、市販の積算ソフトが向上していることから、同額で出るとはやむを得ないと回答を受けました。なかなか素人では理解しにくい点なのですが、道路工事でも現場の状況は様々あって、異なるものだと思ってしまうのですが、提示される工事概要、仕様書で同じ金額がはじき出されるものなのかと、再度ちょっとその点だけ確認をさせて下さい。

次に、7点目の農業集落排水事業の入札の不調に関してです。2回不調に終わった後、新たな工事、同じような工事が工事ナンバーをちょっと探していたら出てまいりました。12月20日に入札されている、同じ工事名であることが分かりました。

この入札を見てみたら、概要を少し変更して、指名業者も変更して再度入札されて、落札されていることが分かりました。こういうことに至った経緯の説明をお願いします。

次に、8点目、町道小御門十禅師全線歩道測量設計委託業務について、当初での期日は3月31日までとなっているにもかかわらず、2か月間延長して、実際は期日までにできなかったと。この理由はどこにあるのでしょうか。

また、設計のほうは完了しているということですので、出雲川の橋梁から今回のこの設計は290メートルの区間と聞いていますが、歩道、道路の幅員は今までの設計段階で確定してきたのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

最後、10点目、最低制限価格のところですか。機密保持に関して、予定価格とともに最低制限価格の最終決定権者は予定価格に応じて決められているのか。例えば500万以下やったら課長やとか、1,000万以上やったら町長やとか、そういうふうに多分あると思うので、その点、どうなっているのか教えてほしいと思います。

それと、国土交通省が定める低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルという話が出てきましたけども、これは自治体のみが運用できる、要は基幹システムみたいなものなのか、どういうものなのかちょっと教えてほしいと思います。

以上6点の項目について再質問をさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（澤村栄治君） ただいま、入札につきまして再質問を頂きました。幾つかいただいたので順番が前後するかもしれませんが、ちょっとよろしくお願ひしたいと思ひます。

1つ目の、まず契約審査会のメンバーについてご質問いただきました。町のほうで契約審査会規程というのを設けておりまして、その中に契約審査会を設置するというような規定があつて、そこにメンバーが規定されています。トップに、会長としては副町長で、あと総務政策主監と産業建設主監、私、総務課長、それと農林課長、上下水道課長、建設計画課長、あと教育次長という形に規定されておりまして、ただ産業建設主監と農林課長は今重なつておりますので、実質7名で構成をしております。その審査会の事務というのが、庶務については総務課のほうで所管するようになっております。

審査会を入札ごとにするのかということですが、あらかじめ設計の準備とかが必要ですので、定期的に月1回程度はするんですけども、この日に審査会をするというのを各全庁に連絡した中で行っているということで、場合によっては10件まとめて入札を審査するというのでございますので、時間については二、三時間程度、毎回やっているところでございます。

その審査会の中での業者決定の流れは、今町長のほうから説明をされたんですけども、町長答弁の中で日野町競争入札参加資格者名簿という言葉があったと思いますが、これ、一般的に私ども、指名願という言葉で言っていて、その指名願をまず出してもらうてる業者からまず選ぶというようになっていて、それぞれ、それ、格付とか業者の施工能力、工事内容、発注金額等において工事ごとに業者を選定すると町長答弁されました。

具体的な例でちょっと言うほうが分かりやすいのかなと思うんですけど、建設工事を例にとりますと、指名願の中には必ず参加希望工事区分という欄があって、そこに土木工事とか、建築工事とか、舗装工事とか、自分がやりたい希望の工事を挙げる欄がありまして、その工事が対象となって、その工事ごとに区分でランクづけを行っているということでございます。実際、そのランクづけの格付を参考にして、入札する際には入札する工事の規模、内容、発注金額、これらに応じて業者を選定し、決定していくことになります。

次に、2つ目で現場説明会の部分ですけども、私もなかなか専門的でないんですけども、基本的にはもう土木工事はほとんどないと言っていいぐらい、現場説明会はしてないというふうに聞いています。しているのが、実際は建築工事が現場説明会をやる必要が出てくるということで、特に建築工事については図面だけ見ていっても、設計を組んでいくのに判断できない部分もあるというふうに聞いていて、実際現場で実物を見ていただいて、例えば天井裏がどうなっている、ここへ入るにはどうするとか、そういう具体的な作業工程も必要になりますので、そういう実際現場でイメージをしてもらうために現場説明会をします。その中で仕様書の詳細とか、またその工事で、例えば道に接している部分があるらしたら、この部分はちょっと注意して工事して下さいねとか、そういうような現場で説明をし、また質疑応答しているというふうには聞いています。

3つ目につきましては、結局増額の入札があって、最終的にはくじで決定するという入札の仕組みについてご質問いただきました。入札会場には必ず私も入っております。その中で、特にやはり同額入札が多いのは舗装工事です。というのは、舗装工事というのは、道路の延長と幅と、そして厚さと、これが分かったら、単純に単価は国のほうでそれぞれの単価が決められていますので、その単価で平米数なりメートルなりを掛けて計算すると、おおむね設計額というのが分かります。設計額が分かって、その中で次は最低制限価格がどれぐらいになるかなというように計算するんですけども、国のモデル、長い名称で言いますと低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルというのは、これは公表されていますので、その公表されている部分も参考にして、日野町はこれに準じていますのでイコールではございませんが、それが公表されていて、それで過去の入札結果とかで計

算していると、大体最低制限価格というのは推計はできるかなというようには思っておりますので、そうした中で推計されて、業者が同じ金額で最低制限価格に近い金額で入れられた場合に同額になり、くじになるというところがございます。

次、4点目のところの農業集落排水事業の中の入札の中で、不調に終わって、また改めて再入札で落札をしたということの内容についてご質問いただいたかなと思うんですけど、入札不調に終わったということは何らかの原因があるということで、再度担当課の中で工事内容を改めて検討した中で、最終的には箇所数を変更した中で再度設計をし直したというようには聞いています。

設計をし直すということで、前回落ちなかったということで、同じ業者を入れるとほぼほぼ多分落ちない部分もあろうかなという部分もありまして、業者選定にあたっては、やはり前回参加いただいている業者については入っていただくと。なおかつ、やはりランクを上げなければなかなかその工事までできひんかなという判断をしましたので、ランクを上げた中で業者選定を行って入札を行って、落札に至ったと、このようになっております。

あと、5点目の町道小御門十禅師線については、また後ほど建設計画課長のほうから答弁をしてもらいます。

6点目の最低制限価格の、誰が最低制限価格を決めているのかということでございますが、町が記者会見を開いた中でもお答えはさせてもろうているんですけども、工事の予定価格の金額によって決めておりまして、500万未満につきましては総務課長、私でございます。それと、500万円以上1,000万円未満は総務政策主監でございます。1,000万以上3,000万未満が副町長でございます。3,000万以上につきましては町長がいわゆる決定権者ということで、最低制限価格の金額を記入し、封緘して、その封緘したものを入札担当者が持って施錠しているところに保管し、入札の当日に入札担当者がそれを持ってきて、先に業者から札を入れていただいて、札を入れた後にその段階で初めてそこで開封をして、予定価格と最低制限価格を確認した中で落札業者を決定すると、こういう流れになっております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 山本議員より、町道小御門十禅師線の委託業務の関係で質問を頂いたところでございます。

当初、3月31日ということで委託期間を決めて入札をいたしまして、その後、地質調査といいますか、土質調査のほうの業務を追加した関係で、工期のほうを延ばさせていただいているところでございます。これにつきましては、3月補正のほうで繰越明許の補正のほうも計上させていただいているところでございます。

道路幅員でございます。これにつきましては、道路の車の通行量等によりまして、道路構造令ということで、その基準で道路の幅員等が確定されます。現在も確定が

されておりまして、路肩水路を含めて車道、歩道で8メートルでございます。詳細を申し上げますと、車道部分が5.5メートル、それから歩道が2.5ということで、この歩道2メートルということの話をさせてもらったんですけど、ここはまた路肩の分なり何なりの関係でこういうような形になっております。

それから、先ほど現場説明会の話がちょっと出ましたが、現場説明会については、総務課長申しましたように、土木工事以外、それからまるっきり更地に計画している建築物の場合は、特に現地での説明はいたしません、改修工事であるとか、解体工事であるとか、設備の改修であるとかいう分につきましては、なかなか図面だけでは表示できない部分もございますので、現地を確認した上でその内容も説明し、入札参加業者にそれぞれその意図をまずしっかりと把握してもらうという目的で、基本的には工事の監督員が現地のほうで説明をさせてもらうというような仕組みでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 幾つかの疑問点を持ちますので、その点を再々質問でさせていただきます。

まず2点目、例えば今回、契約審査会のメンバーで副町長もお名前がトップで上がったということですが、これらのメンバーの方々が工事の詳細内容が分かっている、業者の方もこの工事ができるかと認識できるからこそ指名できるのであって、この業者がよいだの、あの事業者がよいだの、その場所に私見など入ってはいけないと思うのですが、先ほどどのように契約審査会はやっている、感じをちょっと言うていただきましたけども、例えば監査委員の方が一遍か二遍でも入札審査会の中に同席されて、一遍見られたことがあるのでしょうか。ちょっとその点が気になったので確認をさせて下さい。

3点目のところ、今聞かせていただきました高井課長の答弁から、建設工事に関して工事の監督員とおっしゃいましたけど、これはお一人だけですか。必ずお二人で、技術者と監督者と、要は1人だけで行っていたら往々にしゃべってしまうとか、誰か要は監視する人が必要やないかと思ったので、そこはちょっともう1回確認をさせて下さい。

誰が説明するのか。要は管理監督者は誰がするのか。必ず2名以上で行われる、私は必要があるというふうに思っています。業者の方にはオープンで、ひそひそ話など、個々に業者と会話は慎むこと、細かなところまで認識されているのか、ちょっと心配になりました。これらの行動についてまでも、やっぱ手順書やとか、そういうようなマニュアルみたいなものが必要ではと考えてしまいました。いかが思われますか。考えで結構ですのでお伺いしたいと思います。

続いて、8点目の今の町道小御門十禅師歩道測量工事で、その後、地質調査を追

加したと今おっしゃいましたよね。要は入札が終わってからですよ。地質調査が増えたので、金額も増えないですか、そんな、大丈夫ですか。ちょっとそういう心配をしてしまいました。その後、地質調査をしないあかんということが増えたというふうに今おっしゃったので、大丈夫かいなどこれも思いますので、もうちょっとそこを確認させてもらいたいと思います。

最後、この低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルというの、これは公表されているという、おっしゃいましたよね。これ、自治体だけが知り得るものではなくて、もう今の工事業者とか、皆こういうのはもう分かる、そういうことになっているのか、もう一度そこ、確認をさせていただきたいと思いません。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（澤村栄治君） 入札に係りまして、再々質問を頂きました。

契約審査会の審査員、7名今いるんですけども、内容はきちっと分かった中できているのかということと、監査委員の過去同席があったのかということとございますが、工事の内容については総務課の入札担当者が各担当課のほうで説明を受けて、図面等をつけた中で、まずは工事の説明をする中で業者選定を行っているということで、一定、内容を確認する中で選定を行っているというように思っております。

監査委員さんについては、過去同席された実績はございません。

あと、総務課としてお答えするのは、最後のモデル、いわゆる国のモデルですけども、これはもう公表されていますので、極端な例で言えばある市町によっては最低制限価格も公表されているところもありますので、全く準拠じゃなくて、それを採用しているということをはっきり言われている市町村もありますし、私ども日野町は準拠という表現で、全くイコールではございませんということです。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 2点、再質問いただきました。

まず、現場説明会でございます。大体の工事につきましては、監督員と主任監督員ということの2名がお済みして、当然説明会は複数名、2名で行きます。ただ、工事の規模によりましては監督員のみというのもございますので、その場合についてはそれぞれ所管課の課長であるとか、その辺で必ず2名で実施のほうはさせてもらっています。

それから、委託の関係でございます。実施設計を進める中で、道路の支持力の確認をする必要がございました。その段階で入札の残金等もございましたので、土質の調査のほうを追加して変更するというので、金額のほうも増額変更になります。その関係で工期が年内間に合わないということで、3月補正のほうで繰越しの追加

ということで提案をさせていただいたということでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 非常に残念なんです、これ以上質問ができないので、一番最後の高井課長の答弁から、ちょっと納得いかない形。

本来なら、変わるんであればもう一度入札をやり直さなあかん、ように思ってしまったんです。そういうことを思ってしまったので、ちょっと私にとっては筋が通ることのできない、ちょっと疑問に残ることになりますので、また後で勉強のために教えていただきたいと思います。

本来なら、入札に関して安易に途中で概要を変えろとか、期日を変えろとかしてしまうと、本来は皆さんが入札される前に、この期日でこの概要でやって、皆試算されるわけですね。だから、期日が短かったら、人を投入してやって、人を投入するともちろんコストが上がりますよね、業者さんの。3月31日までにしなあかんと言われたら、人を入れて一生懸命皆さんでやるよ。そうなるのと、こうやってもう安易に2か月延長してしまうということになると、遅れてもいいやって、そうしたらもうこの安い金額で出そうかと、変なことを私自身はちょっと勘ぐってしまったので、やっぱりそうならないためにもちゃんとした入札の基準なり手順なりをしっかりとさせていただいて実施すべきだと今感じました。

今回、入札に関してのコンプライアンスとしてどのような方法で実施されているのか。今回の事件に関してですけれども、ちょっと疑問は残りましたが、少し理解できてきたように思っています。ただ、今回日野町がよい意味でなく大きくクローズアップされたことは大変残念でなりません。なぜこのような事態に陥ったのかしっかりと原因究明され、対応策の実行をお願いし、質問を終わりとします。

続いて、3つ目、わたむき自動車プロジェクトについてです。これも前文はわたむき自動車プロジェクトの実施状況のところを書いていますので、時間の関係もありまして、省略をさせていただきます。

途中から、私は2月に実施された路線バスの実証実験を拝見し、通学バスに利用された保護者の方にもお話をお伺いし、また協力していただいている株式会社ダイフクの社員さんにもお話をお聞きした中で、様々な問題点が浮かび上がりました。果たしてこれだけ経費を要して、どれだけの成果が得られたのでしょうか。公共交通を再編できるデータがつかめていたのでしょうか。

今は実証実験を終えたばかりではありますが、再編後のコスト負担のことも最も重要な課題だと思っています。期待が大きいものの、財政問題抜きにしては語れない政策であり、今後の政策の進捗から課題を整理していくため、以下のとおり伺います。

1点目、全戸配付した地域公共交通に関するアンケート調査から、回答率は世帯

数にして32.9パーセント、個人票にして22パーセントであり、回答されなかった方が随分と多いと感じる。この回答されなかった数値をどのように捉えているのか。

2点目、アンケートと同時に募集された、公共交通モニターの募集結果と実施内容は。

3点目、株式会社Agooopから提供された健康アプリ、WalkCoinのダウンロード数は分かるのか。また、その効果は得られているのか。

4点目、株式会社スカラから、公共交通情報やお出かけ情報など、提供できるアプリ開発が完了したのか。ダウンロード数は分かるのか。また、その効果は得られているのかと。

5点目、湖南サンライズから小学生の通学バスの実証実験結果は。

6点目、湖南サンライズから小学生の通学バスを実施することにより、公平性から通学徒歩の距離範囲の見直しを進める考えはあるのか。

7点目、桜川駅および日野駅から株式会社ダイフクや株式会社オーケーエムの通勤バスの実証実験結果は。

8点目、通勤バスの実証実験結果から課題は見いだせてきているのか。

9点目、公共交通再編後の財政負担はどのように考えているのか。

10点目、デジタル技術を巧みに使った公共交通の再編が、住みたい町、住み続けられる町に、日野町の地方創生にどう位置づけしていこうとしているのか。

以上、お願いします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ただいまは、わたむき自動車プロジェクトについてご質問を頂きました。

まず1点目からですが、昨年8月に実施をいたしましたアンケートでは、町民の皆様にご協力を頂き、改めて感謝を申し上げます。アンケート調査は町内全戸配布で、1世帯につき3部の調査書を配布させていただき、4,649人の方からのご回答を頂きました。年齢別に見ますと、60歳代以上の回答者が多くなっている一方で、20代から40代のいわゆる現役世代の回答者数は少なくなっております。また、町営バスなど公共交通の利便性があまり高くない地域では、回答率がより高くなっていたところでございます。

回答者数としましては、かなり多くの方のご回答を頂けたと考えておりますが、一方で、ふだん自家用車を運転され、移動に困っておられない世代においては、やはり関心が低く、回答率が伸びなかったものと考えております。

公共交通の活性化のためには、公共交通そのものの充実だけでなく、自家用車の利用が前提という意識も地道に変えていくことが必要であると考えております。今後、このような世代も含め、町民全体の公共交通への関心を高めていくことが課題

であると考えております。

次に、公共交通モニター募集につきましては、アンケートの回答者のうち、約270名様にご応募を頂きました。ご公募いただいた皆様には、近江バス、町営バス共通の回数券を配付させていただくとともに、モニターへの応募の理由等についてアンケートを実施させていただいております。町では、来年度以降、本格的に町内の公共交通体系の見直しに着手していくことから、モニターの皆様には今後具体的なご意見を頂くなど、より一層のご協力を賜りたいと考えております。

3点目の健康アプリのダウンロードの状況につきましては、現在把握できるWallkCoinのダウンロード数は、株式会社Agopにて作成いただいた日野町専用の2次元コードからダウンロードいただいたiOSユーザー、iPhoneを利用されている方のことですが、のダウンロードユーザーのみとなっております。実際には変動があるため、数値の把握は難しい状況とお伺いしておりますが、約350名とお伺いしております。加えまして、Androidユーザーのダウンロードもありますので、町全体で500名程度の方にご利用いただいているものと思います。

また、2月にはビッグデータ活用による旅客流動分析の実証実験におきまして、株式会社ダイフク、株式会社オーケーエムの約200名の従業員の皆様にもダウンロードを頂きました。

これらの情報と株式会社Agopが保有している位置情報により、一定の日野町の人流データの分析が可能となっているところであり、現在分析レポートを作成いただいております。

また、ビッグデータ活用による旅客流動分析の実証実験につきましても、現在分析結果の取りまとめの段階に入っており、3月22日に国土交通省主催で開催される成果報告会において、その成果の公開を行う予定でございます。

4点目の周遊アプリの開発についてですが、株式会社スカラとの官民共創により開発をしました周遊アプリ、ぐるりん日野ナビにつきましては、1月29日にAndroid版のリリースを、2月15日にiOS版のリリースを行ったところです。

周遊アプリにつきましては、2月6日から3月6日に開催された日野ひなまつり紀行の期間に合わせて実証実験に取り組み、日野まちかど感応館においてチラシを配布し、ダウンロードを依頼するとともに、デジタルスタンプラリーへの協力もお願いしたところです。

2月28日時点ではアプリのダウンロード数は118名で、アプリの会員登録者数は56名、スタンプラリー参加者数は35名となっております。スタンプラリーに参加された方の周遊ルートからは、町なかの観光スポットだけでなく、古民家カフェなども含めて周遊をしておられ、観光スポットから地域の飲食店への誘導の可能性も示されていたところです。

今年度の実証実験により、一定の基礎的な機能の開発が完了したことから、今後飲食店をはじめ、地域の情報をより充実した時点で幅広く一般への周知をし、ダウンロードの依頼を行ってまいりたいと考えております。

今後周遊アプリにつきましては、観光等で来訪される方だけでなく、町民の皆様や日野町に在勤の皆様など、より多くの方にご利用いただき、また楽しんでいただけるようなものに発展させてまいりたいと考えております。

7点目の通勤バスの実証実験についてですが、株式会社ダイフク様、オーケーエム様にそれぞれご協力を頂きました通勤バス実証実験につきましては、位置情報の取得へのご協力も含めまして、全体で201名の方にご参加を頂きました。

201名のうち、バスに1回でも乗車された方は83名、そのうち期間中、半分以上乗車された方は22名となっております。また、実証実験において行ったアンケートでは、ふだんの通勤手段の約8割が自家用車であったのに対し、実証実験バスを利用された方が約5割という結果となっており、約3割の方がお試しも含めて実証実験バスを利用いただけたこととなっており、今後公共交通への転換の可能性があるものと見込んでおります。

8点目の通勤バス実証実験から見えてきた課題については、先ほどのアンケートによりお伺いをしております。ふだん自動車通勤で実証実験バスに乗車された方につきましては、今後の課題として、運行本数の増便、乗り継ぎの改善、所要時間の短縮などの回答割合が高くなっており、鉄道駅等から日野町内の事業所への公共交通の充実についてご意見を頂いたところでございます。

一方、ふだん自動車通勤で実証実験バスに乗車されなかった方につきましては、自宅から最寄り駅や最寄りバス停まで徒歩で15分以上かかる方が多く、自宅周辺にバス運行ルートの新設、自宅近くへのバス停の新設、自宅の最寄り駅の駐車場の整備など、回答割合が高くなっております。

今後に向けまして、鉄道駅等から事業所への公共交通の充実だけでなく、お住まいの自宅から最寄り駅やバス停へのアクセスの充実が必要となっており、居住地の市町との連携、さらには近江鉄道沿線全体での取組がより重要になってくると考えております。

なお、今回の実証実験で、夕方に日野駅前の飲食店にお立ち寄りいただいた従業員の方もおられたと伺っております。公共交通の充実が町内の飲食店の活性化などにもつながっていくものと考えられることから、今後飲食店の皆様とも連携して取組を進めてまいりたいと考えております。

9点目の公共交通再編後の財政負担につきましては、地域の公共交通、移動手段の充実のためには、町営バスなど、現在の輸送資源だけで対応することは難しく、タクシー車両や民間事業者の送迎バスの活用、また地域の皆様にご活躍いただい

おりますおたすけカゴヤによる移動支援など、様々な取組が必要となってくるところでございます。

このため、公共交通や移動手段の充実に係る歳出につきましては、全体として増額になることが不可欠であると認識しており、歳入をいかにして確保していくことが極めて重要になるものと考えております。現在、滋賀県と市町において公共交通に係る財源確保について検討を開始しており、国庫補助金の積極的な活用について議論を進めているところです。

また、通勤需要を取り込むことによる運賃収入の増加、さらには幅広く協賛金や負担金を頂くことなども方法などの方法も含めて、あらゆる形で歳入の確保を図っていくことが必要になってくるものと考えております。

町としましては、一定の負担増になるものと考えておりますが、歳入の増を積極的に図ることで町の負担が大幅に増加することがないように、再編を進めていくことが必要であると思います。行政と公共交通事業者がしっかりと連携し、公共交通の充実に向けて、地域の様々な皆様とともに費用負担も含めた議論を進めていくことが大切だと考えております。

10点目の公共交通の再編と町の地方創生の位置づけについてでございますが、公共交通の充実ににつきましては、あくまで手段であり、その先にある目的が達成されたかどうか、また公共交通が公共交通以外の分野にどのような効果を及ぼしたかが重要であると考えております。

例えば、2月の実証実験では、湖南サンライズ地区の保護者の皆様から、子どもの宿題の時間がしっかりと取れるようになったことや、子ども自身の活動の時間が多く取れるようになったことなどもお伺いしており、また必佐小学校からは、児童が授業をはじめ、学校の活動に集中できるようになったとお伺いしております。ほかにも高齢者の皆様が地域をより自由に移動できるようになることは、生きがいづくりや健康づくりにつながり、そのことが何よりの介護予防となり、また気軽に買物に行くことができる環境が整えば、生活支援にもなるところです。さらには、公共交通による町外への通勤や通学が不便であるということは、住まいの選択においても日野町の優先度が下がるというご意見も頂いております。

公共交通を充実することにより、実際には距離があっても心的な面で距離を近くしていくことができるものと考えております。そして、このことが地域としての魅力を高め、住みたい、住み続けることができるまちづくりにつながっていくものと思います。今後町の施策全体の中で、公共交通の経費と効果について検討、議論を行っていくことが必要であると考えております。

5点目、6点目は教育長から答弁をさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 5点目の、先月実施しました実証実験につきましては、地域の皆さん、保護者の皆さんや学校関係者等、多くの方のご協力を得て無事実施することができました。

結果につきましては、おおむね前向きなご意見を頂いているところでございます。お聞きしている内容は、バスに乗ることで時間を守れるようになった、学校に着いたときの表情がよくなった、放課後、家に帰ってからの時間が多く取れるようになり、宿題等、時間を有効に使えるようになった、そして感謝の気持ちを持てるようになったなど、多くのご意見を頂いたところです。

課題としましては、立ち番が多くなりそうで、仕事の関係で不安がある、朝が早くなり、先生の負担も大きくなったなどのご意見も頂きました。

子どもたちへのアンケートについても、ほぼ全員がよかったとの声であったと聞いているところです。

6点目の、徒歩通学の距離の見直しにつきましては、通学の方法は地域ごとに過去から積み重ねられた議論の中で決められているところでもあると考えているところです。小学生は、6年間地域の仲間と一緒に徒歩通学することで学ぶことも多くあると考えており、今後子どもたちや保護者のご意見を頂く中で、学校とも協議しながら慎重に検討をしていくものと考えているところです。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） これも非常に丁寧に、分かりやすくご回答いただきありがとうございます。

再質問としては、昨日、質疑でも理解できていた面もありますので、気になっている点、ポイントのみを再質問します。

まずは、3点目の健康アプリに関してです。私もダイフクの社員さんにアプリのダウンロードされたものを見せてもらいました。社員さんから、特に女性の方は、この位置情報を知られるアプリには少し抵抗感があるということをおっしゃいました。ダウンロード数を高めるにはこういった不安も解消していく必要があると思いましたが、いかがでしょうか。

次に、4点目の株式会社スカラが開発された周遊アプリは、国土交通省の既存観光拠点再生高付加価値推進事業2,000万円で導入されたものだと思っています。これは2月28日が期限の事業でしたので、このアプリ完成で完結したという理解でいいのでしょうか。

また、完了実施報告を3月4日までにとホームページに書いていましたので、既に終わっているかどうか確認をさせて下さい。

次に、7点目、8点目、次の実証実験と課題についてです。実際に私も早朝から桜川駅と日野駅に寄せてもらって、気になった点があります。桜川駅からバスに乗

車される方がゼロというときも、また1人というときも多々ございました。実証実験の後半に、またよくなっているのかなと思ったら、この状態の変化は見られていない状況でした。配付されているわたむき自動車プロジェクト実証実験の資料の内容からは、1日の利用想定数が100名という設定をされていたことからすると、結果は大きなギャップが生まれていたと思っています。

先ほどの回答から、全体で201名であることが報告されましたが、この数字は期間中半分以上乗車される方22名も含まれますから、ざっくりと計算すると、1日利用者数は20人ほどの利用であったのではと思っています。もし間違っていたら指摘して下さい。

私は企業出身ですので、こんな無駄があってもいいのかと感じさせられたものです。企業なら、テストして失敗したら、すぐにメンバーを集めてミーティングをして、どうやって改善していくのかを相談して決めて、再度アクションすると。例のPDCA、それを早く回すというやり方をやるわけなんです。

今回の場合、通学バスも兼ねていますので、途中で変更することは無理ですが、1週間やってよくなかったら、どうしたら乗ってもらえるのか知恵を絞るか、空でバスが運行していることなど、そんな無駄はすぐに解消しなければならないと思うのです。

アンケートの結果から、公共交通への転換の可能性があるものと見込んでいるものの、課題をたくさん聞かせていただきましたので、難題もあるかなと思いました。ただ、いい面もたくさん聞かせていただきましたので、うまくいけばなという思いもしました。行き着くところ、従業員の意識改革まで着手していかなければならないと。公共交通への転換はスムーズにはいかないのではと考えてしまいました。この点、いかがお考えでしょうか。

あと、最後の10点目の公共交通再編と地方創生の位置づけが一番大事で、押さえておかなければならないというものと私も考えております。回答にも、あくまでも公共交通再編は手段であること、公共交通のよさだけでは定住移住が進まないと思っています。今朝、山田さんの答弁の中でも出てきましたけども、日野町は子育て環境がよいとか、女性にとってもキャリアが積める環境である町であるんですよとか、また私はよく有機栽培の話を見せてもらうんですが、有機で作られた野菜が学校給食で出たり、皆さんのご家庭の食卓にも並んだらという町になればいいですよという、女性にちょっと優しい、女性にもてる町とかいうこともあったらよいなと思いました。

あまりにも公共交通の再編だけが先走りして、あとが何もついていないとなると、成果が半減すると思っています。この点、役場内のプロジェクトメンバー以外との連携も非常に重要になってくると考えます。この点、どう考えておられますか、お

考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上4点の再質問です。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 山本議員のほうから、わたむき自動車プロジェクトについて再質問を頂戴しました。

まず、1点目の健康アプリの導入で、不安の解消が必要や、もうおっしゃるとおりかと思います。小規模な会社さんですと、口とか、もう少し一対一とか、人の顔を見てお伝えいただけるということですが、大きな企業さんになりますとどうしても社員のメールとかで一斉に送信されますので、十分にその内容が伝わらないようなこともありますので、そこは徐々に使った方の感想をお伝えするとか、口コミも広げながら、またそのアプリの活用についても取り組んでいただきたいかなというふうに思っております。

続きまして、観光アプリのほうです。こちらのほうは完了しているかということですが、完了しております。もう観光庁のほうに実績も出しまして、支払いも完了しております、2,000万近くの支出のほうも完了しておりますので、ご安心いただければと思います。

続きまして、7番の通勤バスの点につきましてのご指摘でございました。確かにもうおっしゃるとおりかと思います。言い訳をするならば、もう最後一押し、企業さんにも協力してというところでコロナがどっと押し寄せてきましたので、そのプッシュもなかなかできなかつた中で、それなら今おっしゃったように、もう一遍ブラッシュアップしたらええかって話し合ったんですが、いろんなダイヤを組む中で、バス会社さんも人の手配もしていただいているということと、いつ乗られるかわからないという中で、通勤ですのでその人の朝の都合であったりとか、帰りの都合でということですので、どの便を減らすとかいうと、余計に不便になると利用していただきにくいという中で、1か月はそれでさせていただいた中で、結果が分かったかなというふうに思っております。

ですので、おおむね1日20人というのはもうおっしゃるとおりです。それぐらいの数でしたので、便利な時間については、1人とか2人じゃなくて乗っておられましたが、時間によってはゼロとか1というバスも、実際空で動いていたことも承知しております。

そういう意味では、言って下さった、社員さんというか、これはもう全ての町民の皆さんもですし、県民というか国民というか、全員の意識を変えていかなあかんのは、やっぱりCO₂削減の中で、今国もグリーンのことを進めて下さる中で、環境負荷がかからないということとか、交通渋滞を起こさないという中で、安心・安全な公共交通をどうつくるかの中でどういうふうにしていくかというのは、個々の

意識もですし、やっぱり会社の経営、そういう意味では今回Agooopさんに人流データとか、そのデータの中で分析をして、アンケートをとったことで職員さんの意識とかも聞く中で、どういうことが必要かという、ちゃんとエビデンスに基づいた説明を企業さんにもこれからしていかなあかんということが、今回の実証実験で学ばせていただいたことかなと思いますので、今回は1か月の実証実験でしたので、今回得られた知見を基に、企業さんにも、今回の実証実験に参加して下さった事業者さんだけではなくて、日野の工業団地内の事業者さんにもそういう結果、数値に基づいたものをきちっとお示しする中で、来年度、取り組んでいけたらなというふうに思っております。

あと、最後10点目の地方創生という中での、まさに今回の実証実験は実証実験で終わりではないと思っています。1か月、大変大きなプロジェクトでしたので、役場の職員としましてもあまり経験のない中で、いろんな機関と調整させていただいて、担当者は大変頑張ってくれました。

その中でやっぱり大事にせなあかんのは、公共交通を走らすことがもう、今議員もおっしゃって下さったように、目的なのじゃなくて、目的はやっぱりきちっとこの町をどうつくっていくか、この町が持続可能になるために公共交通をどう使うかという話かなというふうに思っていますので、先ほども少し町長の答弁にもございましたが、公共交通が便利になるということは、高齢者の方がお買物に出られるということ、自分で物を選ぶということは高齢者のフレイル予防にもなると、そのことで元気な高齢者が日野町にたくさん出てきて下さると医療費の削減にもつながるので、最後の財政の効果、なかなかバスを走らせているということだけの出だけで見ると、財源が要るようにも思うんですが、例えば子どもの教育力が上がったことで移住者が増えることとか、サンライズの保護者の方ともお話ししている中で、やっぱり移住されてきた方が、移住というか引っ越しされてサンライズに住まわれている方がおっしゃっていたんですが、子どもの通学が1時間かかるとなると、この場所に住むかどうか大変悩んだとおっしゃっていました。そういうときに、そこが負担がないということだと、若干そういうハードルも下がるとか、いろんな効果が見えてくるのが、公共交通がよりよくなること、このことが日野町の町全体が持続可能に、元気になっていくことかなというふうに考えさせてもらっていますので、その中には公共交通だけではなくて、住民の皆さんのおたすけカゴヤの取組とか、そういうところと本当に連携しながら、地域づくり、まちづくりが公共交通を通じてできればなと思っております。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） 少しだけ補足をさせていただきます。2点あるんです。

1点、これ、念のため申し添えることなんですけれども、アプリの2,000万円と、

A g o o pさんとやりました人流データの分析1,500万、これは全額国庫ということになっておりますので、日野町の負担がない。ただ、国庫でも元は税金ですから、大事に使わなければいけないということになっていると思うんですけど、アプリに関しましては、来年度以降、大事にこれは使って、日野町内での周遊促進なり、進めさせていただきますし、特に人流データの分析のほうにつきましては、月に1回ペースで、実は各、オンラインですけれども、いろんな取組をしている自治体とかが集まって、意見交換なり勉強会というのをさせていただいてまして、そこではかなりいろんな意見も頂いて、意見交換したり情報交換したりして、うちの取組、非常に参考になるなというふうなお声も頂いているので、今後全国的に参考にしていただけるものなのかなというふうには思っております。

もう1点、通勤のほうの人数が少なかったということにつきましては、正木課長も話してもらったとおりなんですけども、1点だけ付け加えたいんですけども、ダイフクさんなんですけれども、一切強制をせずに、社員さんに、絶対この期間だけ通勤でバスを使えというのはやめましょうという話をしました。意識改革という話が出ました。もう自分の意思で変えて下さいと。今もう車で便利に便利に通われている方々が、あえて一步踏み出してというところに期待させていただいた。そのために、事前にちょっといろんな意見交換とかも社員の方ともさせていただいたんですけども、それで最終、オミクロンの話もあったので、なかなか最後、もうちょっとお勧めが正直できなかったというところもありますし、あと、実はちょっと通勤エリアが、例えば日野町内、本当の町なかの方々が結構多かったりとか、あるいは八日市と会社の間に住まわれている方が多いとか、思っていなかったところから通勤されている方が多かったということもあります。そういったところも含めて次回ブラッシュアップさせていただいて、路線バス化に向けて進めてまいりたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 再々質問は1点だけ。

最終、課題解決の、再編スタートの目標はいつ頃を見込んでおられるのか、この点だけお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） 現在、国のほうに提出いたしました地方創生の交付金の申請およびそれに伴う計画のほうでは、これから3か年間かけて取り組むということにしていますので、来年度、再来年とその次と、3年目という形でさせていただく。その中でさせていただきたいとは現時点では考えております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） お聞きかせいただきまして、ちょっとうれしくなるというかそ

んな感じで、何としても成功させなければならないと思いました。逆に言うたら、失敗は許されない事業になってしまったかなという思いもさせてもらいました。

課題も大きく、多くありますので、関係者、協議会等で議論を積み重ねて、再編案を構築していかなければならないでしょう。まだまだ発車したばかりで苦慮も想定されますけども、町一丸になって取り組んでほしい、こういった思いをいたしました。どうかよろしくお願ひしたいと思い、この質問を終わりにします。

続いて、最後4つ目、幼児教育・保育のあり方についてです。

昨年、令和4年度の西大路幼稚園の3歳児の入園予定者数が3名であることを聞かされました。3歳児から5歳児の園児総数が13名の予定であることも分かりました。片や、令和4年度の日野町の保育園の入園申込者数は、定員365名を大幅に上回り、入園調整を進められたとお伺いしました。地元西大路地区の保護者の方々からも、入園申込みをしたものの、不承諾の知らせになったと不満を言われる方もいて、何か憤りを感じているところです。

明らかなことは、幼稚園は定員540名に対し園児予定者数が177名と少なく、定員未達なのに対し、保育園は定員オーバーであることです。このことは、令和元年度から始められた国の幼児保育の無償化政策から一段と鮮明になり、保育のニーズは従来からさま変わりしてきたことは言うまでもありません。働きながら子育てしやすい環境づくりを進めてほしいとする子育てと就労ニーズが高いことは、令和2年3月に第2期の日野町子ども・子育て支援事業計画での調査結果からも明らかになっております。政府厚生労働省においても、この保育ニーズの高まりによって、待機児童をゼロにする目標を先延ばしされているのが現状のようです。

こうした中、私はこの問題を解決するキーワードは、幼稚園と保育園の制度を統一する幼保一元化教育・保育だと考えていました。ちょうどそのとき、政府が来年4月からこども家庭庁の創設を予定している中で、幼保一元化の話も出てきましたけども、今回見送るとの報道がされていました。大変残念なことと思いました。幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省、認定こども園は内閣府とした政府の縦割り組織が弊害しているのではないのでしょうか。もっと子育てと子どもを中心に考えれば、この不均衡を是正できていくのではと考えていたからです。

こうした状況から、町の子ども政策に対する本気度を見せてもらわなければならないと思っており、早急に取組を始め、改善していく必要があるため、以下のとおりのお伺いをします。

1点目、令和4年度の日野町全幼稚園の入園状況は。

2点目、西大路幼稚園の3歳児入園予定人員が3名になると、幼児教育上、問題は見られないのか。

3点目、令和4年度の日野町全保育所の入園状況は。待機児童は発生するのか。

また、国の定義とされている特定の園のみを希望している場合などは待機児童とみなされない、いわゆる隠れ待機児童の数は分かるのか。

4点目、待機児童が出る要因として、保育士の不足が起因していることがあるのか。

5点目、桜谷の認定こども園（長時間部と短時間部あり）の運営において、主な利点、欠点をどう捉えているのか。

6点目、日野幼稚園と必佐幼稚園は、預かり時間を延長できる一時預かり事業をされています。一時預かり事業を進めていった経緯は。

7点目、公平性から見ると、西大路幼稚園と南比都佐幼稚園は一時預かり事業をしていないことが疑問に残ります。一時預かり事業をしていない理由は。

8点目、女性が活躍できる社会を求めていく中で、育児休業を早めに切り上げる方も多いと聞きます。そうした中、子どもを預けることができない状況は不道理だと考える。0歳児の入園申込み者の実態はどうか。不承諾が多いのは0歳児なのか。

9点目、新年度、幼児教育の在り方を検討する懇話会を立ち上げ、幼児教育・保育施設の再編計画を進めると言われているが、具体的な計画、スケジュールはあるのか。

以上、質問させていただきます。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 幼児教育・保育のあり方についてご質問を頂きました。

1点目の令和4年度の日野町内幼稚園の入園数の状況につきましては、全て全員で197名でございます。内訳としまして、日野幼稚園については、3歳児35名、4歳児31名、5歳児30名、合計96名です。西大路幼稚園につきましては、3歳児2名、4歳児7名、5歳児4名、合計13名です。南比都佐幼稚園につきましては、3歳児7名、4歳児7名、5歳児6名、合計20名です。必佐幼稚園につきましては、3歳児21名、4歳児21名、5歳児26名、合計68名でございます。

2点目の西大路幼稚園の入園状況についてですが、幼児期には友達との考えの違いや物をめぐる対立、葛藤体験を通して、自分の思いを主張したり、自分の感情を抑えたり、思いやりの気持ちを学んだりすることが、生きる力の育成として大変重要な経験になります。子どもたちにとって望ましい環境とは、一定の集団の中で子ども同士が相互に影響し合い、一人ひとりの子どもが発達に沿った必要な経験が得られることであると考えます。

そのようなことから、子どもたちにとって適正な集団規模の確保が必要であると考えますが、子どもたちをめぐる情勢は時代とともに変化し、核家族化や共働き世帯の増加により長時間保育の希望者が増え、幼稚園の入園希望者が大きく減少して

おります。西大路幼稚園をはじめ、少人数学級の教育環境の課題については、子どもにとってどのような教育・保育環境が望ましいのかの議論を町民の皆様とともに進め、適正な集団規模の確保に向けた取組が必要と考えております。

3点目の令和4年度の日野町内保育所の現時点における入園状況についてでございます。日野町内全認可保育所の園児数は366名でございます。内訳としまして、あおぞら園84名、あおぞら園鎌掛分園20名、こぼと園94名、わらべ保育園87名、第二わらべ保育園81名です。認定こども園桜谷こども園では、短時部、3歳児5名、4歳児5名、5歳児5名、合計15名、長時部では合計66名です。

令和4年度保育所入園希望者に対し、不承諾を通知した児童数は77名です。

4月1日時点において待機児童調査を実施し、国・県に報告することになりますが、現在調査中ではありますが、待機児童につきましては昨年度の3名を超えると見込んでいます。

いわゆる隠れ待機児童につきましては、不承諾後、幼稚園の預かり保育や広域入所、認可外保育所での調整により、町内認可保育所にかわる保育施設へ入所できた方、育休延長による不承諾通知を希望された方は除きますと、40名程度になると見込んでいます。ただし、大半が育児休業延長など、家庭での保育が可能であると理解をしております。

4点目の待機児童と保育士不足のご質問につきまして、待機児童を含む不承諾の大半が2歳未満の低年齢児となります。低年齢児については、児童福祉施設の設置と運営に関する基準により、保育士1名が保育できる児童数が定数で定められており、0歳児であれば児童3人に対し保育士1名、1、2歳児であれば児童6人に対し保育士1名となっています。併せて保育室の面積要件もあり、預かれる児童数も保育室の面積により定められているところです。

そのような中で、保育士不足は深刻な課題であると捉えております。議員のご質問のとおり、保育士の確保が充足すれば、各保育室の面積要件の定数まで低年齢児の受入れが可能な施設もございます。

5点目の桜谷こども園の運営上の利点と欠点についてでございますが、家庭の状況に変化が生じたとしても、子どもが在籍している園を変わらず、慣れ親しんだ園で継続した保育を受けることがこども園の一番のメリットです。

こども園では、3歳児から5歳児において、1号認定（2時に降園）と2号認定（長時間の保育）の子が同じクラスで過ごしています。給食後、あるいは2時以降の過ごし方が変わるため、全ての子どもが参加する中で進めるべき保育内容については、午前中に実施しておくことが必要になり、限られた時間の中で工夫することが求められます。

また、1号認定、2号認定、それぞれの子への保育対応が必要となり、園の職員

がそろって会議をしたり研修をしたりする時間の確保が非常に難しく、課題であると感じております。

6点目の預かり保育の開始の経緯につきましては、家庭環境の変化や就労機会の拡大等により、日野町でも幼稚園の希望者が減少し、長時間保育の希望者が増加したことから、午後4時30分までの短時間就労の方の保育サービスの確保として、日野幼稚園の預かり保育が平成18年4月から開始となりました。その後、さらに長時間保育の希望者が増え、待機児童解消の緊急対応として、平成29年4月から必佐幼稚園の預かり保育が開始となりました。

7点目の預かり保育の未実施の理由につきましては、今後も長時間保育を望まれる方は増えていくことが予想され、受け入れられる施設や保育士の確保が難しい状況にあります。また、子どもにとっての適正な生活リズムのために、規則正しい生活習慣や家庭で落ち着いて過ごす時間の確保なども考慮して、幼児教育と家庭教育の均衡を図りながら、今後の預かり保育を含めた長時間保育について検討を進めていく必要があります。これからの保育の将来像について、地域の皆様とともに一緒に進めていきたいと考えております。

8点目のご質問の0歳児の入園申込み状況ですが、令和4年度の0歳児入園申込者数は54名、うち入園決定を行ったのは18名、不承諾は36名です。1歳児の不承諾数は16名、2歳児の不承諾数が7名となり、0歳児の不承諾件数が多かったところです。

9点目の令和4年度から取り組む幼児教育・保育の在り方検討懇話会設置のスケジュールは、新年度のできるだけ早い段階に懇話会の設置をし、進めてまいります。当会は子どもたちにとって最適な幼児教育・保育の環境とは何かを第一優先に、町民の皆様とともに話し合い、将来の目指すべき日野町の幼児教育・保育の在り方について検討を進めてまいります。

当会の基本的な考え方は、子どもの視点に立って、子どもにとって何が大切にされるべきか、親が安心して子育てしやすい環境をつくるには何が必要かなどについて、地域の中から主体的に将来像を語っていただけるよう工夫をして、幅広い意見が出し合える組織体制をつくっていききたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） これについても丁寧に分かりやすく説明していただき、回答いただきありがとうございます。

西大路幼稚園が、次年度、3歳児が結果2名になると。西大路のみならず、幼稚園への入園希望者の減少は早くから分かってきたことで、逆に保育園は定員オーバー。最初の問いでも言いましたけども、このアンバランスの幼児教育・保育の体制について、もっともっと早くから着手していかなければならなかったこと、この問

題に対する自分自身の本気度の足りなさを悔やんでいるところです。

ほかの西大路の保護者さんからも、西大路幼稚園の状況をもっと早く分かっていたらとか、今回保育園に入れなくて、やむを得なく日野幼稚園の預かり保育を希望したとかもお聞きしました。保護者さんにとってこうした環境は子育てしやすい町と言えるのでしょうか。

また、保育士の不足も、募集の組回覧が回ってきました。新聞の折り込み求人広告からも競争になっているなということがうかがえ、最も深刻な問題であろうかなというふうに察しました。

今回こういった点をポイントとして、課題解決に向けてどう取り組んでいければよいのか考えながら、再質問をさせていただきたいと思います。

1点目について、当初西大路幼稚園に3歳児の方が、私のほうは3名と伺っていましたが、結果は2名と。これ、1名の方は日野幼稚園を希望されたのでしょうか。ちょっと確認のため、お伺いをしたいと思います。

日野幼稚園に西大路地区から入園する場合、今の規則では3歳児のみとなっております。4歳児になったら入園できないことになるが、この規則を見直す考えがあるのかどうか。また、幼稚園の入園資料から見ましたら、預かり保育に3歳児は記載されていませんでした。3歳児の預かり保育はできないものなのか。こちら辺、ちょっと確認をさせて下さい。

続いて、3点目の保育所の入所について。新年度の不承諾を通知した児童数は77名、待機児童は3名を超える、隠れ待機児童は40名ぐらいになると先ほど伺いました。ちなみに、昨年度の数値が分かるなら教えていただきたいと思います。

それと、入所調整を行う上で保護者が提出される入園申込書に記載されている内容で、面談されて、点数化によって入園希望に沿えるのか、沿えないのか決定されていくと伺っています。評価者によってこの点数が変わってはならないと思っています。個々の内容を精査されて決定されたと思っていますけども、ちょっと念のため、誰がやっても同じ点数になるよということを確認させていただきたいと思います。

あと、9点目の質問のところにもちょっと書かせていただきましたけども、育児休業を早めに切り上げて、職場で活躍したいとする保護者さんも多いと聞きます。町は、お子さんを受けることができないから育児休業を延長してくれと、ちょっと真逆のギャップがここにも発生しています。この状況をどう捉まえ、お考えされているか、ちょっとこの点をお聞かせ下さい。

4点目の保育士の不足について、より深刻であるというのがひしひしと伝わってきました。これ、東近江の方にも聞きましたけども、うちもないんやと。どうも今は守山や野洲のほう賃金が高くて、そっちに人材が流れているようだということ

も言われておりました。

町も以前から県に申し出て、対応策を進められていると伺っていますが、一向に改善の傾向は見られていないようです。町は今、会計年度任用職員で採用を求められておりますが、問合せの状況等、いかがでしょうか。ちょっと現状をお伺いしたいと思います。

6点目の幼稚園の預かり保育についてです。先ほどの回答から、希望者が増えて、日野幼稚園の預かり期間は午後4時半までやと、それから必佐幼稚園は午後6時までやという経過を伺いました。

まず、日野幼稚園の午後4時半で、保護者の方はそれでいいよと理解されているかどうか、6時までの延長の希望はないのか、この点、お聞かせ願いたいと思います。

例えば、西大路幼稚園に預かり保育を3歳児から採用した場合、何をクリアしなければならないのか。部屋はあるけど、保育士さんの確保が必要やねんとか、そういう概略でもいいのでちょっと教えていただきたいと思います。

また、例えば今度西大路幼稚園を桜谷こども園と同じようにしようと考えると、何をクリアしなあかんのか。これにすると0歳児から預からなあかんの、部屋も要るし、保育士さんも要るし、それには投資も要るしと、いろんなことが絡んでくると思いますが、これも概略でもいいのでちょっと教えていただきたいと思います。

以上、5点ほど再質問をさせていただきました。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） ただいま山本議員のほうから、大きく7点についてご質問を頂きました。

まず、1点目の西大路幼稚園が当初3名の予定が2名になったということで、その1名は日野幼稚園のほうへ行かれていますかどうかということでございますが、日野幼稚園のほうにその1名の方は入園をされることになります。

それと、規則の中では今現在、3歳児は町内の全園へ行けるようになっております。ご指摘のとおり、4歳児については、それは区域が決められたところにしか行けないというような状況になっておりますので、今後、今言った3歳児を、日野幼稚園等に預かりが始まりますので、引き続き4歳児も同じ園で預かりが継続されなければならないというふうに思いますので、そこは状況を見ましてですが、規則のほうを改正していくことになっていくというふうに今考えております。

それと、しおりの中で預かり保育、日野幼稚園の3歳児が出てないのではないかとということでございます。確かに今回、10月に募集をさせていただいて、その時点での入園しおりには3歳児というのは想定をしておりませんでした。しかし、今回の3歳児はここ近年になく人数が多いということで、大変入園には苦慮するという

のは予想はされておりましたので、保育所の運営委員会の中でも大変この問題については問題視をされまして、何とか預かり保育の延長ができないものかというようなご意見も頂きました。

内部のほうで検討し、また現場の日野幼稚園のほうでも実施ができるかどうかというのを検討しました結果、3歳児のほうも預かりをしていかないとその事態が開できないということの判断から、1月の保育所運営委員会の中で決定をさせていただいたところでございます。ですので、入園のしおりに載っておりませんが、この4月からは3歳児保育が日野幼稚園でも始まるということになります。

それと、大きく2点目のご質問で、不承諾の関係の人数で昨年度の状況でございますが、今年度77人の不承諾ですが、昨年度は55人の不承諾通知が出ております。

待機児童のほうについては、昨年は3名でございます。

今年は、先ほどの町長答弁の中にもございますが、隠れ待機ということで40名ぐらいということで、今後いろんな調整をしながら、4月1日以降、どうなるかということの調査をするわけでございますが、今年は3名を超える待機児童が出るのではないかというふうに予想をしております。

それと、入園申込み時に点数化をして、点数の高い方から入っていただくということにしておりまして、日野町の場合は11月ぐらいに全入園希望者の方に面接をさせていただいて、個別に丁寧にその辺の状況を聞かせていただいております。誰が面接しても同じ基準で点数化ができるように、それもほぼお父さん、お母さんの就労状況の時間数であったりとか家庭での状況、その状況がどうであるとか、それを全部点数化にしておりますので、そこで誰がやっても同じ点数になるということになっております。

続いて、大きく3点目の育休の早めの切上げによって、実際には女性活躍というか就労支援ということを一方でやっておるわけですが、また一方ではこういった不承諾によって育休を取得してもらわなければならないというような状況で、本当にこちらとしてもこの状況は大変、真逆の状況を生んでいるということについては、苦しい立場の中で入園については調整をさせていただいているような状況でございますので、もう少しそこを改善できるような形にしていかなければならないというふうに考えております。

4点目の保育士不足でございます。県内でもいろんな状況でございます。確かに議員ご指摘のとおり、保育士さんのお給料の高い低いによって、集まる自治体が偏ってきているというような状況も生まれておるところでございます。県内でも待機児童対策ということで協議会もございまして、保育士を何とかとずっと現場に張りつけられるような形でできないものかという、全県的な課題の中でそんなことも話し合いをされておりますし、日野町、今年に対応としましては、採用試験を例年より

も早くしていただいた関係で、たくさんの方が近隣から応募していただきました。本当にここ近年ない人数が集まりました中で、保育士さんの採用の試験の面接ができたということで、若手の人材の確保という意味では非常にその辺は効果が高かったというふうに感じております。

あと、例年就職フェア等で日野町の状況をきっちりと伝えて、日野町に来ていただいたらこういうような保育ができますよというようなこともPRもさせていただいております。

それと、5点目の日野幼稚園の預かり保育が4時半で、必佐幼稚園が6時までということで、日野幼稚園に特に延長希望はあるかないかということでございますが、確かに必佐幼稚園のほうが長く預かれるということで、必佐幼稚園のほうが先に埋まるというのが現状でございます。

日野幼稚園は前からずっと、短時間就労の方をターゲットといたしますか、しながら、4時半でお迎えに来ていただいて、その後は家庭での家庭教育といたしますか、家庭でゆっくり過ごしていただきながら子育てをしていただくという時間の確保の意味でも、4時半を変更せずにさせていただいております。今年のところは、必佐も日野も定員30名、それぞれ埋まったというような状況でございます。

6点目の西大路幼稚園での預かり保育をする場合には何をクリアしなければならないかということでございますが、やはり保育士不足と、それと施設の確保というところが大きな課題になっておりますので、そこを西大路幼稚園に限らずでございますけれども、そこにしっかりと確保についての力を入れていかないと、そこが全体のパイとして見られないというような状況になっておりますので、今これから幼児教育・保育の在り方について検討していく中で、それぞれの地域の特性もございまして、地域の中の意見もございまして。

例えば、西大路でしたら西大路幼稚園と小学校との、本当に円滑な幼小連携といたしますか、そういうようなこともできているという環境の中で、そんなこともどのようにしていけばいいかという、本当の地域の皆様のご意見をしっかりと聞かせてもらいながら、その辺りも見えてくる部分が出てくると思いますので、その辺りからクリアできる場所は何があるかということも含めて検討していかなければならないというふうに感じております。

それと最後、西大路幼稚園が桜谷こども園のような状況になるにはということでございますが、全体的に今現在、保育所が分園を入れて3園、それから私立の保育園が2園、さらにこども園が1園ということで、今の子どもの出生数のことも考えますと、やはり私立保育園の運営についてはそこを圧迫してはならないというふうにも思いますし、その中で残りのお子さんさんの数をどういうふうに今後していくかということもございまして、そこは適正な、先ほどの集団規模の確保という意味

では、子どもが本当に少人数で得られる部分もちろんメリットもあるんですが、ある程度の集団の中でそれぞれで影響し合いながら切磋琢磨していくといった状況をつくっていくことも考えていかなければならないので、その辺の規模についても、本当に子どもにとって何が大切かということを考えながら検討していきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 再々質問、1点だけ。

先ほど私、言いましたように、保護者の方からもうちょっと早う言うてくれたら、早うから保育園へ預けんと西大路幼稚園も考えた、これも預かり保育が前提になりますけど、そういうことを言われる方もおられているわけで、何とか西大路でも幼稚園の施設を守りたいなということを考えた場合、西大路自治会の皆さんや保護者の方々とも相談していかなければなりませんけども、今懇話会を立ち上げると言われていますけども、西大路独自でもどういう形の子育てがよいのかということを考える、同じような懇話会とか、ちょっと簡単に言わせてもらいますけども、もうそういうことを立ち上げようとするのを考えるのですが、こうした取組はいかが思われますか。ちょっともう思いで結構ですので、お聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） 再々質問を頂きました。

もう少し早くにこういった議論を始められるような、表に出せればという、こちらのほうとしましてももちろんこういった課題があるということはもう何年か前から出てきているわけでございます。こういって住民の皆さんにやっていきますということを出す前に、準備会ということで職員が寄りまして、いろいろ会議を重ねて、まずいろんな県内の自治体の保育園とかこども園も視察もさせていただきながら、いよいよということの下準備もさせていただいております。今が、これから恐らくそういった表に出るところが遅いという部分も、当然住民の皆さんからも声もあると思いますし、自分の子どもさんに生かされるような形であればあまり猶予もないというのか、その辺はできるだけ早く検討も始めていかなければならないなというふうにも感じております。

西大路の自治会のほうでも独自にというか、西大路は西大路の中で、お考えで話し合いを立ち上げていただけるということに対しては、本当にありがたいというふうに思います。それぞれのやっぱり地域の独自という中で、地域の皆さんが本当に主体的に自分たちの地域をどのようにしていきたいかという将来像を地域の方の中で語っていただきながら、それを形にしていくということについては、本当に町としましてもそういうような手法によって、西大路のみならず、各地区の中で幼児教育・保育の在り方をどのように考えていくのかということ、この検討会の役場の

中で行政がルールを敷いてやるというのではなくて、地域の中でそれぞれが主体的に自分たちの地域を考えていくという、そういうような工夫をして、いろんな形で声が出していただけるようなことを手法として考えながら進めていきたいというふうに思いますので、今これからそんなところを検討しながら、それをまた最終的に声を拾い上げて検討委員会の、役場の中の組織の中で、役場の中というか、これは外部の方も入って、地域の代表の方とか保護者の代表の方とか、また学識経験の方と入っていただいて、地域の声をどのように生かすかということも2層の構造の中でやっていきたいなというふうにも考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 子どもたちが元気に育む西大路にしたい。日野町は幼稚園と小学校が隣接したところが多くて、幼稚園のときから小学校のお兄ちゃん、お姉ちゃんを見ていると、自然豊かでこんな環境で育っていく子どもが見られたらいいなと思っています。町と地域が一緒になって、この大きな課題に立ち向かっていきたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日最後の質問者になって、大変皆さん方には遅うまで付き合ってくださいまして、私自身は非常に今日は充実した論議をさせていただいたと思っています。どうもありがとうございました。終わりにします。

議長（杉浦和人君） 以上で、9名の諸君の一般質問は終わりました。

その他の一般質問は次週14日に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、それではその他の諸君の一般質問は次週14日から行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

－起 立 ・ 礼－

議長（杉浦和人君） お疲れさまでした。

－散会 19時17分－